

県南地域の景観に配慮した防護柵等の
整備に関するマスタープラン

平成17年3月

福島県県南建設事務所

注 意 事 項

マスタープラン中の「白河市」、「表郷村」、「東村」、「大信村」はそれぞれ、「旧白河市」、「白河市表郷地区」、「白河市東地区」、「白河市大信地区」に読み替えて下さい。

「白河市」、「表郷村」、「東村」、「大信村」は合併により、平成17年11月7日に「白河市」になりました。

目次

1. マスタープラン策定の趣旨	P. 1
2. 対象施設	P. 1
3. 運用方針	P. 1
4. エリア区分	P. 1
5. 景観配慮への基本方針の構成	P. 2
5 - 1 西白河郡	P. 3
(1) 白河市	P. 4
(2) 西郷村	P. 2 1
(3) 表郷村	P. 3 7
(4) 東村	P. 5 1
(5) 泉崎村	P. 6 6
(6) 中島村	P. 7 7
(7) 矢吹町	P. 9 0
(8) 大信村	P. 1 0 5
5 - 2 東白川郡	P. 1 2 0
(1) 棚倉町	P. 1 2 1
(2) 矢祭町	P. 1 4 1
(3) 埴町	P. 1 5 9
(4) 鮫川村	P. 1 7 5
6. 実践にあたっての基本方針	P. 1 8 9
6 - 1 施設別整備の基本方針	P. 1 8 9
【 1 】防護柵	P. 1 8 9
【 2 】道路案内標識等道路付属物	P. 2 0 0
【 3 】交通規制標識等	P. 2 0 2
【 4 】電柱等	P. 2 0 3
【 5 】落石防護柵等（ストーンガード、ロックネット）	P. 2 0 6
【 6 】デリネーター	P. 2 0 6
6 - 2 実践にあたっての方針	P. 2 0 7
参考資料	
地域・道路設定（案）図 [西白河郡]	P. 2 1 0
地域・道路設定（案）図 [東白川郡]	P. 2 1 1

1. マスタープラン策定の趣旨

県南地域は日光国立公園、南湖県立自然公園、奥久慈県立自然公園をはじめ、那須山系・八溝山系・阿武隈高地などの山並みや、阿武隈川、久慈川といった自然景観をはじめ、歴史・文化的景観、市街地景観等に恵まれた地域であり、今後もこの良好な景観を保全・育成していくことが求められている。

このため防護柵等の道路施設整備にあたっては、従来の機能性、安全性、経済性等に配慮することはもとより、地域の個性や魅力を生かした道路景観の形成に努める必要がある。

本マスタープランは、県南地域の景観に配慮した防護柵等の整備に関する基本方針を示すものである。

2. 対象施設

- ・ 道路付属物 : 防護柵、道路標識、交通規制標識、道路照明、デリネーター等
- ・ 道路構造物 : ストーンガード、ロックネット等
- ・ 道路占用物 : 電柱、街路灯等
(以下、「防護柵等」という。)

3. 運用方針

国・県・市町村などの道路管理者、交通管理者、道路占有者などの道路敷内に工作物を設置する事業主体は、本マスタープランに基づき、それぞれの施設・維持・更新に取り組むものとする。

特に景観的な連続性や周辺との調和を図る必要性がある地域や路線については、本マスタープランが定める景観配慮への基本方針に基づき、重点的に取り組むものとする。

4. エリア区分

県南地域における景観配慮への基本方針は、地域特性を考慮し、西白河郡・東白川郡に分け、各市町村ごとに定める。

5. 景観配慮への基本方針の構成

【 1 】エリアの特性

1) 法規制、景勝地・
観光地・主要施設
の整理

2) 地域特性を示す
道路景観の選定
(視点場の選定)

3) 景観形成に係る
関連計画の整理

4) 景観特性と課題の整理

【 2 】景観基調の区間区分

- ・ 防護柵等の景観的配慮は、全ての地域・路線で必要であるが、県南地域の特性を生かした景観形成を進めていく上で、特に景観的な配慮が必要な地域・路線を選定し、景観的特性を考慮し、景観基調の区分を示す。

【 3 】区分毎の景観配慮への基本方針

- ・ 上記の地域や路線毎に景観配慮への基本方針を示す。
- ・ 景観配慮への基本方針では、各地域・路線の景観をより引き立たせるための防護柵等の在り方を示す。

本マスタープランの策定範囲外の地域・道路

- ・ 本マスタープランの策定外の地域・道路については、「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」及び本マスタープランにおける配慮事項を参考に、防護柵等の色彩は、ダークブラウンを基本とし、地域の特性に応じた適切な色彩を選定するものとする。

5-1 西白河郡

(1)白河市

【1】エリアの特性

1) 法規制、景勝地・観光地・主要施設の整理

法規制、景勝地・観光地・主要施設は、景観を形成する要素であり、多くの人々が訪れる場所であることから、周辺の道路施設整備にあたっては景観に配慮することが望まれる。

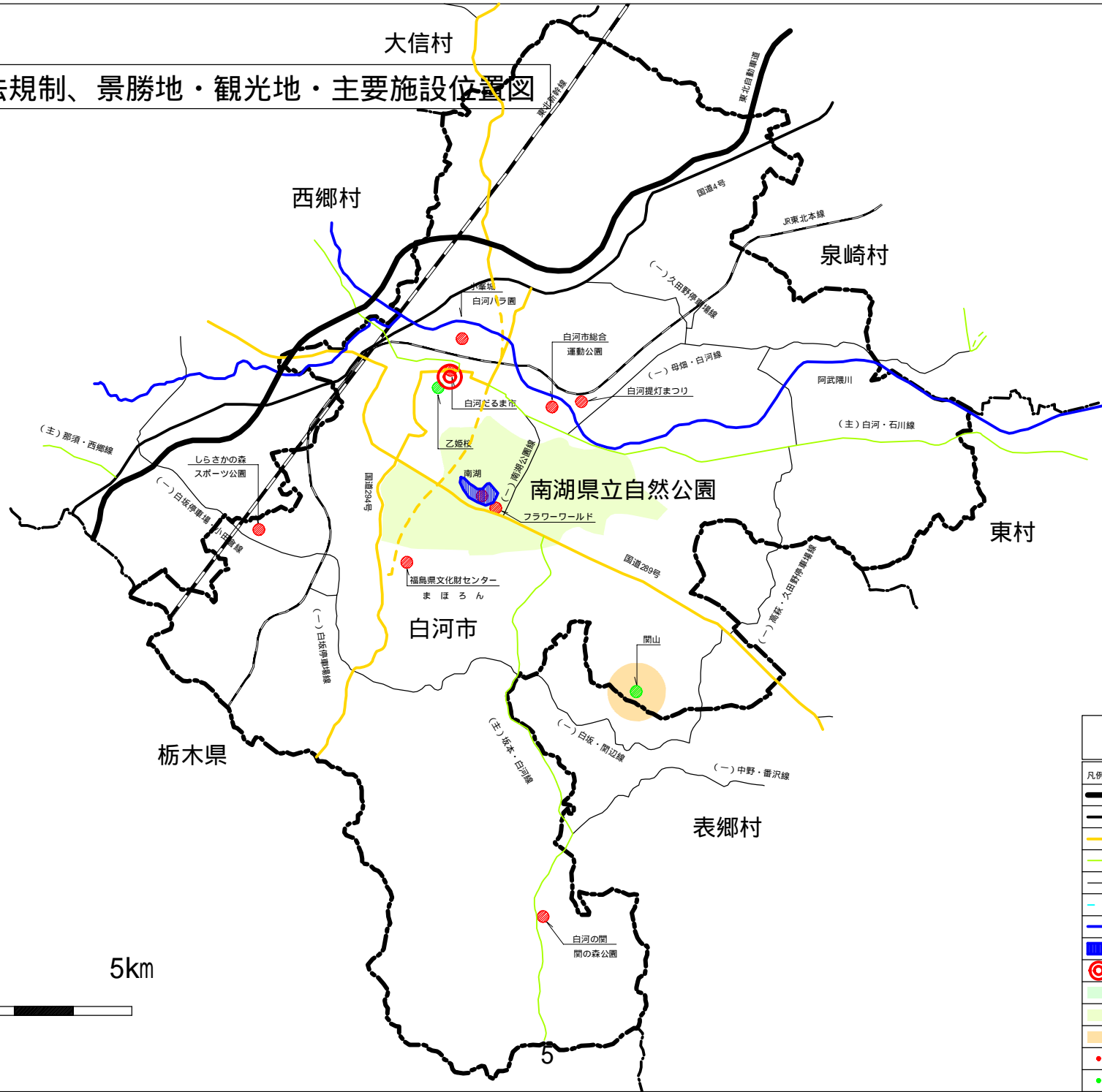
景勝地・観光地・主要施設は白河市指定によるものとする。

以下に法規制、景勝地・観光地・主要施設の一覧を示す。

法規制一覧（順不同）
南湖県立自然公園
自然保全地域（関山）

景勝地・観光地・主要施設一覧（順不同）
乙姫桜
小峰城跡
白河バラ園
白河市総合運動公園
白河だるま市
しらさかの森スポーツ公園
白河の関、関の森公園
関山
白河提灯まつり

白河市 法規制、景勝地・観光地・主要施設位置図



白 河 市	
凡例1	名 称
	東北自動車道 あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な景勝地・観光地

2) 地域特性を示す道路景観の選定(視点場の選定)

地域特性を生かした景観が望める道路は、今後も良好な景観の保全、育成を進めることが重要であるため、道路施設整備にあたっては景観的な配慮が望まれる。

地域特性を生かした景観を望める視点場を以下に示す。

視点場一覧表(順不同)

地域・路線名	番号	視点場
白河市街地		白河駅前 白河駅前 小峰城周辺 谷津田川沿い(円名寺)
南湖		南湖畔(五郎窪山) 南湖畔(南湖)
阿武隈川		阿武隈川沿い(大字本沼) 阿武隈川沿い(会津町)
国道289号		国道289号(大字関辺)
関山		国道289号(大字関辺)
関の森公園		(主)坂本・白河線(大字旗宿)

白河市街地



白河駅前の市街地景観



白河駅前から望む那須山系の山並み



小峰城跡周辺の歴史的な街並みと那須山系の山並み



谷津田川周辺の整備された河川景観と街並み

南湖



南湖畔からの那須山系の山並み



南湖畔の水辺の景観

阿武隈川



(一) 母畑・白河線の河川景観



阿武隈川の整備された河川景観
と国道4号

国道289号



国道289号からの那須山系の
山並み

関山



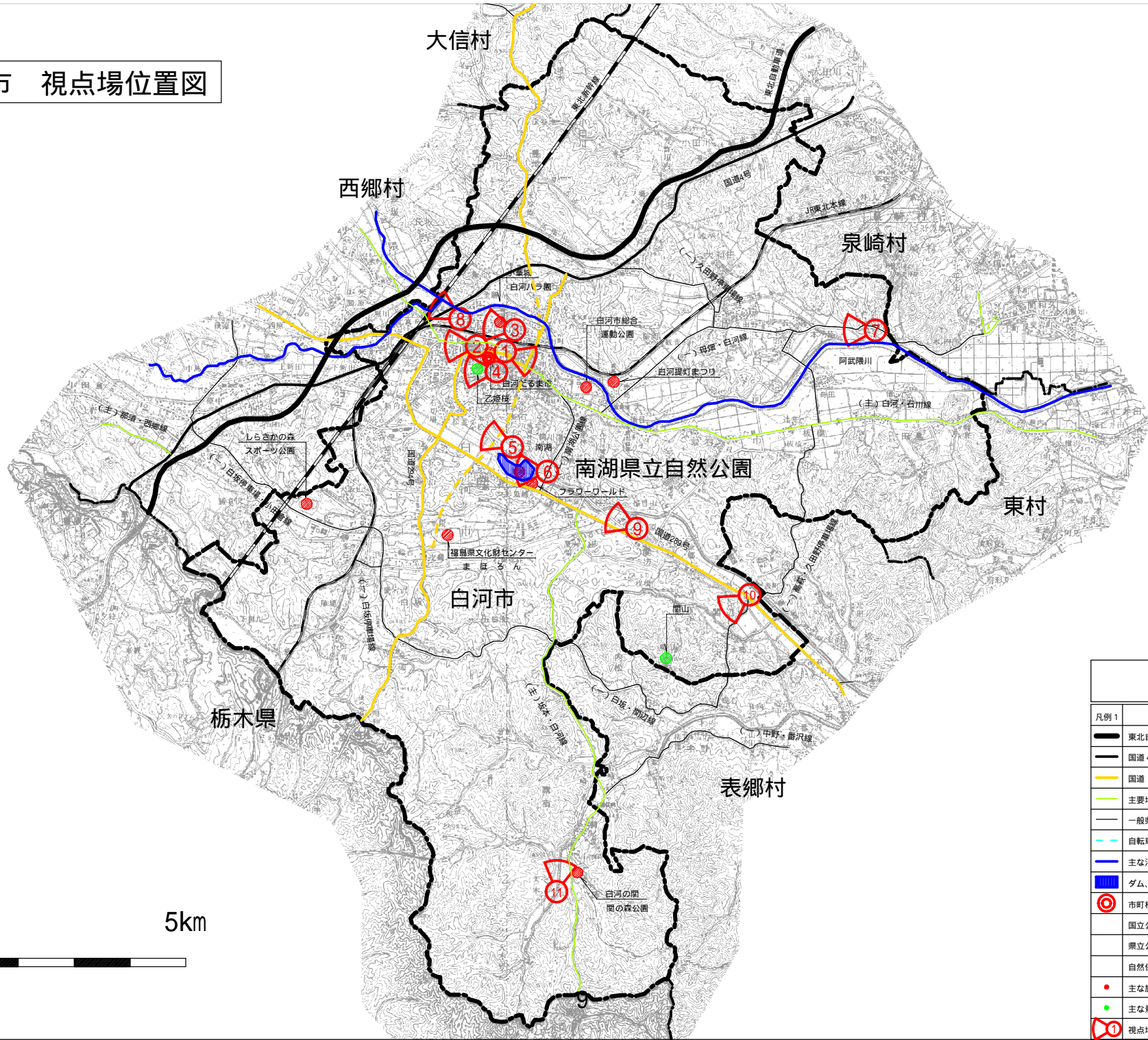
国道289号周辺から望む関山の山並み

関の森公園



(主)坂本・白河線から望む関の森公園と関山周辺の山並み

白河市 視点場位置図



白 河 市	
凡例 1	名 称
	東北自動車道 あぶくま高原道路
	国道 4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖 等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な景勝地・観光地
	視点場

3) 景観形成に係る関連計画の整理

景観形成に係る関連計画は、景観形成及び配慮に努めなければならない地域及び路線を示しているため、道路施設整備にあたっては景観的な配慮を行うことが必要である。

(景観形成に係る関連計画)

- ・ 白河市都市景観形成基本計画 (H 9 . 3)
- ・ 白河市・西郷村サイン統一計画 (策定中)
- ・ 福島県屋外広告物条例 (S 2 4)

屋外広告物とは下の4つの条件を満たしたものをいいます。

常時又は一定の期間継続して表示されるもの。

屋外で表示されるもの。

公衆に表示されるもの。

看板、立て看板、はり紙、はり札及び広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたものならびにこれらに類するもの。

屋外広告物規制状況

地域別の規制



凡 例		
特別規制地域等	風 災 地 区	[Red box]
	第1種 景観・自然・歴史・文化・環境保全地域	[Light red box]
	自然環境保全地域	[Light red box]
	緑地環境保全地域	[Light red box]
	国土・防災・歴史・文化・環境保全地域(都市計画区域内)	[Yellow box]
	景観形成重点地域	[Light red box]
第2種	第2種 景観・自然・歴史・文化・環境保全地域	[Light red box]
	国土・防災・歴史・文化・環境保全地域(都市計画区域外)	[Yellow box]
普通規制地域等	道路・鉄道沿線	[Red line]
	都市計画区域	[Green box]
	第1種 景観・自然・歴史・文化・環境保全地域(都市計画区域外)	[Yellow box]
	道路・鉄道沿線	[Blue line]
第2種	別途規制内の商業地域及び従来商業地域	[Green box]

出典 : 福島県屋外広告物規制図
平成14年4月現在

4) 景観特性と課題の整理

白河市の景観特性と課題を以下に示す。

白河市街地の景観

- ・ 白河市は「白河市都市景観形成基本計画（H9.3）」がすでに策定されており、計画に基づいた整備が行われているため、それらを生かした景観を形成する必要がある。
- ・ 白河市街地は防護柵や標識、電柱等が混在しており、市街地の街並みを乱している。



南湖畔の景観

- ・ 南湖周辺は県立公園に指定されている。また、歴史的価値も高いため、それらを生かした景観を形成する必要がある。



阿武隈川の水辺の景観

- ・ 阿武隈川沿いは、水・緑豊かな自然景観に恵まれていることから、それらを生かした景観を形成する必要がある。
- ・ 道路敷内の防護柵や電柱等が、河川スペースへの眺望を阻害している。
- ・ 阿武隈川沿いは、河川公園などの整備が進み、地域住民の憩いの場となっていることから、それらを生かした景観を形成する必要がある。



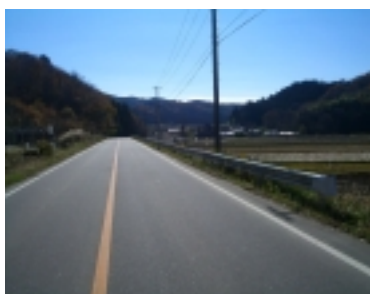
関山

- ・ 関山は自然保全地域に指定されており、緑豊かな自然景観に恵まれていることからそれらを生かした景観を形成する必要がある。



関の森公園

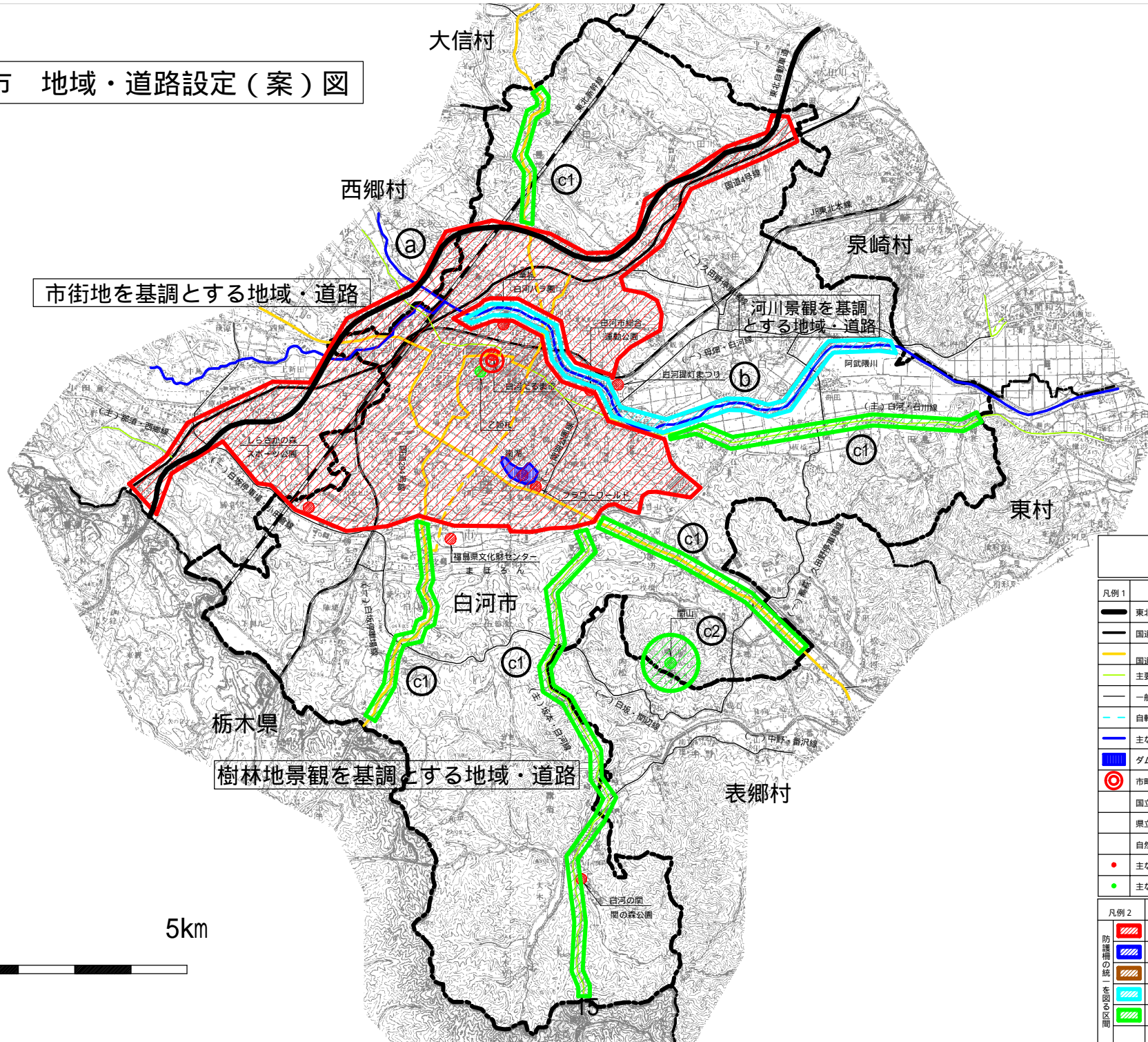
- ・ 関の森公園周辺は、緑豊かな自然環境に恵まれていることから、それらを生かした景観を形成する必要がある。
- ・ 関の森公園は、市民に親しまれている空間であることから、緑豊かな環境を生かした景観を形成する必要がある。



【2】景観基調の区分と特に配慮が必要な地域・道路

地域のシンボルや歴史的価値の高い施設、景勝地、風景風土等の地域特性と、道路管理者、交通管理者、道路占有者等の意見を踏まえ、道路景観形成上特に配慮が必要な地域・道路及び、景観基調の区分を次項に示す。

白河市 地域・道路設定(案)図



市街地を基調とする地域・道路

河川景観を基調とする地域・道路

樹林地景観を基調とする地域・道路

白河市	
凡例1	名称
	東北自動車道 あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント
凡例2	景観基調名称
	市街地を基調とする地域・道路
	田園景観を基調とする地域・道路
	歴史的な街並みを基調とする地域・道路
	河川景観を基調とする地域・道路
	樹林地景観を基調とする地域・道路



【3】地域・道路毎の景観配慮への基本方針

防護柵等の設置上重視すべき事項()、基本的な形状・配置方針()、基本的な色彩方針()を以下に示す。

a. 市街地を基調とする地域・道路

- ・ 白河市街地は賑わいのある市街地を形成しているため、防護柵等の設置にあたっては、魅力ある街並み形成に寄与するような景観配慮が必要である。また、市街地であることから人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 南湖公園や小峰城跡は、地域住民の憩いの場であるとともに、観光地でもあることから、人との親和性に配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、街並みへの眺望、南湖畔への眺望を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は、「白河市・西郷村サイン統一計画」に基づき統一化できないか可能性を検討する。
- ・ 電柱等は、無電柱化できないか可能性を検討する。また、無電柱化が難しい場合は、移設・裏配線等ができないか可能性を検討する。
- ・ 色彩は、ダークブラウンを基本とする。また、すでに取り組みされている整備と整合を図ることを検討する。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

シミュレーション：国道294号



現況



対策後

国道294号を無電柱化し、市街地景観の向上を図る。

シミュレーション：新白河駅前



現況



対策後

劣化した白いガードパイプを親和性に配慮した形状のガードパイプに取り替える。また、色彩は、ダークブラウンとし市街地景観との調和を図る。

シミュレーション：国道289号



現況



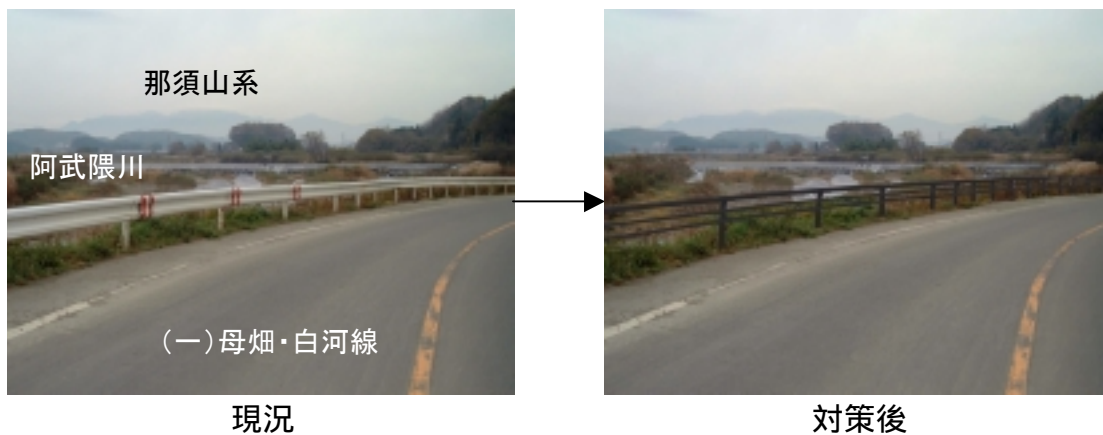
対策後

国道289号の必要性の低い劣化した白いガードパイプを撤去し、市街地景観の向上を図る。

d .河川景観を基調とする地域・道路

- ・ 阿武隈川周辺は水と緑の豊かな自然景観に恵まれた地域である。そのため防護柵の設置にあたっては、豊かな自然景観の保全・育成に寄与するような景観配慮が必要である。また、河川公園などの整備も進み、地域住民の憩いの場となっており、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、河川のオープンスペースへの連続的な眺望を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然景観との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

シミュレーション：（一）母畑・白河線



阿武隈川沿いの劣化した白いガードレールを、透過性の高いガードパイプに取替える。また、色彩はダークブラウンとし河川景観の向上を図る。

e 1 . 樹林地景観を基調とする地域・道路

- ・ 国道289号、国道294号、（主）白河・石川線は、那須山系への眺望に恵まれている。また、国道289号、（主）坂本・白河線は自然保全地域（関山）への眺望に恵まれている。このため、防護柵等の設置にあたっては、自然環境との調和や、自然景観への眺望に配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、自然景観への連続的な眺望を確保するため、透過性の高いガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然景観との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

e 2 . 樹林地景観を基調とする地域・道路

- ・ 関山は、自然保全地域に指定されており、緑豊かな自然景観に恵まれた地域であることから、豊かな自然景観の保全・育成に寄与するような景観配慮が必要である。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、自然景観への眺望を確保するため、透過性の高いガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然景観との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

シミュレーション：関山周辺の自然景観との調和



現況



対策後

関山周辺にある電線・電柱を山側へ移設し、自然景観との調和を図る。

f . 本マスタープランの策定範囲外の地域・道路

なお、本マスタープランの策定範囲外の地域・道路については、「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」及び本マスタープランにおける配慮事項を参考に、防護柵等の色彩は、ダークブラウンを基本とし、地域の特性に応じた適切な色彩を選定するものとする。

(2)西郷村

【1】エリアの特性

1) 法規制、景勝地・観光地・主要施設の整理

法規制、景勝地・観光地・主要施設は、景観を形成する要素であり、多くの人々が訪れる場所であることから、周辺の道路施設整備にあたっては景観に配慮することが望まれる。

景勝地・観光地・主要施設は西郷村指定によるものとする。

以下に法規制、景勝地・観光地・主要施設の一覧を示す。

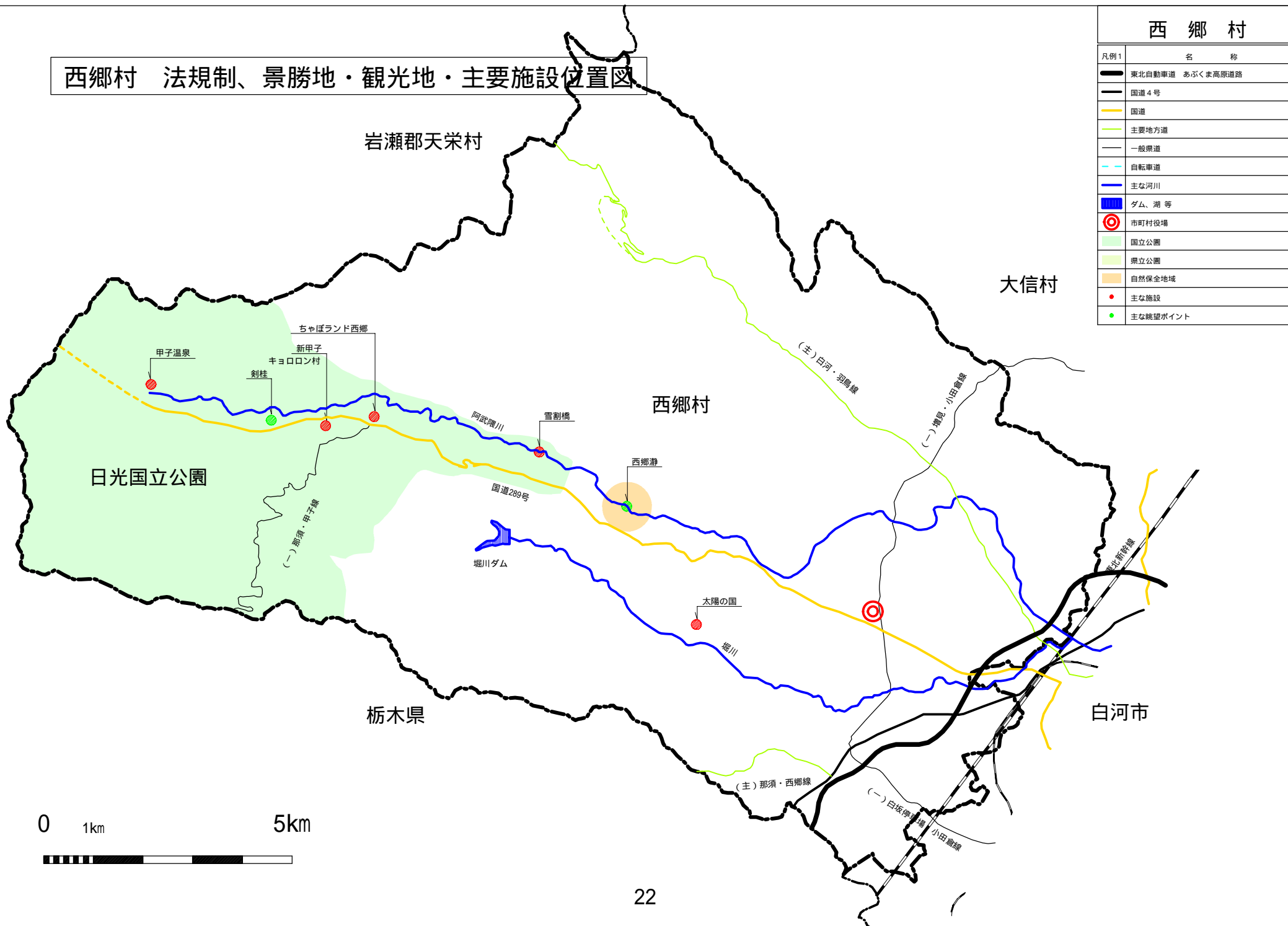
法規制一覧（順不同）
日光国立公園
自然保全地域（西郷瀨）

景勝地・観光地・主要施設一覧（順不同）
太陽の国
西郷瀨
雪割橋
ちゃぼランド西郷
新甲子キョロロン村
剣桂
甲子温泉
堀川ダム

西郷村

西郷村 法規制、景勝地・観光地・主要施設位置図

凡例1	名称
	東北自動車道 あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント



2) 地域特性を示す道路景観の選定(視点場の選定)

地域特性を生かした景観が望める道路は、今後も良好な景観の保全、育成を進めることが重要であるため、道路施設整備にあたっては景観的な配慮が望まれる。

地域特性を生かした景観を望める視点場を以下に示す。

視点場一覧表(順不同)

地域・路線名	番号	視点場
西郷村市街地		国道4号(大字小田倉) 国道289号(大字米)
阿武隈川沿い		(主)白河・羽鳥線(大字米)
堀川ダム		堀川ダム周辺 堀川ダム周辺
日光国立公園		阿武隈川沿い(大字小田倉) 国道289号(大字真船)
(主)白河・羽鳥線		(主)白河・羽鳥線(大字羽太) (主)白河・羽鳥線(大字羽太)

西郷村市街地



国道4号の景観に配慮された防護柵と住宅・商業地域の街並み



国道289号の住宅地域の街並みと那須山系

阿武隈川周辺



(主) 白河・羽鳥線から望む阿武隈川の河川景観

堀川ダム周辺



堀川ダムの水辺の景観



堀川ダムと山並み

日光国立公園



日光国立公園内の阿武隈川と山並み



国道289号から望む日光国立公園内の山並み

(主) 白河・羽鳥線



(主) 白河・羽鳥線から望む山並み

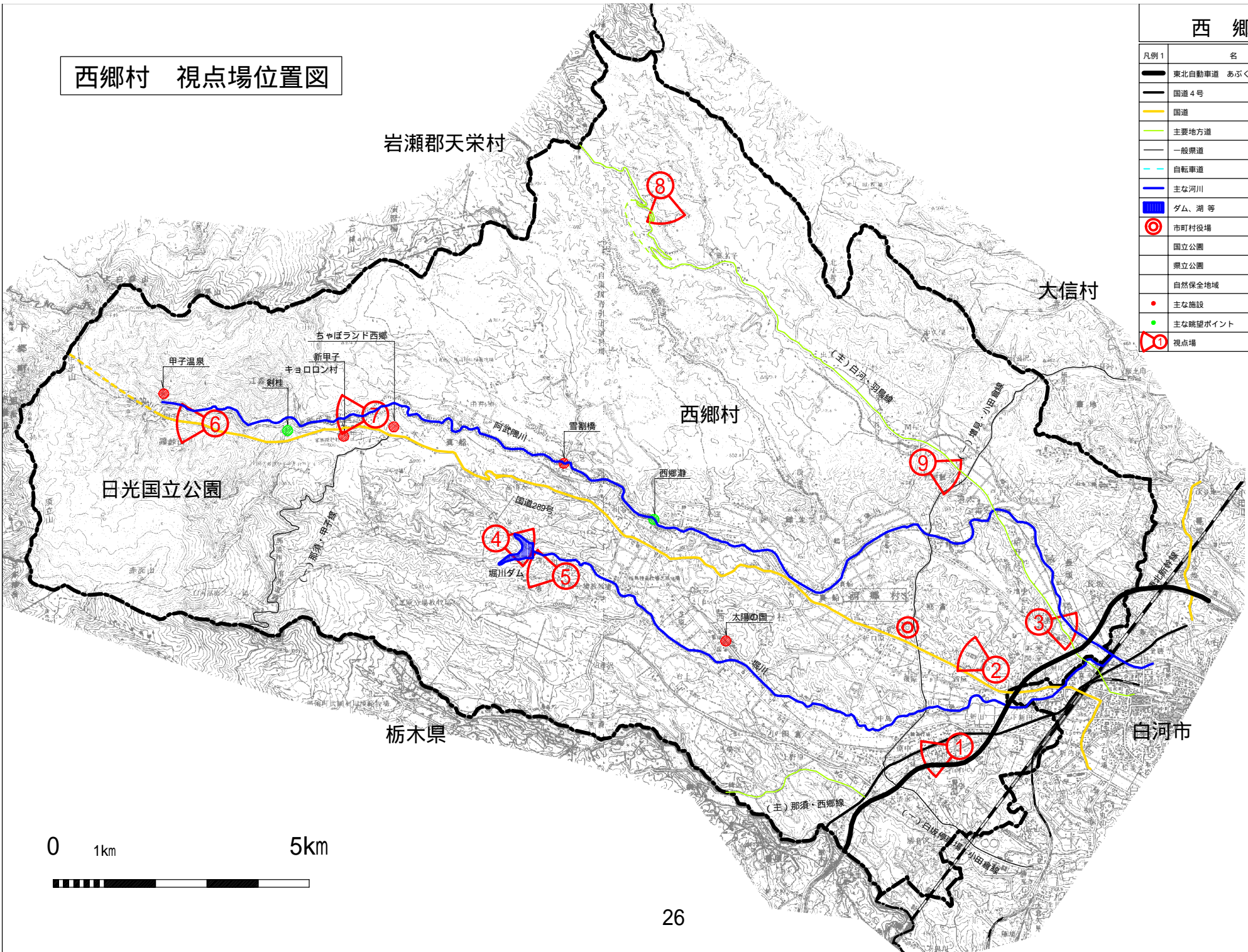


(主) 白河・羽鳥線から望む田園
景観と山並み

西郷村 視点場位置図

西郷村

凡例1	名称
	東北自動車道 あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	主な施設
	主な眺望ポイント
	視点場



3) 景観形成に係る関連計画の整理

景観形成に係る関連計画は、景観形成及び配慮に努めなければならない地域及び路線を示しているため、道路施設整備にあたっては景観的な配慮を行うことが必要である。

(景観形成に係る関連計画)

- ・ 白河市・西郷村サイン統一計画(策定中)
- ・ 福島県屋外広告物条例(524)

屋外広告物とは下の4つの条件を満たしたものをいいます。

常時又は一定の期間継続して表示されるもの。

屋外で表示されるもの。

公衆に表示されるもの。

看板、立て看板、はり紙、はり札及び広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたものならびにこれらに類するもの。

屋外広告物規制状況

地域別の規制



凡 例	
特別規制地域等	風 災 地 区
	第 1 種 景 観 保 全 地 域
	自 然 景 観 保 全 地 域
	緑 地 景 観 保 全 地 域
	国 立・国 定・県 立公園特別地域(都市計画区域内)
	景 観 形 成 重 点 地 域
第 2 種 景 観 保 全 地 域	第 2 種 景 観 保 全 地 域
	国 立・国 定・県 立公園特別地域(都市計画区域外)
普通規制地域等	道 路・鉄 道 沿 線
	都 市 計 画 区 域
	第 1 種
	道 路・鉄 道 沿 線
	第 2 種

出典 : 福島県屋外広告物規制図
平成14年4月現在

4) 景観特性と課題の整理

西郷村の景観特性と課題を以下に示す。

西郷村市街地の景観

- ・ 西郷村市街地はすでに景観に配慮した整備が行われている箇所もあるため、それらを生かした景観を形成する必要がある。



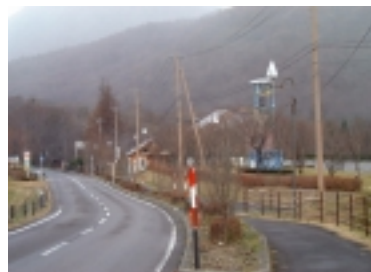
阿武隈川・堀川ダム周辺の水辺の景観

- ・ 阿武隈川沿い及び堀川ダム周辺は、水・緑豊かな自然景観に恵まれていることからそれらを生かした景観を形成する必要がある。
- ・ 道路敷内の防護柵や電柱等が、河川スペースへの眺望を阻害している。
- ・ 阿武隈川沿い及び堀川ダム周辺は、市民に親しまれている空間であることから、水辺環境を生かした景観を形成する必要がある。



日光国立公園内の自然豊かな景観

- ・ 日光国立公園内は、水・緑豊かな自然景観に恵まれていることから、それらを生かした景観を形成する必要がある。
- ・ 道路敷内の防護柵や電柱等が、樹林地景観や河川景観を阻害している。



(主) 白河・羽鳥線、(主) 那須・西郷線の緑豊かな自然景観

- ・ (主) 白河・羽鳥線、(主) 那須・西郷線は、緑豊かな自然景観に恵まれていることから、それらを生かした景観を形成する必要がある。
- ・ 道路敷内の防護柵が、樹林地景観を阻害している。



【2】景観基調の区分と特に配慮が必要な地域・道路

地域のシンボルや歴史的価値の高い施設、景勝地、風景風土等の地域特性と、道路管理者、交通管理者、道路占有者等の意見を踏まえ、道路景観形成上特に配慮が必要な地域・道路及び、景観基調の区分を次項に示す。

西郷村 地域・道路設定(案)図

西郷村

凡例 1	名称
	東北自動車道 あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント

凡例 2	景観基調名称
	市街地を基調とする地域・道路
	田園景観を基調とする地域・道路
	歴史的な街並みを基調とする地域・道路
	河川景観を基調とする地域・道路
	樹林地景観を基調とする地域・道路

岩瀬郡天栄村

樹林地景観を基調とする地域・道路

大信村

西郷村

日光国立公園

河川景観を基調とする地域・道路

栃木県

白河市

市街地を基調とする地域・道路



【3】地域・道路毎の景観配慮への基本方針

防護柵等の設置上重視すべき事項()、基本的な形状・配置方針()、基本的な色彩方針()を以下に示す。

a .市街地を基調とする地域・道路

- ・ 西郷村市街地は賑わいのある市街地を形成しているため、防護柵等の設置にあたっては、魅力ある街並み形成に寄与するような景観配慮が必要である。また、市街地であることから人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、街並みへの眺望を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は、「白河市・西郷村サイン統一計画」に基づき統一化できないか可能性を検討する。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は、ダークブラウンを基本とする。また、すでに取り組みされている整備と整合を図ることを検討する。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

シミュレーション：国道4号の市街地景観



現況



対策後

色彩をダークブラウンに統一し、市街地景観の向上を図る。

d .河川景観を基調とする地域・道路

- ・ 阿武隈川、堀川、堀川ダム周辺は水・緑の豊かな自然環境に恵まれていることから、それらを生かした景観を形成する必要がある。また、周辺住民の憩いの場となっていることから、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、河川景観への眺望を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然景観との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

シミュレーション：堀川ダム周辺



現況



対策後

堀川ダム周辺の白い防護柵をダークブラウンにし、自然景観との調和を図る。

e 2 . 樹林地景観を基調とする地域・道路

- ・ (主)白河・羽鳥線、(主)那須・西郷線は、緑豊かな自然環境に恵まれており、防護柵等の設置にあたっては、自然景観との調和に配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、樹林地景観への連続的な眺望を確保するため、透過性が高いガードケーブル、及びガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然景観との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

シミュレーション：(主)白河・羽鳥線



(主)白河・羽鳥線

現況

対策後

(主)白河・羽鳥線の劣化した白いガードレールを、透過性の高いガードケーブルにし、連続的な自然景観への眺望を確保する。また、色彩は、ダークブラウンとし、自然景観との調和を図る。

f . 本マスタープランの策定範囲外の地域・道路

なお、本マスタープランの策定範囲外の地域・道路については、「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」及び本マスタープランにおける配慮事項を参考に、防護柵等の色彩は、ダークブラウンを基本とし、地域の特性に応じた適切な色彩を選定するものとする。

(3) 表郷村

【1】エリアの特性

1) 法規制、景勝地・観光地・主要施設の整理

法規制、景勝地・観光地・主要施設は、景観を形成する要素であり、多くの人々が訪れる場所であることから、周辺の道路施設整備にあたっては景観に配慮することが望まれる。

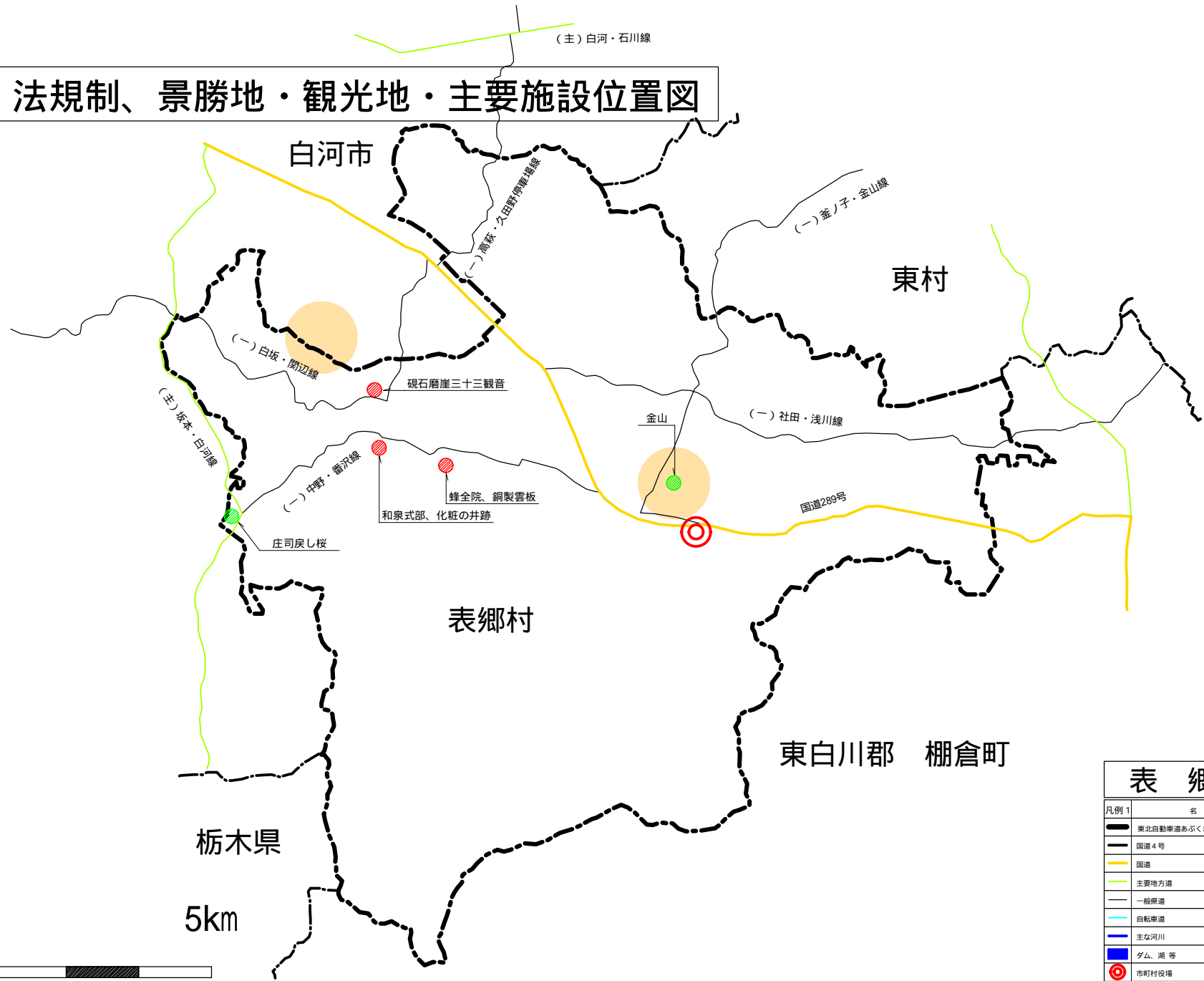
景勝地・観光地・主要施設は表郷村指定によるものとする。

以下に法規制、景勝地・観光地・主要施設の一覧を示す。

法規制一覧（順不同）
自然保全地域（金山）

景勝地・観光地・主要施設一覧（順不同）
硯石磨崖三十三観音
庄司戻し桜
和泉式部
化粧の井跡
蜂全院
銅製雲板
金山

表郷村 法規制、景勝地・観光地・主要施設位置図



表郷村	
凡例 1	名称
	東北自動車道あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント

2) 地域特性を示す道路景観の選定(視点場の選定)

地域特性を生かした景観が望める道路は、今後も良好な景観の保全、育成を進めることが重要であるため、道路施設整備にあたっては景観的な配慮が望まれる。

地域特性を生かした景観を望める視点場を以下に示す。

視点場一覧表(順不同)

地域・路線名	番号	視点場
表郷村市街地		国道289号(大字金山) 国道289号(大字金山)
国道289号周辺		国道289号(大字番沢) 国道289号(大字三森)
(一)中野・番沢線周辺		(一)中野・番沢線(大字番沢)
自然保全地域(金山)周辺		(一)釜ノ子・金山線(大字金山)

表郷村市街地



国道289号の住宅地域の街並み



国道289号の住宅地域の街並み

国道289号周辺

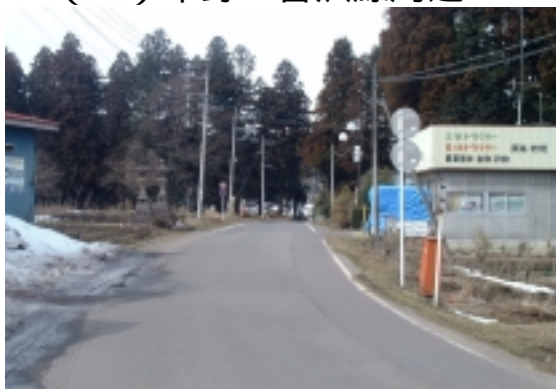


国道289号の田園景観と山並み



国道289号の田園景観

(一) 中野・番沢線周辺



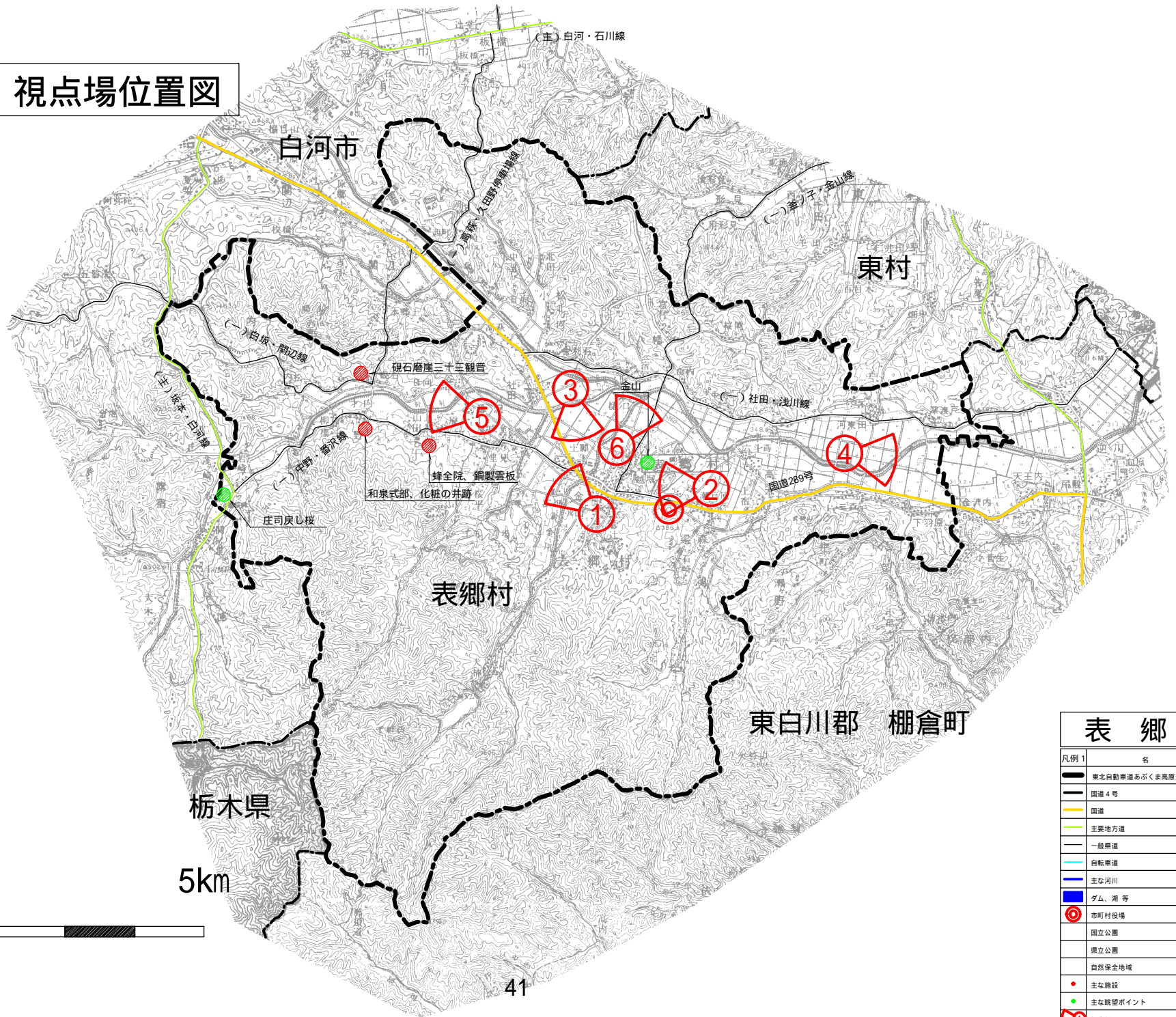
(一) 中野・番沢線の史跡が立ち並ぶ歴史的な街並み

自然保全地域(金山)周辺



(一) 釜ノ子・金山線の田園景観と山並み

表郷村 視点場位置図



表郷村	
凡例 1	名称
	東北自動車道あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント
	視点場

3) 景観形成に係る関連計画の整理

景観形成に係る関連計画は、景観形成及び配慮に努めなければならない地域及び路線を示しているため、道路施設整備にあたっては景観的な配慮を行うことが必要である。

(景観形成に係る関連計画)

・ 福島県屋外広告物条例 (S 2 4)

屋外広告物とは下の4つの条件を満たしたものをいいます。

常時又は一定の期間継続して表示されるもの。

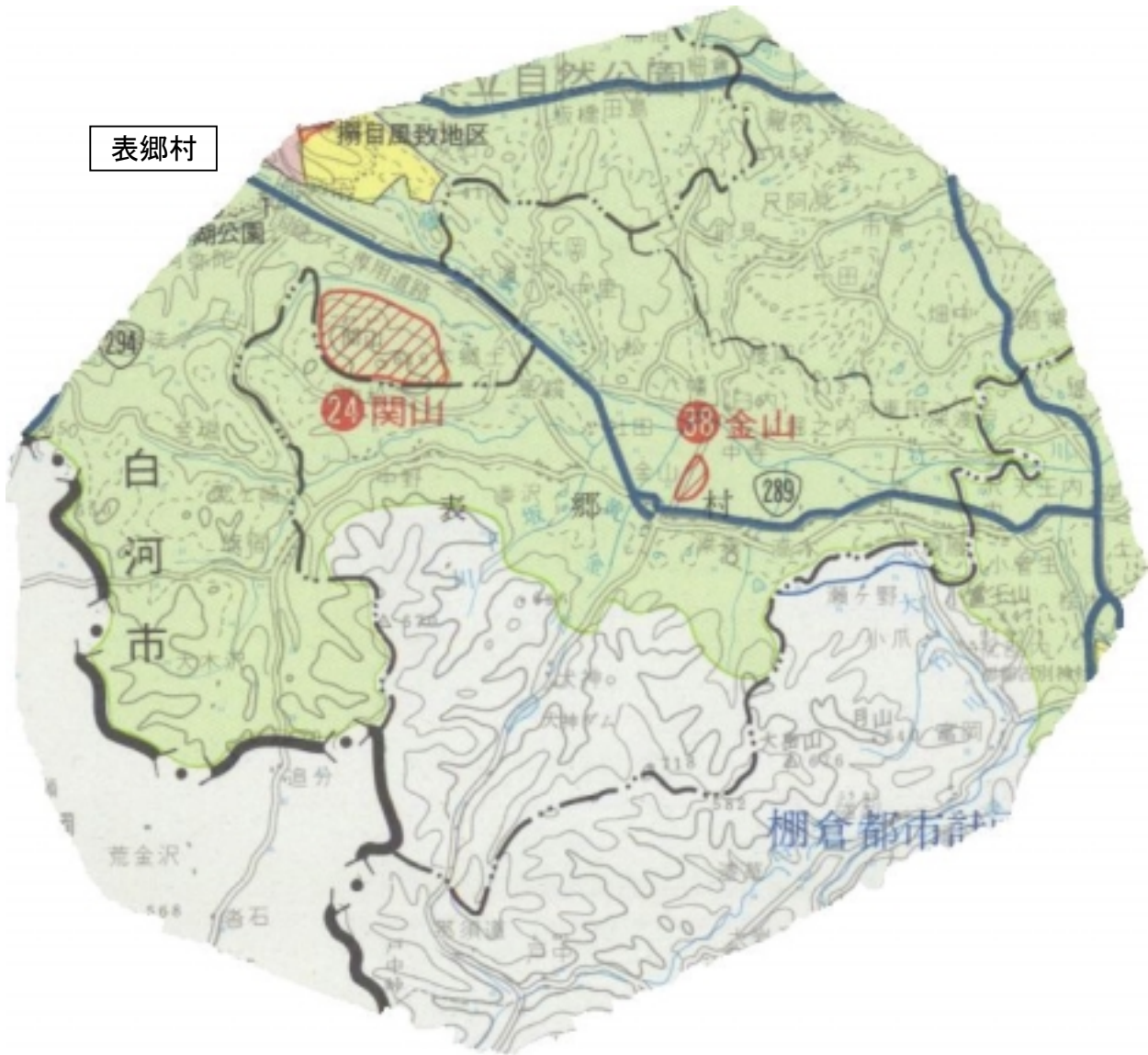
屋外で表示されるもの。

公衆に表示されるもの。

看板、立て看板、はり紙、はり札及び広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたものならびにこれらに類するもの。

屋外広告物規制状況

地域別の規制



表郷村

凡 例		
特別規制地域等	風 景 地 区	[Red]
	第 1 種 景 観 保 全 地 域	[Light Red]
	自然環境保全地域	[Light Red]
	緑地環境保全地域	[Light Red]
	園地・園地・緑地整備特別地域(都市計画区域内)	[Light Red]
	景観形成重点地域	[Light Red]
	第 2 種 景 観 保 全 地 域	[Light Red]
	園地・園地・緑地整備特別地域(都市計画区域外)	[Light Red]
	道路・鉄道沿線	[Red]
	都市計画区域	[Light Green]
普通規制地域等	第 1 種	[Yellow]
	第 2 種	[Green]

出典 : 福島県屋外広告物規制図
平成14年4月現在

4) 景観特性と課題の整理

表郷村の景観特性と課題を以下に示す。

表郷村市街地の景観

- ・ 表郷村市街地は豊かな自然景観と調和した街並みを形成していることから、それらを生かした景観を形成していく必要がある。



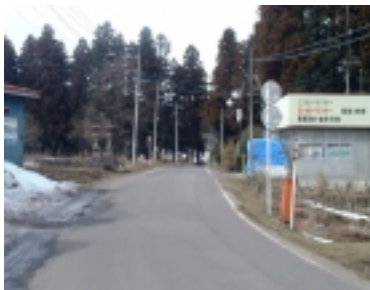
国道289号の田園景観

- ・ 国道289号沿道は田園景観が連続的に続いていることから、それらを生かした景観を形成していく必要がある。
- ・ 道路敷内の防護柵が連続的な田園景観を阻害している。



(一) 中野・番沢線周辺の歴史的な景観

- ・ (一) 中野・番沢線周辺には、史跡が点在していることから、それらを生かした景観を形成する必要がある。



自然保全地域（金山）周辺の自然豊かな景観

- ・ 自然保全地域（金山）周辺には、水・緑豊かな自然環境に恵まれていることから、それらを生かした景観を形成する必要がある。



【2】景観基調の区分と特に配慮が必要な地域・道路

地域のシンボルや歴史的価値の高い施設、景勝地、風景風土等の地域特性と、道路管理者、交通管理者、道路占有者等の意見を踏まえ、道路景観形成上特に配慮が必要な地域・道路及び、景観基調の区分を次項に示す。

表郷村 地域・道路設定(案)図

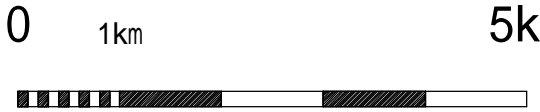
歴史的な街並みを基調とする地域・道路

樹林地景観を基調とする地域・道路

田園景観を基調とする地域・道路

市街地を基調とする地域・道路

表郷村	
凡例1	名称
	東北自動車道あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント
凡例2	景観基調名称
	市街地を基調とする地域・道路
	田園景観を基調とする地域・道路
	歴史的な街並みを基調とする地域・道路
	河川景観を基調とする地域・道路
	樹林地景観を基調とする地域・道路



【3】地域・道路毎の景観配慮への基本方針

防護柵等の設置上重視すべき事項（ ）、基本的な形状・配置方針（ ）、基本的な色彩方針（ ）を以下に示す。

a .市街地を基調とする地域・道路

- ・ 表郷村市街地は賑わいのある市街地を形成しているため、防護柵等の設置にあたっては、魅力ある街並み形成に寄与するような景観配慮が必要である。また、市街地であることから人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、街並みへの眺望を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は市街地景観との調和を図るため、ダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

b. 田園景観を基調とする地域・道路

- ・ 国道289号沿道は連続的な田園景観が広がる景観に優れた地域であることから、防護柵の設置にあたっては、自然環境との調和に配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、田園景観の連続的な眺望及び、自然環境との調和を図るため、透過性が高いガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然環境との調和を図るため、ダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

シミュレーション：国道289号



国道289号

現況



対策後

国道289号の劣化した白いガードレールを、透過性の高いガードパイプにし、連続的な田園景観への眺望を確保する。また、色彩は、ダークブラウンとし、自然景観との調和を図る。

c .歴史的な街並みを基調とする地域・道路

- ・（一）中野・番沢線周辺は、和泉式部、化粧の井跡等の史跡が点在していることから、防護柵の設置にあたっては、歴史的な街並みの形成に寄与するような景観配慮が必要である。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、史跡への眺望及び、自然環境との調和を図るため、透過性が高いガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は歴史的な街並みとの調和を図るため、ダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

e .樹林地景観を基調とする地域・道路

- ・ 自然保全地域（金山）は、水・緑豊かな自然環境に恵まれており、ビャッコイの自生地としても知られている。そのため、防護柵等の設置にあたっては、それらの自然環境との調和に配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、自然環境との調和を図るため、透過性が高いガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然環境との調和を図るため、ダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

f .本マスタープランの策定範囲外の地域・道路

なお、本マスタープランの策定範囲外の地域・道路については、「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」及び本マスタープランにおける配慮事項を参考に、防護柵等の色彩は、ダークブラウンを基本とし、地域の特性に応じた適切な色彩を選定するものとする。

(4)東村

【1】エリアの特性

1) 法規制、景勝地・観光地・主要施設の整理

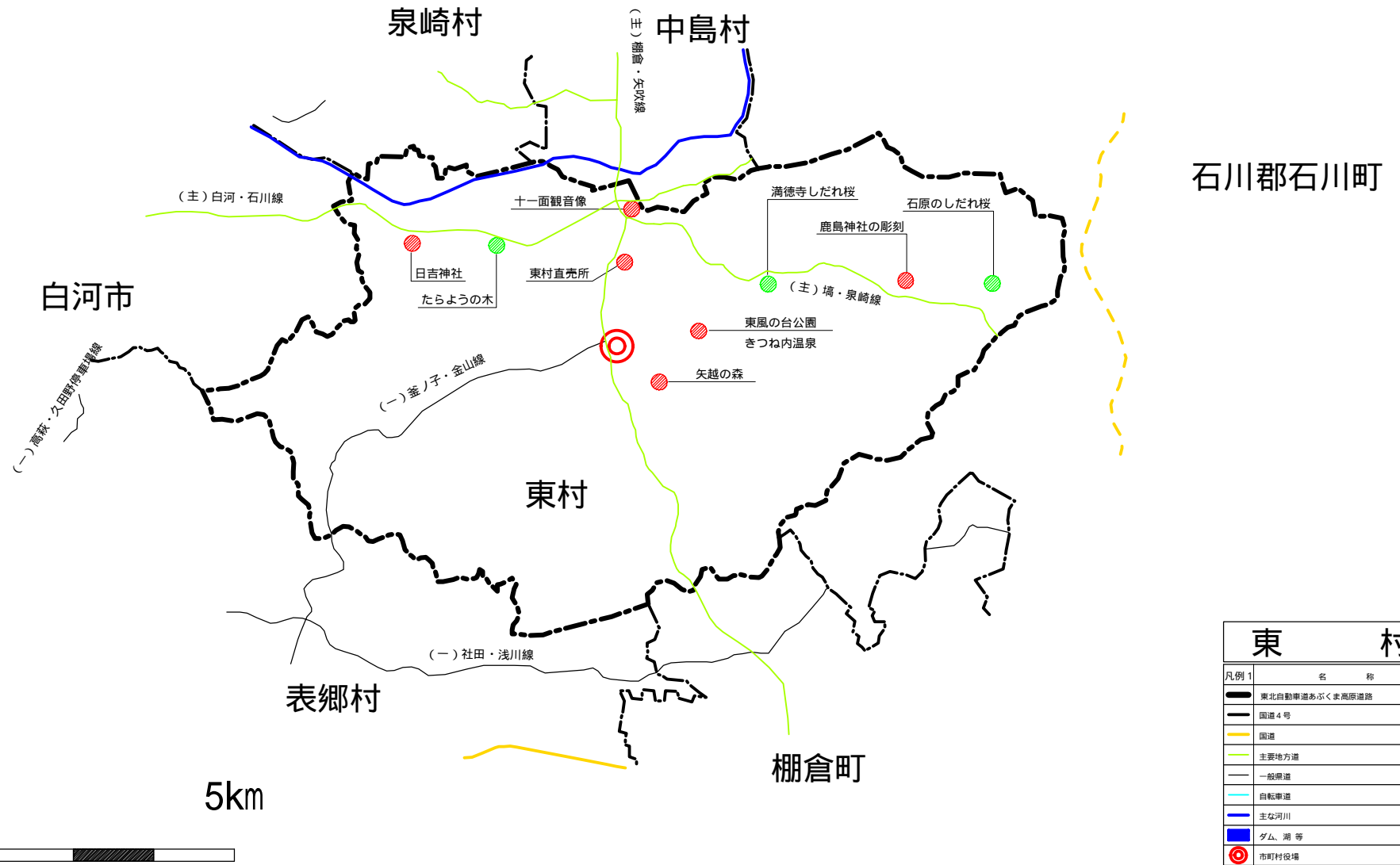
法規制、景勝地・観光地・主要施設は、景観を形成する要素であり、多くの人々が訪れる場所であることから、周辺の道路施設整備にあたっては景観に配慮することが望まれる。

景勝地・観光地・主要施設は東村指定によるものとする。

以下に法規制、景勝地・観光地・主要施設の一覧を示す。

景勝地・観光地・主要施設一覧（順不同）
日吉神社
たらようの木
十一面観音
東村直売所
東風の台公園
きつね内温泉
矢越の森
満徳寺しだれ桜
鹿島神社の彫刻
石原のしだれ桜

東村 法規制、景勝地・観光地・主要施設位置図



東 村	
凡例 1	名 称
	東北自動車道あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主要河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主要施設
	主要眺望ポイント

2) 地域特性を示す道路景観の選定(視点場の選定)

地域特性を生かした景観が望める道路は、今後も良好な景観の保全、育成を進めることが重要であるため、道路施設整備にあたっては景観的な配慮が望まれる。

地域特性を生かした景観を望める視点場を以下に示す。

視点場一覧表(順不同)

地域・路線名	番号	視点場
東村市街地		(主) 棚倉・矢吹線(大字釜子) (主) 棚倉・矢吹線(大字深仁井田)
(主) 棚倉・矢吹線周辺		(主) 棚倉・矢吹線(大字釜子)
阿武隈川周辺		阿武隈川蕪内大橋
(主) 白河・石川線周辺		(主) 白河・石川線(大字蕪内)
東風の台公園・矢越の森周辺		東風の台公園・矢越の森周辺 東風の台公園内

東村市街地



(主) 棚倉・矢吹線の住宅・商業地域の街並み



(主) 棚倉・矢吹線の住宅・商業地域の街並み

(主) 棚倉・矢吹線周辺



(主) 棚倉・矢吹線から望む山並み

阿武隈川周辺



阿武隈川の河川景観と那須山系の山並み

(主) 白河・石川線周辺



(主) 白河・石川線から望む自然環境と調和した街並み

東風の台公園・矢越の森周辺

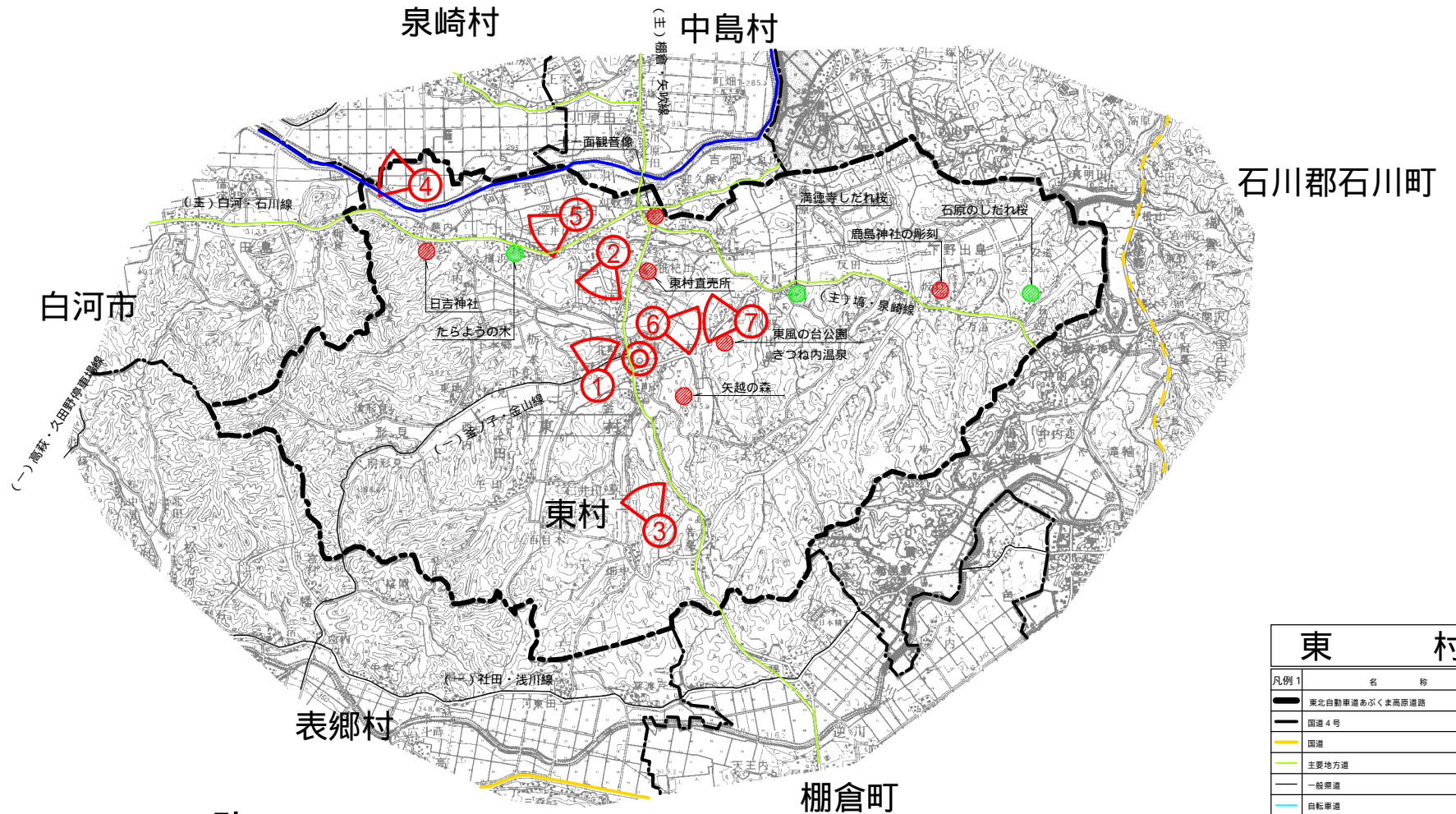


東風の台公園周辺から望む田園景観と東風の台公園



東風の台公園から望む東村の街並みと山並み

東村 視点場位置図



東 村	
凡例 1	名 称
	東北自動車道あぶくま高原道路
	国道 4 号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント
	視点場

3) 景観形成に係る関連計画の整理

景観形成に係る関連計画は、景観形成及び配慮に努めなければならない地域及び路線を示しているため、道路施設整備にあたっては景観的な配慮を行うことが必要である。

(景観形成に係る関連計画)

・ 福島県屋外広告物条例 (S 2 4)

屋外広告物とは下の4つの条件を満たしたものをいいます。

常時又は一定の期間継続して表示されるもの。

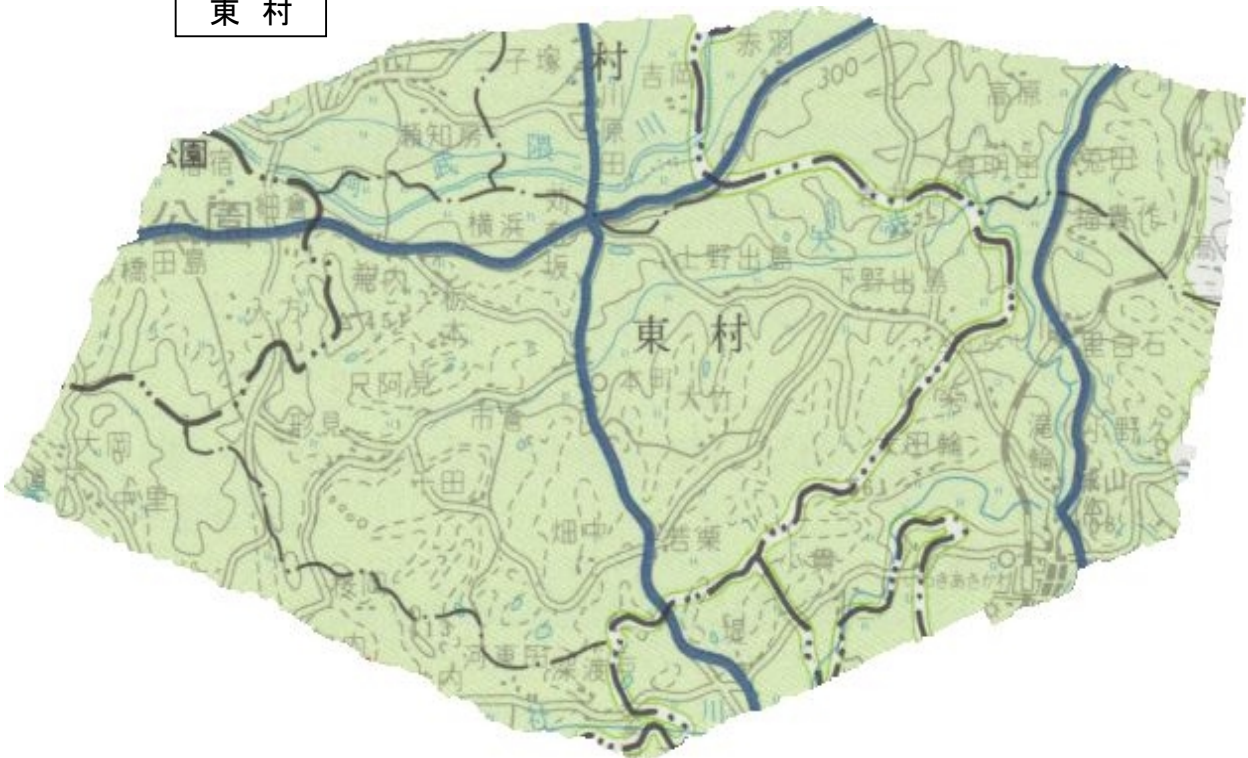
屋外で表示されるもの。

公衆に表示されるもの。

看板、立て看板、はり紙、はり札及び広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたものならびにこれらに類するもの。

地域別の規制

東村



凡 例		
特別規制地域等	風景地区	[Red]
	第1種景観形成指定地域	[Light Red]
	自然環境保全地域	[Light Red]
	緑地環境保全地域	[Light Red]
	国土・防災・景観整備地域(都市計画区域内)	[Yellow]
	景観形成重点地域	[Light Red]
第2種	景観形成重点指定地域	[Light Red]
	国土・防災・景観整備地域(都市計画区域外)	[Yellow]
	道路・鉄道沿線	[Red]
普通規制地域等	都市計画区域	[Light Green]
	第1種	[Yellow]
	道路・鉄道沿線	[Blue]
第2種	別途指定内の商業地域及び従来商業地域	[Green]

出典 : 福島県屋外広告物規制図
平成14年4月現在

4) 景観特性と課題の整理

東村の景観特性と課題を以下に示す。

東村市街地の景観

- ・ 東村市街地は豊かな自然景観と調和した街並みを形成していることから、それらを生かした景観を形成していくことが必要である。
- ・ 東村市街地は防護柵や、標識、電柱等が混在しており、市街地の街並みを乱している。



(主) 棚倉・矢吹線周辺の景観

- ・ (主) 棚倉・矢吹線周辺は、沿道の住宅地域による街並みや、山並み、田園等、多様な景観を眺望できることから、それらを生かした景観を形成していくことが必要である。
- ・ 道路敷内の防護柵が沿道の山並み、田園景観を阻害している。



阿武隈川周辺の水辺の景観

- ・ 阿武隈川周辺は、水・緑豊かな自然環境に恵まれていることから、それらを生かした景観を形成する必要がある。



(主) 白河・石川線周辺の景観

- ・ (主) 白河・石川線周辺は、緑豊かな自然環境に恵まれていることから、それらを生かした景観を形成する必要がある。
- ・ 道路敷内の防護柵、電柱等が沿道の樹林地景観を阻害している。



東風の台公園・矢越の森周辺の景観

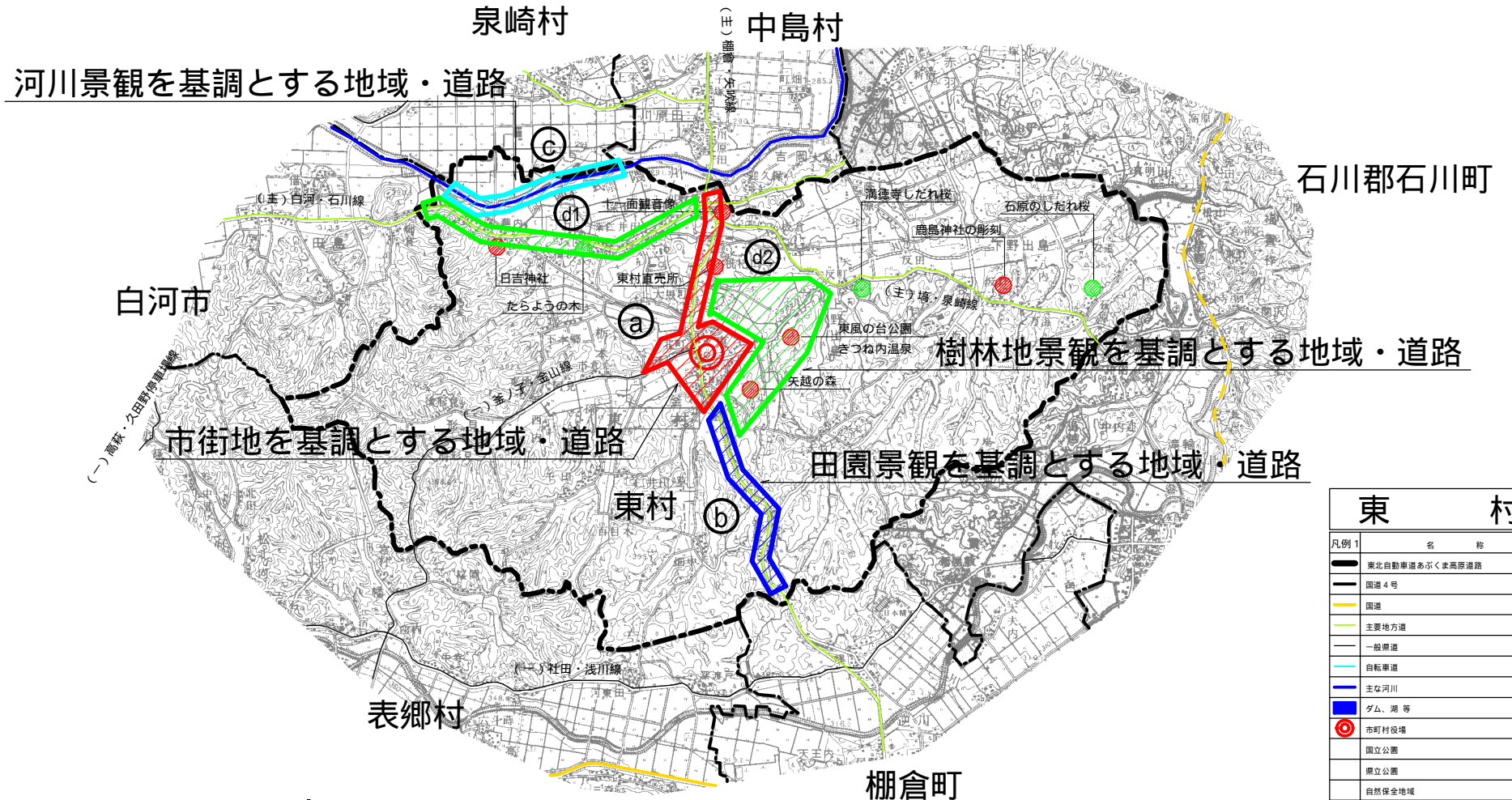
- ・ 東風の台公園・矢越の森周辺は、緑豊かな自然環境に恵まれている。また、地域住民の憩いの場となっていることから、それらを生かした景観を形成する必要がある。



【2】景観基調の区分と特に配慮が必要な地域・道路

地域のシンボルや歴史的価値の高い施設、景勝地、風景風土等の地域特性と、道路管理者、交通管理者、道路占有者等の意見を踏まえ、道路景観形成上特に配慮が必要な地域・道路及び、景観基調の区分を次項に示す。

東村 地域・道路設定(案)図



東 村	
凡例 1	名 称
	東北自動車道あぶくま高原道路
	国道 4 号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント
凡例 2	景観基調名称
	市街地を基調とする地域・道路
	田園景観を基調とする地域・道路
	歴史的な街並みを基調とする地域・道路
	河川景観を基調とする地域・道路
	樹林地景観を基調とする地域・道路

【3】地域・道路毎の景観配慮への基本方針

防護柵等の設置上重視すべき事項（ ）、基本的な形状・配置方針（ ）、基本的な色彩方針（ ）を以下に示す。

a .市街地を基調とする地域・道路

- ・ 東村市街地は賑わいのある市街地を形成しているため、防護柵等の設置にあたっては、魅力ある街並み形成に寄与するような景観配慮が必要である。また、市街地であることから人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、街並みへの眺望を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然環境との調和を図るため、ダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

b. 田園景観を基調とする地域・道路

- ・（主）棚倉・矢吹線沿道は田園景観や樹林地景観が連続的に広がる景観に優れた地域であることから、防護柵の設置にあたっては、自然環境との調和に配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、田園景観や樹林地景観の連続的な眺望を確保するため、透過性が高いガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然環境との調和を図るため、ダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

シミュレーション：（主）棚倉・矢吹線



(主)棚倉・矢吹線

現況



対策後

（主）棚倉・矢吹線の劣化した白いガードレールを、透過性の高いガードパイプにし、連続的な田園景観への眺望を確保する。また、色彩は、ダークブラウンとし、自然景観との調和を図る。

d .河川景観を基調とする地域・道路

- ・ 阿武隈川周辺は水・緑の豊かな自然環境に恵まれていることから、それらを生かした景観を形成する必要がある。また、周辺住民の憩いの場となっていることから、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、河川景観への眺望を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然景観との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

e 1 .樹林地景観を基調とする地域・道路

- ・ (主) 白河・石川線周辺は、たらようの木等の緑豊かな自然環境に恵まれていることから、それらを生かした景観を形成する必要がある。また、住宅地域でもあることから、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、樹林地景観への眺望を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然景観との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

e 2 . 樹林地景観を基調とする地域・道路

- ・ 東風の台公園や矢越の森等の緑豊かな自然環境に恵まれている。また、東風の台公園や矢越の森等は地域住民の憩いの場となっていることから、それらを生かした景観を形成する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、樹林地景観への眺望を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然景観との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

f . 本マスタープランの策定範囲外の地域・道路

なお、本マスタープランの策定範囲外の地域・道路については、「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」及び本マスタープランにおける配慮事項を参考に、防護柵等の色彩は、ダークブラウンを基本とし、地域の特性に応じた適切な色彩を選定するものとする。

(5) 泉崎村

【1】エリアの特性

1) 法規制、景勝地・観光地・主要施設の整理

法規制、景勝地・観光地・主要施設は、景観を形成する要素であり、多くの人々が訪れる場所であることから、周辺の道路施設整備にあたっては景観に配慮することが望まれる。

景勝地・観光地・主要施設は泉崎村指定によるものとする。

以下に法規制、景勝地・観光地・主要施設の一覧を示す。

法規制一覧（順不同）
自然保全地域（五本松）

泉崎村 法規制、景勝地・観光地・主要施設位置図



泉崎村	
凡例 1	名称
	東北自動車道あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント

2) 地域特性を示す道路景観の選定(視点場の選定)

地域特性を生かした景観が望める道路は、今後も良好な景観の保全、育成を進めることが重要であるため、道路施設整備にあたっては景観的な配慮が望まれる。

地域特性を生かした景観を望める視点場を以下に示す。

視点場一覧表(順不同)

地域・路線名	番号	視点場
泉崎村市街地		国道4号(大字泉崎) (主) 塙・泉崎線(大字泉崎)
自然保全地域(五本松)周辺		自然保全地域(五本松)周辺

泉崎村市街地



(主) 塙・泉崎線の桜並木と街並み



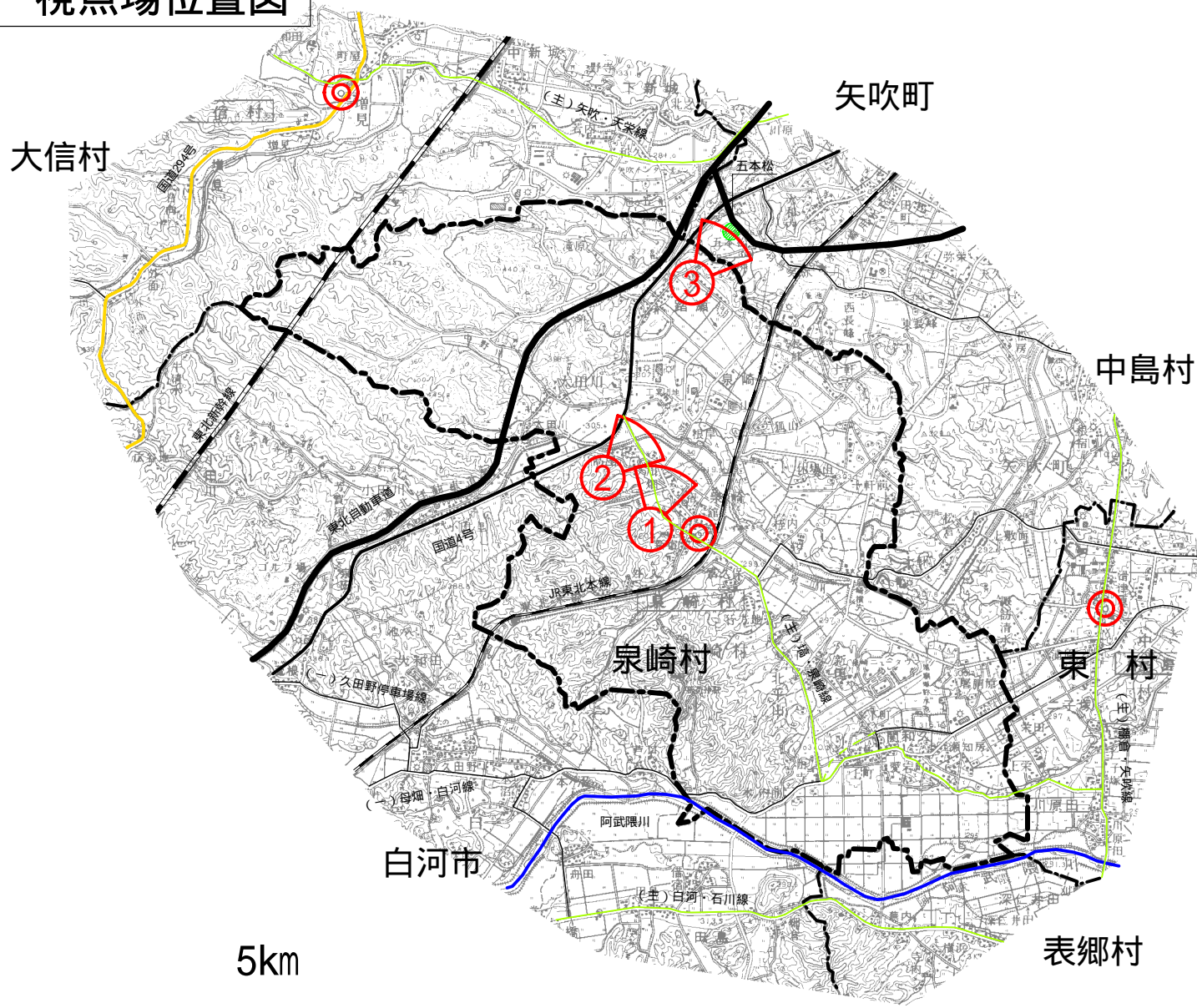
国道4号の市街地景観

自然保全地域(五本松)周辺



自然保全地域(五本松)の松並木

泉崎村 視点場位置図



泉崎村	
凡例 1	名称
	東北自動車道あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント
	視点場

3) 景観形成に係る関連計画の整理

景観形成に係る関連計画は、景観形成及び配慮に努めなければならない地域及び路線を示しているため、道路施設整備にあたっては景観的な配慮を行うことが必要である。

(景観形成に係る関連計画)

・ 福島県屋外広告物条例 (S 2 4)

屋外広告物とは下の4つの条件を満たしたものをいいます。

常時又は一定の期間継続して表示されるもの。

屋外で表示されるもの。

公衆に表示されるもの。

看板、立て看板、はり紙、はり札及び広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたものならびにこれらに類するもの。

地域別の規制



泉崎村

凡 例		
特別規制地域等	風 景 地 区	[Red]
	第1種景観形成特別地域	[Light Red]
	自然環境保全地域	[Light Red]
	緑地環境保全地域	[Light Red]
	国定・国定・県立公園特別地域(都市計画区域内)	[Yellow]
	景観形成重点地域	[Light Red]
第2種	第2種景観形成特別地域	[Light Red]
	国定・国定・県立公園特別地域(都市計画区域外)	[Yellow]
	道路・鉄道沿線	[Red]
普通規制地域等	都市計画区域	[Light Green]
	第1種	[Yellow]
	道路・鉄道沿線	[Blue]
第2種	別途指定内の商業地域及び従来商業地域	[Green]

出典 : 福島県屋外広告物規制図
平成14年4月現在

4) 景観特性と課題の整理

泉崎村の景観特性と課題を以下に示す。

泉崎村市街地の景観

- ・ 泉崎村市街地は桜並木等の緑豊かな自然環境と調和した街並みを形成していることから、それらを生かした景観を形成していくことが必要である。
- ・ 泉崎村市街地は防護柵や、標識、電柱等が桜並木や市街地景観を阻害している。



自然保全地域（五本松）周辺の景観

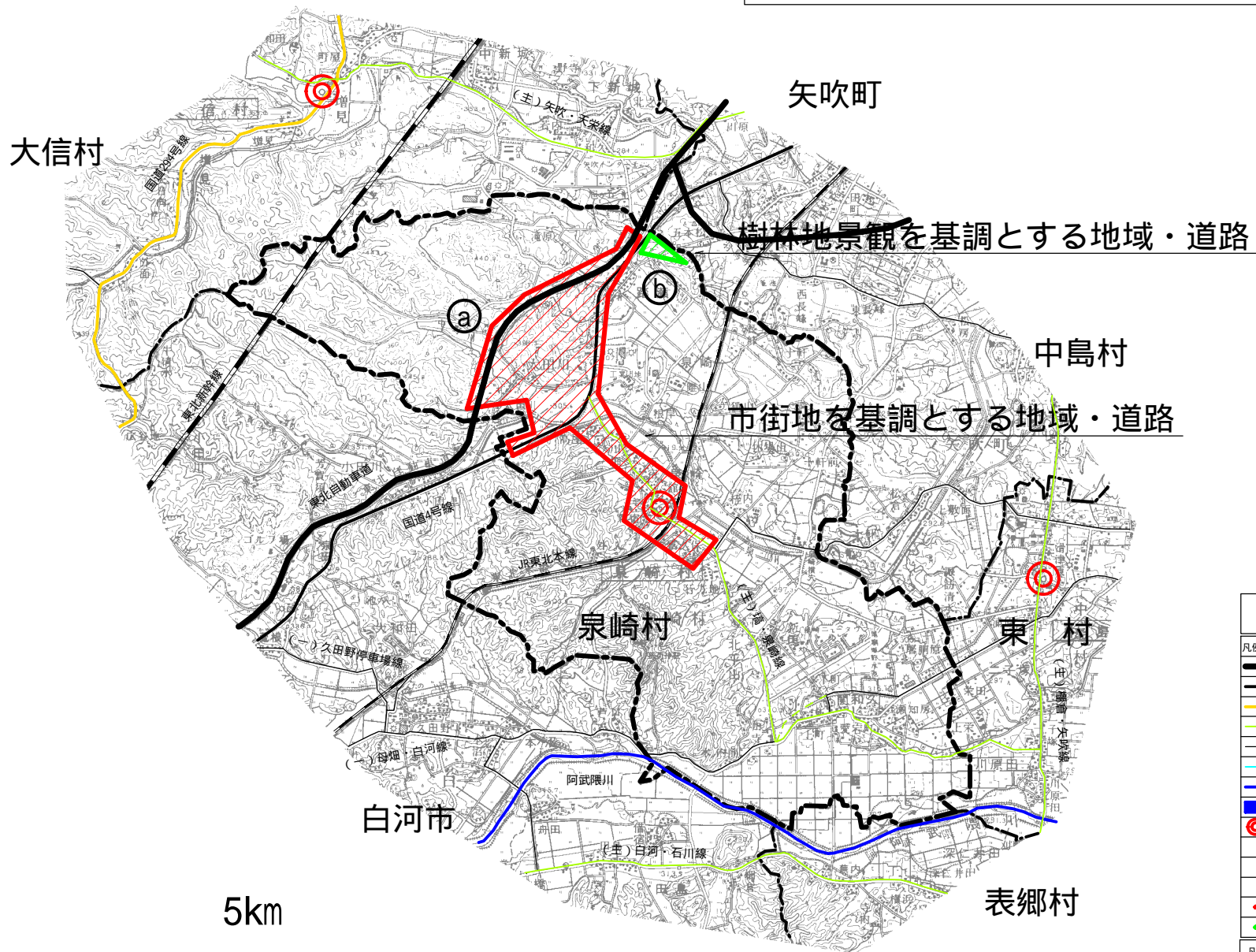
- ・ 自然保全地域（五本松）周辺は緑豊かな自然環境に恵まれていることから、それらを生かした景観を形成していくことが必要である。



【2】景観基調の区分と特に配慮が必要な地域・道路

地域のシンボルや歴史的価値の高い施設、景勝地、風景風土等の地域特性と、道路管理者、交通管理者、道路占有者等の意見を踏まえ、道路景観形成上特に配慮が必要な地域・道路及び、景観基調の区分を次項に示す。

泉崎村 地域・道路設定(案)図



泉崎村	
凡例1	名称
	東北自動車道あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント
凡例2	景観基調名称
	市街地を基調とする地域・道路
	田園景観を基調とする地域・道路
	歴史的な街並みを基調とする地域・道路
	河川景観を基調とする地域・道路
	樹林地景観を基調とする地域・道路

【3】地域・道路毎の景観配慮への基本方針

防護柵等の設置上重視すべき事項()、基本的な形状・配置方針()、基本的な色彩方針()を以下に示す。

a .市街地を基調とする地域・道路

- ・ 泉崎村市街地は桜並木等の緑豊かな自然環境と調和した街並みとなっていることから、防護柵等の設置にあたっては、自然環境と市街地景観の調和に寄与するような景観配慮が必要である。また、市街地であることから人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、桜並木等への眺望を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然景観との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

シミュレーション：(主) 塙・泉崎線



(主) 塙・泉崎線の劣化した白いガードレールを、透過性の高いガードパイプにし、連続的な桜並木や田園景観、市街地景観への眺望を確保する。また、色彩は、ダークブラウンとし、自然景観との調和を図る。

e .樹林地景観を基調とする地域・道路

- ・ 自然保全地域（五本松）は松並木の緑豊かな自然環境に恵まれていることから、防護柵等の設置にあたっては、自然環境との調和に配慮する必要がある。また、市街地に位置していることから人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、松並木への眺望を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。

- ・ 色彩は自然景観との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

f .本マスタープランの策定範囲外の地域・道路

なお、本マスタープランの策定範囲外の地域・道路については、「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」及び本マスタープランにおける配慮事項を参考に、防護柵等の色彩は、ダークブラウンを基本とし、地域の特性に応じた適切な色彩を選定するものとする。

(6)中島村

【1】エリアの特性

1) 法規制、景勝地・観光地・主要施設の整理

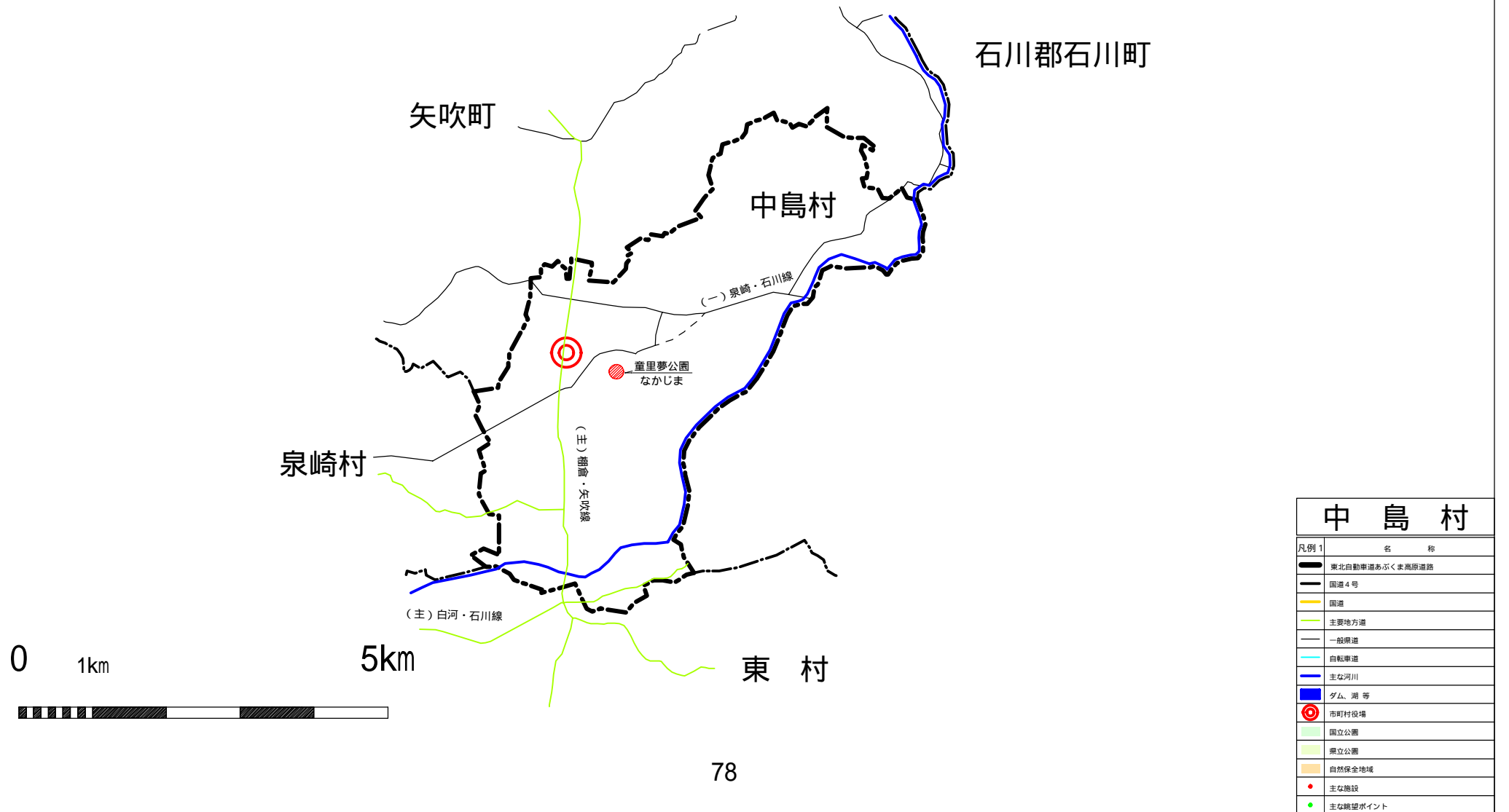
法規制、景勝地・観光地・主要施設は、景観を形成する要素であり、多くの人々が訪れる場所であることから、周辺の道路施設整備にあたっては景観に配慮することが望まれる。

景勝地・観光地・主要施設は中島村指定によるものとする。

以下に法規制、景勝地・観光地・主要施設の一覧を示す。

景勝地・観光地・主要施設一覧（順不同）
童里夢公園なかじま

中島村 法規制、景勝地・観光地・主要施設位置図



2) 地域特性を示す道路景観の選定(視点場の選定)

地域特性を生かした景観が望める道路は、今後も良好な景観の保全、育成を進めることが重要であるため、道路施設整備にあたっては景観的な配慮が望まれる。

地域特性を生かした景観を望める視点場を以下に示す。

視点場一覧表(順不同)

地域・路線名	番号	視点場
中島村市街地		(主) 棚倉・矢吹線(大字滑津) (主) 棚倉・矢吹線(大字二子塚)
阿武隈川周辺		(一) 母畑・白河線(大字松崎)
童里夢公園なかじま周辺		(一) 母畑・白河線(大字滑津) 童里夢公園なかじま周辺
(主) 白河・石川線周辺		(主) 白河・石川線(大字吉岡)

中島村市街地



(主) 棚倉・矢吹線の住宅地域の街並み



(主) 棚倉・矢吹線の住宅地域の街並み

阿武隈川周辺



(一) 母畑・白河線から望む河川のオープンスペースと田園景観

童里夢公園なかじま周辺



童里夢公園なかじま前の（一）
母畑・白河線から望む自然景観
と調和した街並み



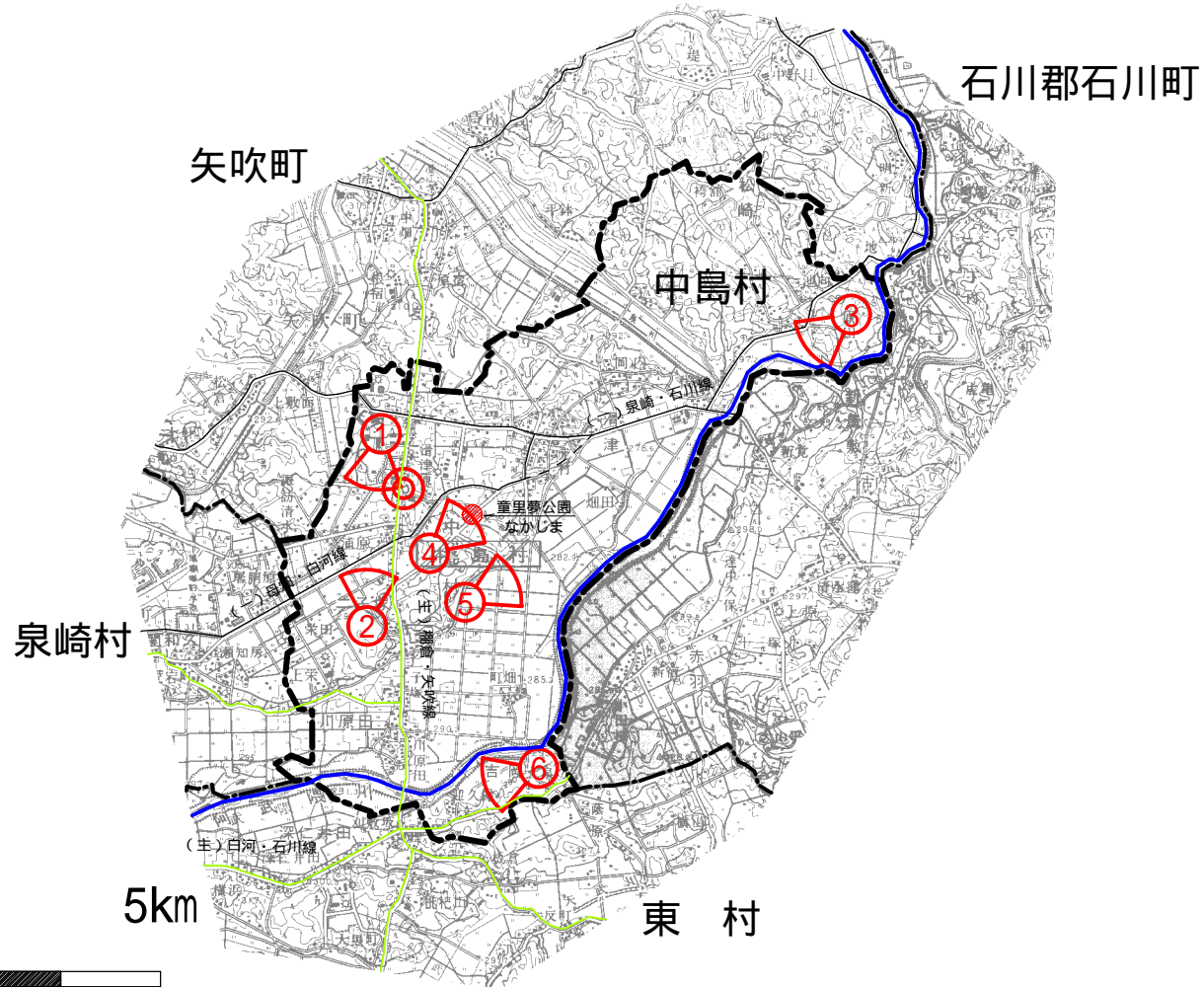
童里夢公園なかじま周辺の河川
のオープンスペースと田園景観

（主）白河・石川線周辺



（主）白河・石川線周辺の緑豊
かな自然環境と調和した街並み

中島村 視点場位置図



中 島 村	
凡例 1	名 称
	東北自動車道あぶくま高原道路
	国道 4 号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント
	視点場

3) 景観形成に係る関連計画の整理

景観形成に係る関連計画は、景観形成及び配慮に努めなければならない地域及び路線を示しているため、道路施設整備にあたっては景観的な配慮を行うことが必要である。

(景観形成に係る関連計画)

・ 福島県屋外広告物条例 (S 2 4)

屋外広告物とは下の4つの条件を満たしたものをいいます。

常時又は一定の期間継続して表示されるもの。

屋外で表示されるもの。

公衆に表示されるもの。

看板、立て看板、はり紙、はり札及び広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたものならびにこれらに類するもの。

地域別の規制



出典 : 福島県屋外広告物規制図
平成14年4月現在

凡 例		
特別規制 地域等	風 災 地 区	[Red]
	第1種 景観・自然・歴史・文化地域	[Light Red]
	自然環境保全地域	[Light Red]
	緑地環境保全地域	[Light Red]
	国土・強定・県立公園特別地域(都市計画区域内)	[Yellow]
	景観形成重点地域	[Light Red]
	第2種 景観・自然・歴史・文化地域	[Light Red]
	国土・強定・県立公園特別地域(都市計画区域外)	[Yellow]
	道路・鉄道沿線	[Red]
	都市計画区域	[Light Green]
普通規制 地域等	第1種 景観・自然・歴史・文化地域(都市計画区域内)	[Yellow]
	道路・鉄道沿線	[Blue]
	第2種 別途規制内の商業地域及び従来商業地域	[Green]

4) 景観特性と課題の整理

中島村の景観特性と課題を以下に示す。

中島村市街地の景観

- ・ 中島村市街地は緑豊かな自然環境と調和した街並みを形成していることから、それらを生かした景観を形成していくことが必要である。
- ・ 中島村市街地は標識、電柱等が市街地景観を阻害している。



童里夢公園なかじま、阿武隈川周辺の景観

- ・ 童里夢公園なかじま、阿武隈川周辺は水・緑豊かな自然環境に恵まれている。また地域住民の憩いの場にもなっていることから、それらを生かした景観を形成していくことが必要である。



(主) 白河・石川線周辺

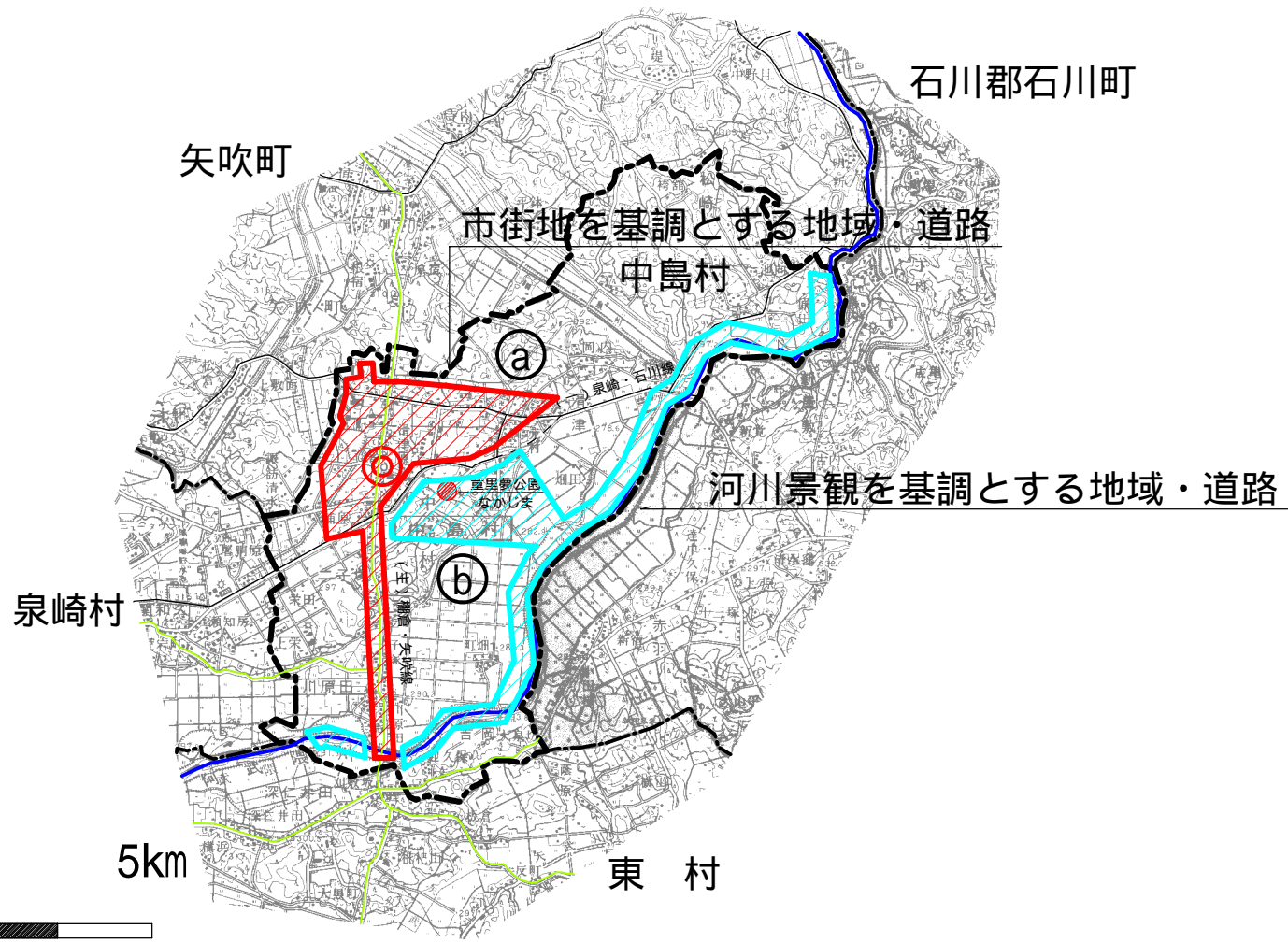
- ・ (主) 白河・石川線周辺は緑豊かな自然環境と調和した街並みを形成していることから、それらを生かした景観を形成していくことが必要である。
- ・ (主) 白河・石川線周辺は防護柵や標識、電柱等が自然景観に調和した市街地景観を阻害している。



【2】景観基調の区分と特に配慮が必要な地域・道路

地域のシンボルや歴史的価値の高い施設、景勝地、風景風土等の地域特性と、道路管理者、交通管理者、道路占有者等の意見を踏まえ、道路景観形成上特に配慮が必要な地域・道路及び、景観基調の区分を次項に示す。

中島村 地域・道路設定（案）図



中島村	
凡例1	名称
	東北自動車道あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント
凡例2	景観基調名称
	市街地を基調とする地域・道路
	田園景観を基調とする地域・道路
	歴史的な街並みを基調とする地域・道路
	河川景観を基調とする地域・道路
	樹林地景観を基調とする地域・道路

【3】地域・道路毎の景観配慮への基本方針

防護柵等の設置上重視すべき事項（ ）、基本的な形状・配置方針（ ）、基本的な色彩方針（ ）を以下に示す。

a .市街地を基調とする地域・道路

- ・ 中島村市街地は緑豊かな街並みを形成しているため、防護柵等の設置にあたっては、それらを生かした景観配慮が必要である。また、市街地であることから人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、連続的な市街地景観を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は市街地景観との調和を図るため、ダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

d .河川景観を基調とする地域・道路

- ・ 童里夢公園なかじま、阿武隈川周辺は水・緑豊かな自然環境に恵まれている。防護柵の設置にあたっては、自然環境への調和に配慮する必要がある。また、地域住民の憩いの場となっていることから、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、河川のオープンスペースや自然景観への眺望を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然景観との調和を図るため、ダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

シミュレーション：（一）母畑・白河線



現況

対策後

（一）母畑・白河線の劣化した白いガードレールを、透過性の高いガードパイプにし、連続的な河川のオープンスペースや田園景観への眺望を確保する。また、色彩は、ダークブラウンとし、自然景観との調和を図る。

e .樹林地景観を基調とする地域・道路

- ・（主）白河・石川線周辺は緑豊かな自然環境と調和した街並みを形成していることから、防護柵の設置にあたっては、自然環境との調和に配慮する必要がある。また、住宅地域でもあることから、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、樹林地景観への眺望を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。また、圧迫感を少なくするために原則的に片側のみの設置とする。
- ・ 色彩は自然景観との調和を図るため、ダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

f .本マスタープランの策定範囲外の地域・道路

なお、本マスタープランの策定範囲外の地域・道路については、「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」及び本マスタープランにおける配慮事項を参考に、防護柵等の色彩は、ダークブラウンを基本とし、地域の特性に応じた適切な色彩を選定するものとする。

(7) 矢吹町

【1】エリアの特性

1) 法規制、景勝地・観光地・主要施設の整理

法規制、景勝地・観光地・主要施設は、景観を形成する要素であり、多くの人々が訪れる場所であることから、周辺の道路施設整備にあたっては景観に配慮することが望まれる。

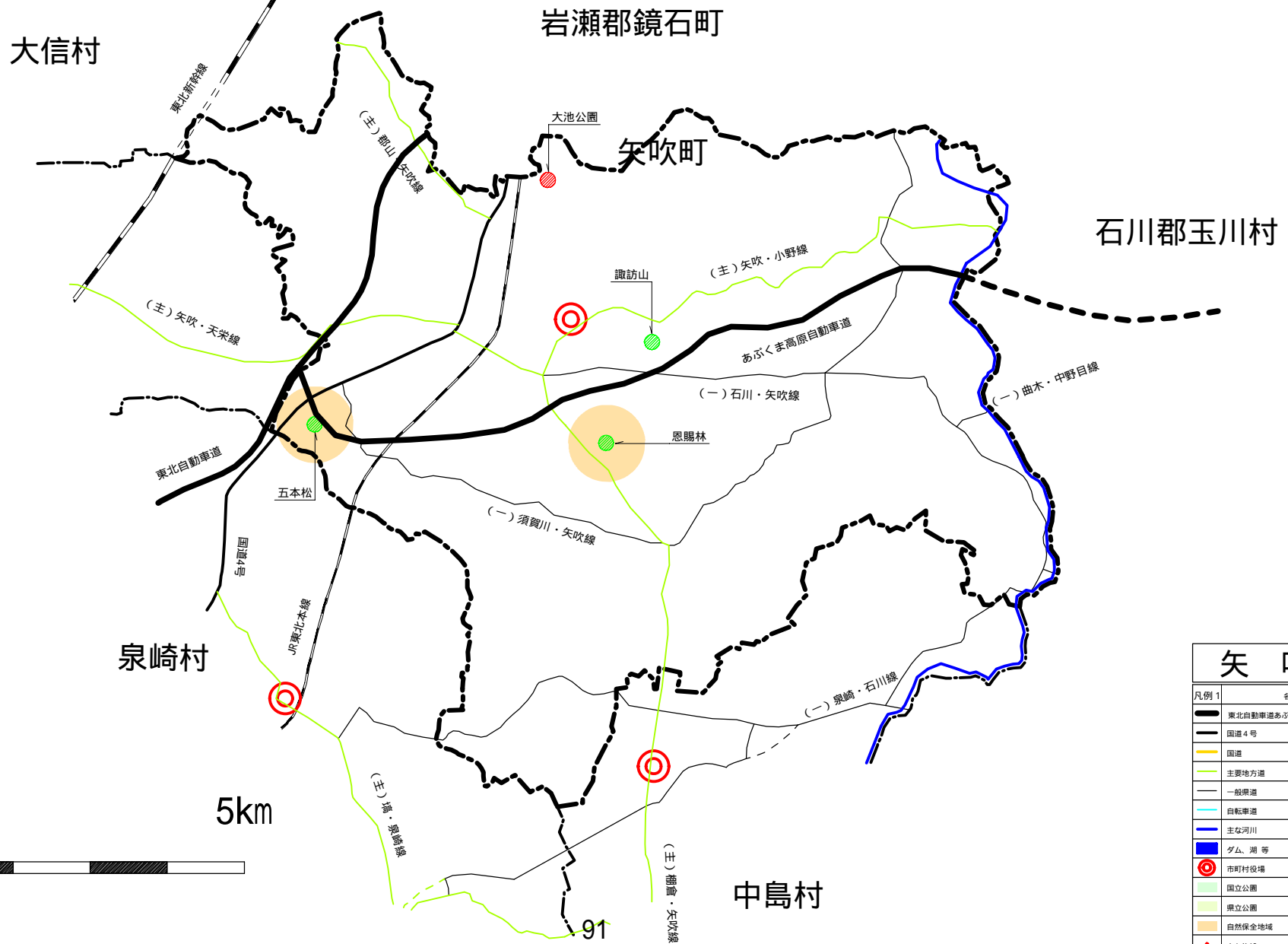
景勝地・観光地・主要施設は矢吹町指定によるものとする。

以下に法規制、景勝地・観光地・主要施設の一覧を示す。

法規制一覧（順不同）
自然保全地域（五本松）
自然保全地域（恩賜林）
諏訪山

景勝地・観光地・主要施設一覧（順不同）
大池公園
五本松
恩賜林
諏訪山

矢吹町 法規制、景勝地・観光地・主要施設位置図



矢吹町	
凡例 1	名称
	東北自動車道あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント

2) 地域特性を示す道路景観の選定(視点場の選定)

地域特性を生かした景観が望める道路は、今後も良好な景観の保全、育成を進めることが重要であるため、道路施設整備にあたっては景観的な配慮が望まれる。

地域特性を生かした景観を望める視点場を以下に示す。

視点場一覧表(順不同)

地域・路線名	番号	視点場
矢吹町市街地		(主) 棚倉・矢吹線(八幡町) 国道4号(滝八幡)
阿武隈川周辺		(一) 曲木・中野目線(中野目東) (主) 矢吹・小野線(東川原)
自然保全地域 (五本松、恩賜林)周辺		自然保全地域(五本松)周辺 (主) 棚倉・矢吹線(大久保)
諏訪山周辺		(一) 石川・矢吹線(諏訪の前)

矢吹町市街地



(主) 棚倉・矢吹線の住宅・商業地域の街並み



国道4号の住宅・商業地域の街並み

阿武隈川周辺



(一) 曲木・中野目線から望む河川のオープンスペースと田園景観



(主) 矢吹・小野線から望む河川のオープンスペースと田園景観

自然保全地域（五本松、恩賜林）周辺



自然保全地域（五本松）の松並木



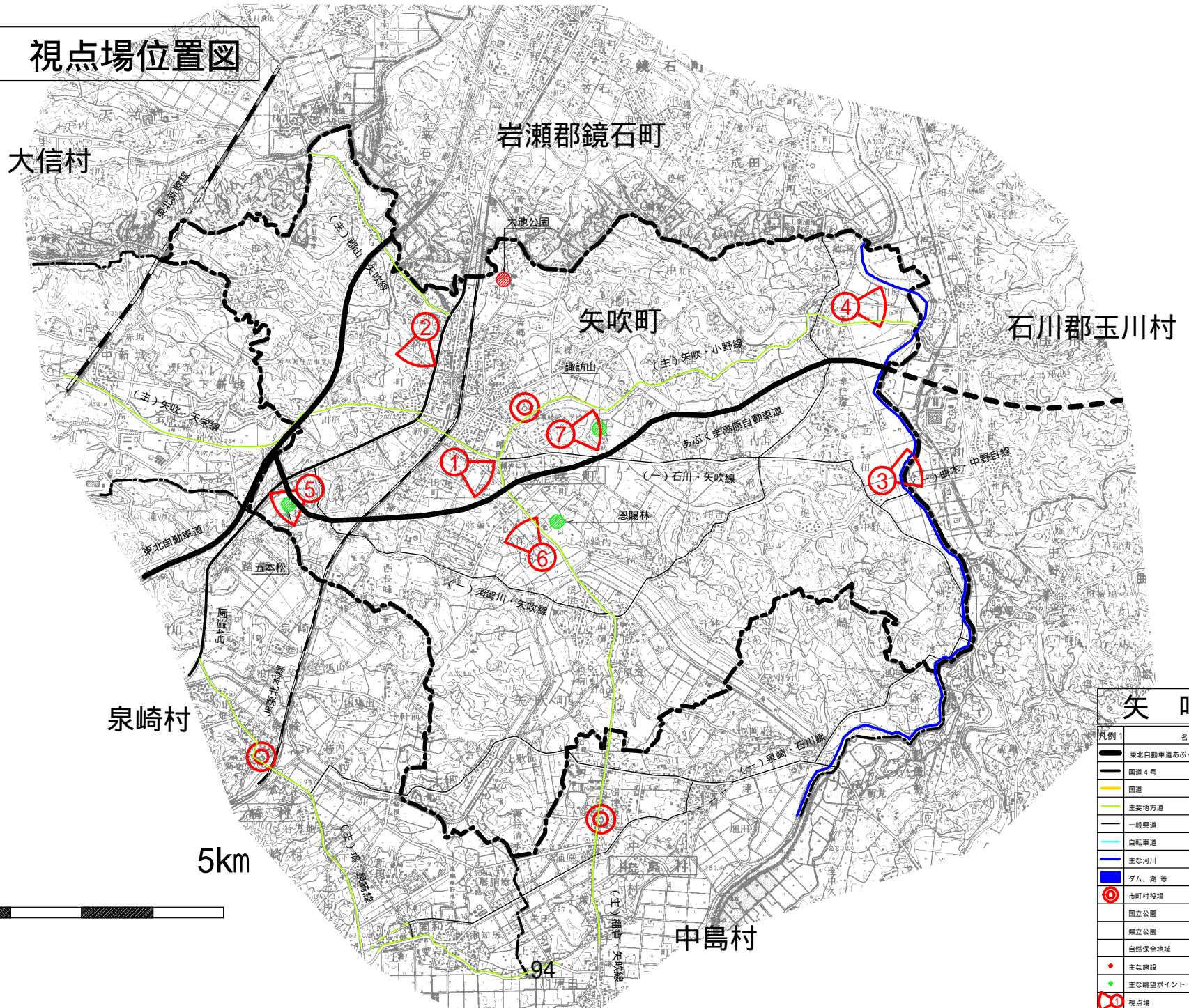
(主) 棚倉・矢吹線から望む自然保全地域（恩賜林）周辺の景観

諏訪山周辺



(一) 石川・矢吹線から望む諏訪山周辺の景観

矢吹町 視点場位置図



矢吹町	
凡例 1	名称
	東北自動車道あぶくま高原道路
	国道 4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント
	視点場

3) 景観形成に係る関連計画の整理

景観形成に係る関連計画は、景観形成及び配慮に努めなければならない地域及び路線を示しているため、道路施設整備にあたっては景観的な配慮を行うことが必要である。

(景観形成に係る関連計画)

・ 福島県屋外広告物条例 (S 2 4)

屋外広告物とは下の4つの条件を満たしたものをいいます。

常時又は一定の期間継続して表示されるもの。

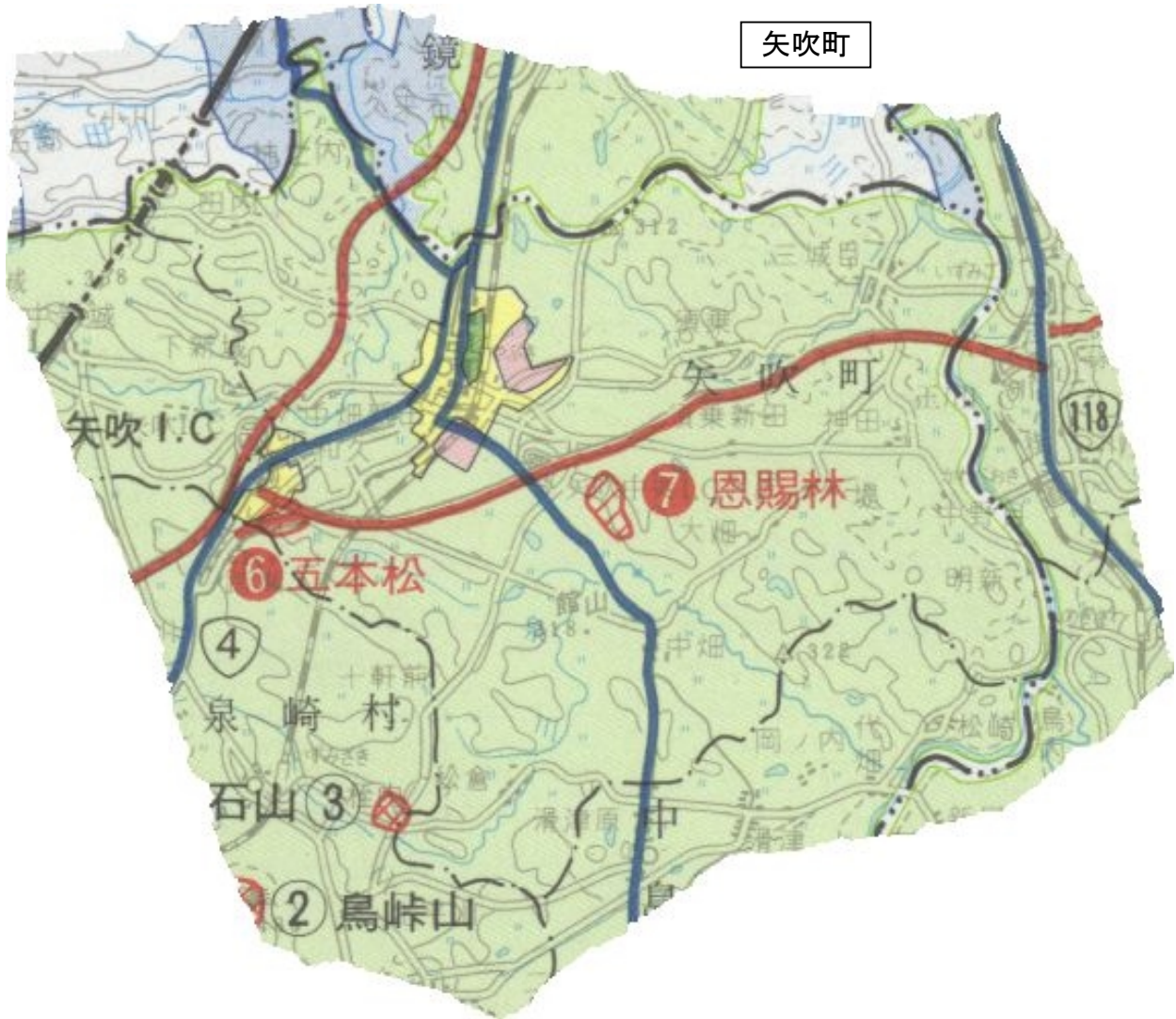
屋外で表示されるもの。

公衆に表示されるもの。

看板、立て看板、はり紙、はり札及び広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたものならびにこれらに類するもの。

屋外広告物規制状況

地域別の規制



矢吹町

凡 例		
特別規制地域等	風景地区	[Red]
	第1種景観形成指定地域	[Light Red]
	自然環境保全地域	[Light Red]
	緑地環境保全地域	[Light Red]
	園地・園地・緑地公園等(都市計画区域内)	[Light Red]
	景観形成重点地域	[Light Red]
	第2種景観形成指定地域	[Light Red]
第2種	園地・園地・緑地公園等(都市計画区域外)	[Light Red]
	道路・鉄道沿線	[Red Line]
普通規制地域等	都市計画区域	[Light Green]
	第1種	[Yellow]
	道路・鉄道沿線	[Blue Line]
	第2種	[Dark Green]

出典 : 福島県屋外広告物規制図
平成14年4月現在

4) 景観特性と課題の整理

矢吹町の景観特性と課題を以下に示す。

矢吹町市街地の景観

- ・ 矢吹町市街地は緑豊かな自然環境と調和した街並みを形成していることから、それらを生かした景観を形成していくことが必要である。
- ・ 矢吹町市街地は防護柵や標識、電柱等が市街地景観を阻害している。



阿武隈川周辺の景観

- ・ 阿武隈川周辺は、水・緑豊かな自然環境に恵まれていることから、それらを生かした景観を形成する必要がある。



自然保全地域（五本松、恩賜林）周辺の景観

- ・ 自然保全地域（五本松、恩賜林）周辺は、緑豊かな自然環境に恵まれていることから、それらを生かした景観を形成する必要がある。



諏訪山周辺の景観

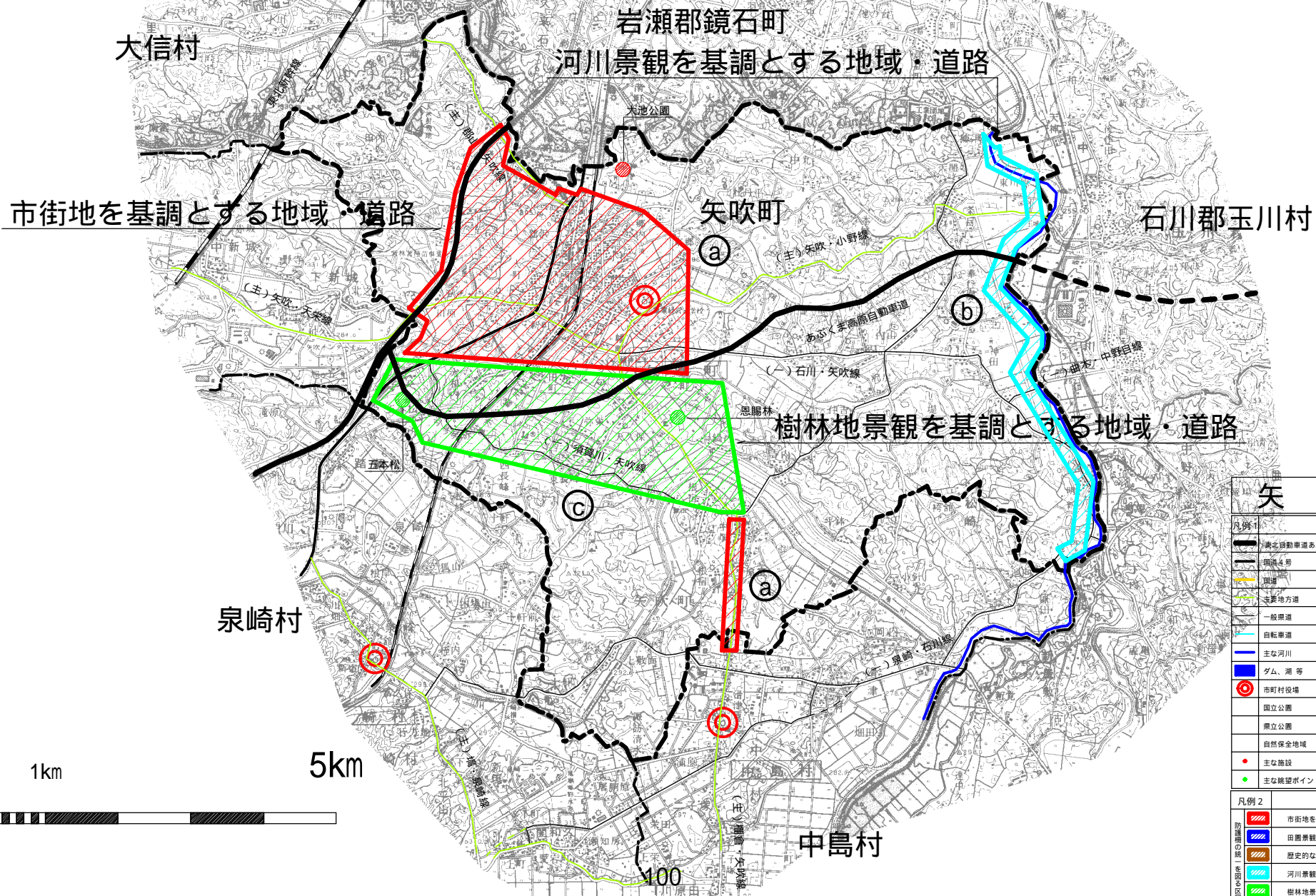
- ・ 諏訪山は、中通り地域においても大変稀有な林層形態を有しており、周辺地域の水と緑の拠点となっていることから、総合学習などで自然と歴史を学ぶ場としての環境整備が進んでいる。したがって、それらの保全・育成に寄与するような景観的配慮が必要である。



【2】景観基調の区分と特に配慮が必要な地域・道路

地域のシンボルや歴史的価値の高い施設、景勝地、風景風土等の地域特性と、道路管理者、交通管理者、道路占有者等の意見を踏まえ、道路景観形成上特に配慮が必要な地域・道路及び、景観基調の区分を次項に示す。

矢吹町 地域・道路設定（案）図



矢吹町	
凡例1	名称
	南北自動車道あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント
凡例2	景観基調名称
	市街地を基調とする地域・道路
	田園景観を基調とする地域・道路
	歴史的な街並みを基調とする地域・道路
	河川景観を基調とする地域・道路
	樹林地景観を基調とする地域・道路

【3】地域・道路毎の景観配慮への基本方針

防護柵等の設置上重視すべき事項()、基本的な形状・配置方針()、基本的な色彩方針()を以下に示す。

a .市街地を基調とする地域・道路

- ・ 矢吹町市街地は緑豊かな自然環境と調和した街並みを形成しているため、防護柵等の設置にあたっては、それらを生かした景観配慮が必要である。また、市街地であることから人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、連続的な市街地景観を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。また、圧迫感を少なくするために原則的に片側のみの設置とする。
- ・ 色彩は市街地景観との調和を図るため、ダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

d .河川景観を基調とする地域・道路

- ・ 阿武隈川周辺は水・緑の豊かな自然環境に恵まれていることから、それらを生かした景観を形成する必要がある。また、周辺住民の憩いの場となっていることから、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、河川景観への眺望を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然景観との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

e 1 . 樹林地景観を基調とする地域・道路

- ・ 自然保全地域（五本松、恩賜林）は松並木等の緑豊かな自然環境に恵まれていることから、防護柵等の設置にあたっては、松並木等への眺望や、自然環境との調和に配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、樹林地景観への眺望を確保するため、透過性が高いガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然景観との調和を図るため、ダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

シミュレーション：（主）柵倉・矢吹線



現況



対策後

（主）柵倉・矢吹線の劣化した白いガードパイプを、ダークブラウンとし、自然景観との調和を図る。

e 2 . 樹林地景観を基調とする地域・道路

- ・ 諏訪山は、中通り地域においても大変稀有な林層形態を有しており、周辺地域の水と緑の拠点となっていることから、防護柵等の設置に当たっては、それらの保全・育成に寄与するような景観的配慮が必要である。また、総合学習などで自然と歴史を学ぶ場としての環境整備が進んでいるため、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、樹林地景観の眺望を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は市街地景観との調和を図るため、ダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

シミュレーション：（一）石川・矢吹線



現況



対策後

（一）石川・矢吹線の劣化した白いガードパイプを、ダークブラウンとし、自然景観との調和を図る。

f .本マスタープランの策定範囲外の地域・道路

なお、本マスタープランの策定範囲外の地域・道路については、「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」及び本マスタープランにおける配慮事項を参考に、防護柵等の色彩は、ダークブラウンを基本とし、地域の特性に応じた適切な色彩を選定するものとする。

(8)大信村

【1】エリアの特性

1) 法規制、景勝地・観光地・主要施設の整理

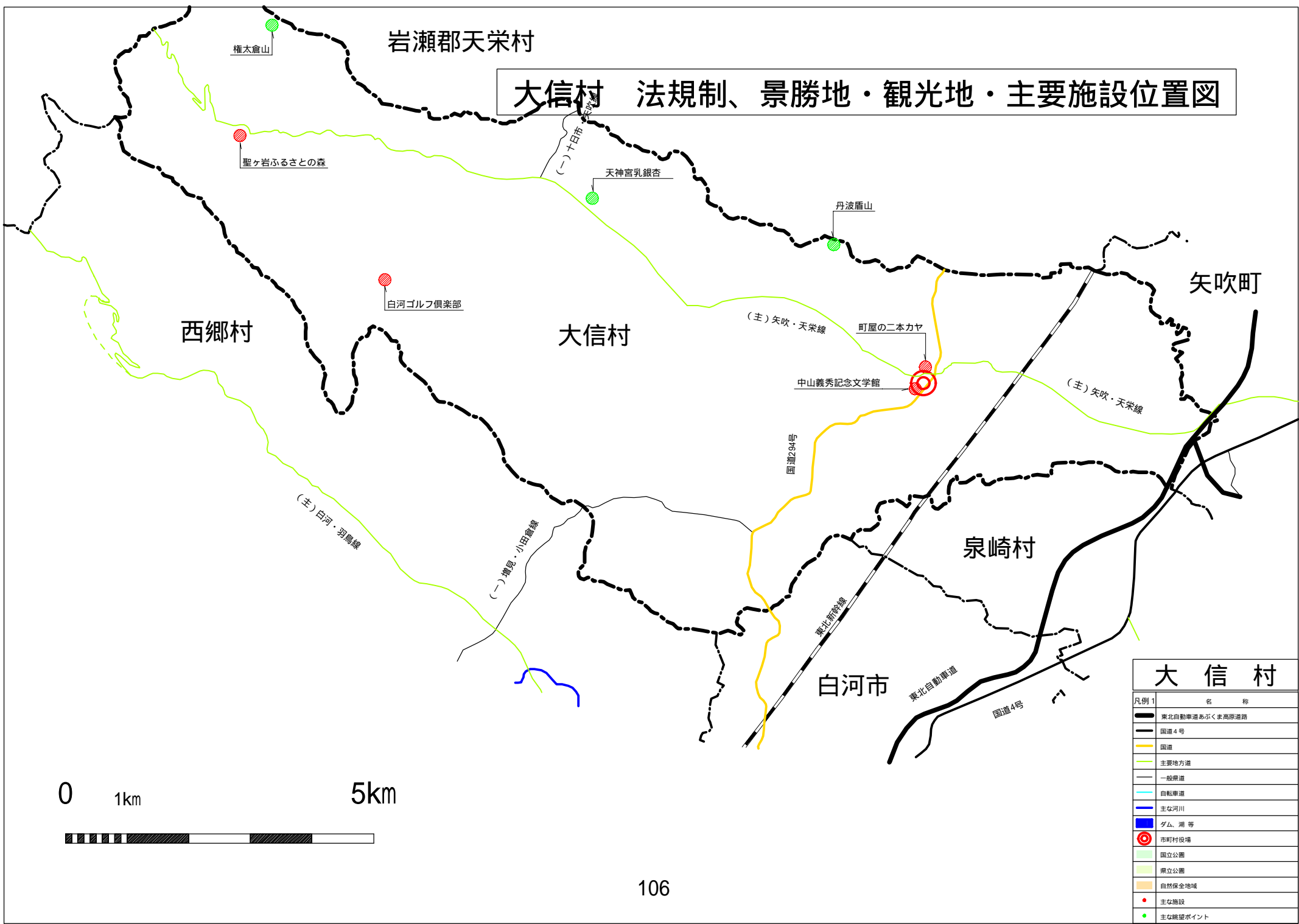
法規制、景勝地・観光地・主要施設は、景観を形成する要素であり、多くの人々が訪れる場所であることから、周辺の道路施設整備にあたっては景観に配慮することが望まれる。

景勝地・観光地・主要施設は大信村指定によるものとする。

以下に法規制、景勝地・観光地・主要施設の一覧を示す。

景勝地・観光地・主要施設一覧（順不同）
権太倉山
聖ヶ岩ふるさとの森
白河ゴルフ倶楽部
天神宮乳銀杏
丹波盾山
町屋の二本カヤ
中山義秀記念文学館

大信村 法規制、景勝地・観光地・主要施設位置図



大信村	
凡例 1	名称
	東北自動車道あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主要河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主要施設
	主要眺望ポイント

2) 地域特性を示す道路景観の選定(視点場の選定)

地域特性を生かした景観が望める道路は、今後も良好な景観の保全、育成を進めることが重要であるため、道路施設整備にあたっては景観的な配慮が望まれる。

地域特性を生かした景観を望める視点場を以下に示す。

視点場一覧表(順不同)

地域・路線名	番号	視点場
大信村市街地		(主) 矢吹・天栄線(大字町屋) 国道294号(大字町屋)
(主) 矢吹・天栄線周辺		(主) 矢吹・天栄線(大字中新城) (主) 矢吹・天栄線(大字隈戸)
国道294号周辺		国道294号(大字増見)

大信村市街地



(主) 矢吹・天栄線沿いの町屋の二本カヤと街並み



国道294号の街並み

(主) 矢吹・天栄線周辺



(主) 矢吹・天栄線の田園景観と丹波盾山



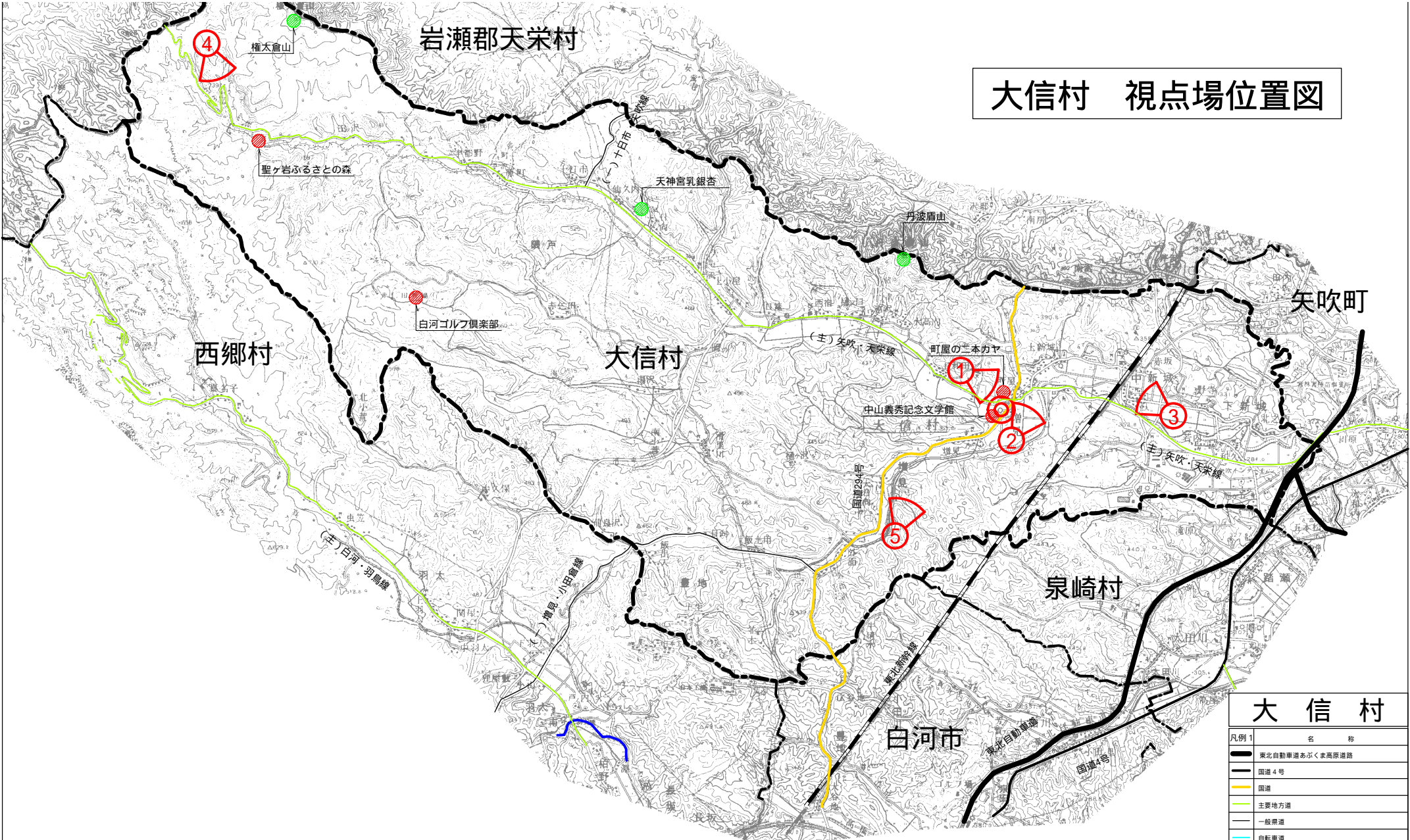
(主) 矢吹・天栄線からの緑豊かな自然景観

国道294号周辺



国道294号の緑豊かな自然景観

大信村 視点場位置図



大 信 村	
凡例 1	名 称
	東北自動車道あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント
	視点場

3) 景観形成に係る関連計画の整理

景観形成に係る関連計画は、景観形成及び配慮に努めなければならない地域及び路線を示しているため、道路施設整備にあたっては景観的な配慮を行うことが必要である。

(景観形成に係る関連計画)

・ 福島県屋外広告物条例 (S 2 4)

屋外広告物とは下の4つの条件を満たしたものをいいます。

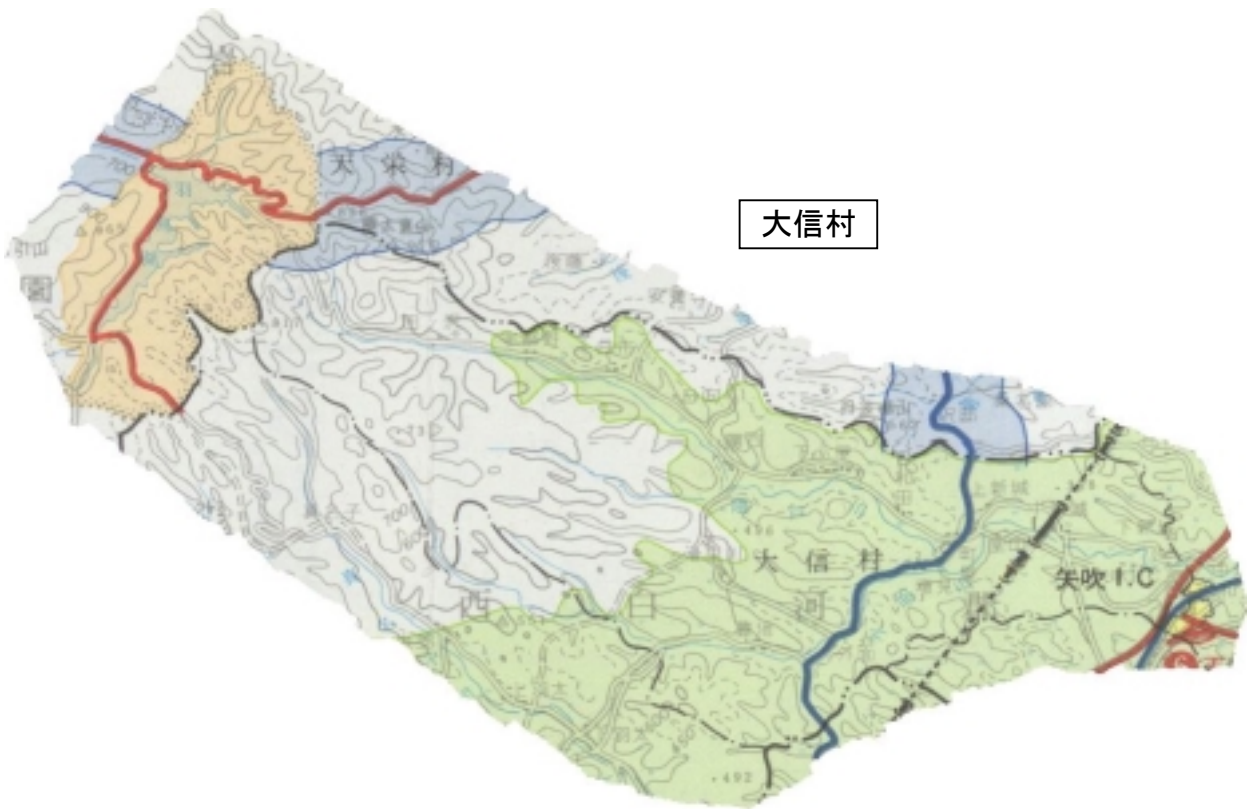
常時又は一定の期間継続して表示されるもの。

屋外で表示されるもの。

公衆に表示されるもの。

看板、立て看板、はり紙、はり札及び広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたものならびにこれらに類するもの。

地域別の規制



大信村

凡 例		
特別規制 地域等	風 災 地 区	[Red]
	第 1 種 景 観 仕 容 形 成 地 域	[Light Red]
	自 然 景 観 保 全 地 域	[Light Red]
	緑 地 景 観 保 全 地 域	[Light Red]
	国 土・国 定・国 立 公 園 特 別 地 域 (都 市 計 画 試 行 域 内)	[Yellow]
	景 観 形 成 重 点 地 域	[Light Red]
	第 2 種 景 観 仕 容 形 成 地 域	[Light Red]
第 2 種	国 土・国 定・国 立 公 園 特 別 地 域 (都 市 計 画 区 域 内)	[Yellow]
	道 路・鉄 道 沿 線	[Red]
景 観 規 制 地 域 等	都 市 計 画 区 域	[Light Green]
	第 1 種 景 観 規 制 区 域 (景 観 規 制 区 域 中 景 観 形 成 力 強 大 地 域 等 景 観 規 制 区 域 中 一 部 地 域)	[Yellow]
	道 路・鉄 道 沿 線	[Blue]
第 2 種	別 途 規 定 内 の 商 業 地 域 及 び 従 業 地 域	[Green]

出典 : 福島県屋外広告物規制図
平成14年4月現在

4) 景観特性と課題の整理

大信村の景観特性と課題を以下に示す。

大信村市街地の景観

- ・ 大信村市街地は町屋の二本カヤ等の緑豊かな自然環境と調和した街並みを形成していることから、それらを生かした景観を形成していくことが必要である。



(主) 矢吹・天栄線周辺

- ・ (主) 矢吹・天栄線の国道294号より矢吹側周辺は隈戸川沿いに田園景観的に広がる水・緑豊かな自然環境に恵まれていることから、それらと調和した景観を形成していくことが必要である。
- ・ (主) 矢吹・天栄線の国道294号より天栄側周辺は丹波盾山、権田倉山、天神宮乳銀杏等の緑豊かな自然環境に恵まれていることから、それらと調和した景観を形成していくことが必要である。
- ・ (主) 矢吹・天栄線周辺は防護柵や標識、電柱等が田園景観、樹林地景観を阻害している。



国道294号周辺

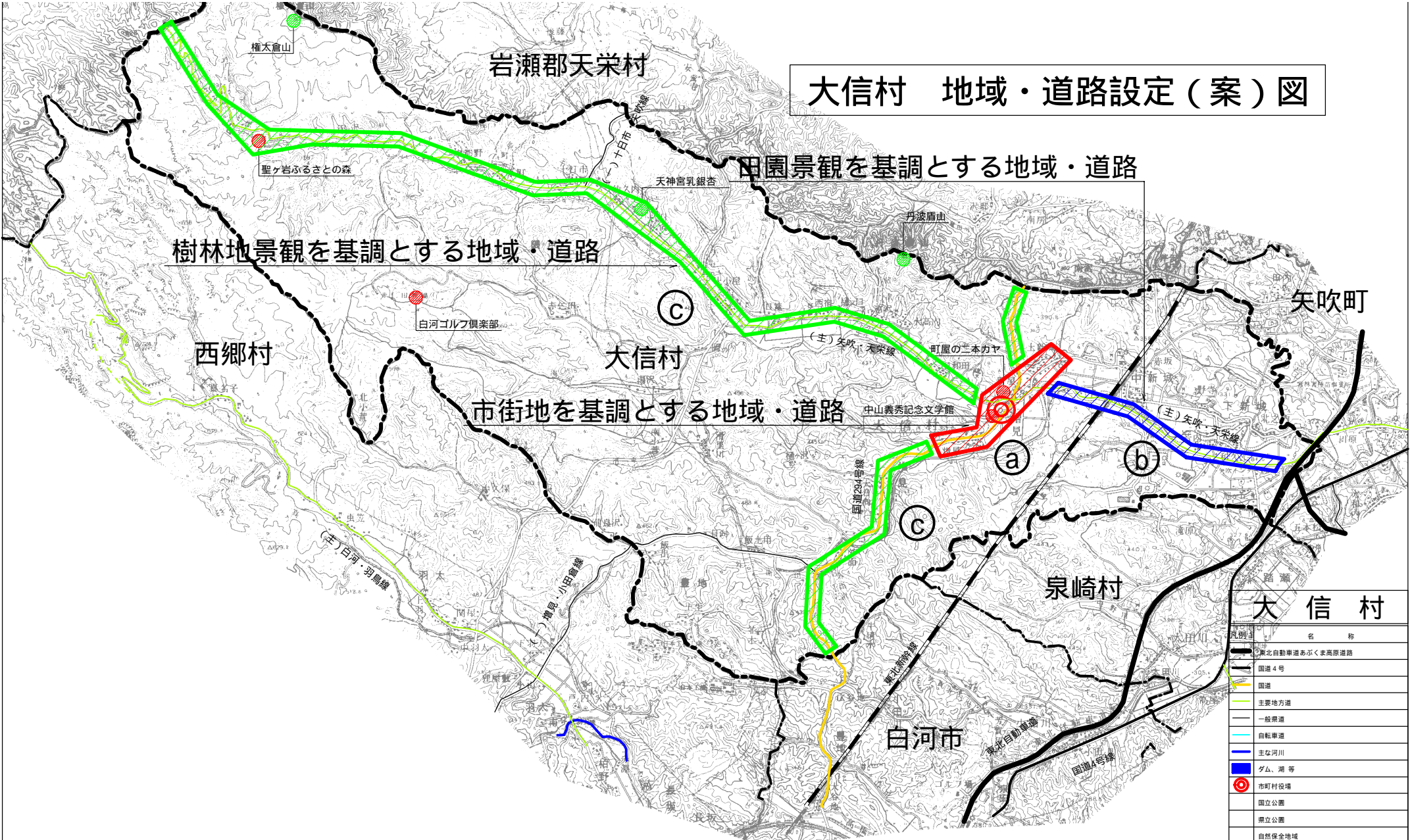
- ・ 国道294号周辺は、緑豊かな自然環境に恵まれていることから、それらと調和した景観を形成していくことが必要である。
- ・ 国道294号周辺は防護柵や標識、電柱等が樹林地景観を阻害している。



【2】景観基調の区分と特に配慮が必要な地域・道路

地域のシンボルや歴史的価値の高い施設、景勝地、風景風土等の地域特性と、道路管理者、交通管理者、道路占有者等の意見を踏まえ、道路景観形成上特に配慮が必要な地域・道路及び、景観基調の区分を次項に示す。

大信村 地域・道路設定(案)図

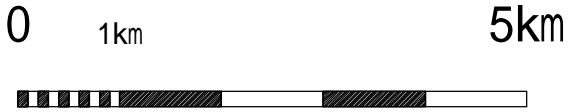


樹林地景観を基調とする地域・道路

田園景観を基調とする地域・道路

市街地を基調とする地域・道路

大信村	
凡例	名称
	東北自動車道あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント
凡例2	景観基調名称
	市街地を基調とする地域・道路
	田園景観を基調とする地域・道路
	歴史的な街並みを基調とする地域・道路
	河川景観を基調とする地域・道路
	樹林地景観を基調とする地域・道路



【3】地域・道路毎の景観配慮への基本方針

防護柵等の設置上重視すべき事項()、基本的な形状・配置方針()、基本的な色彩方針()を以下に示す。

a.市街地を基調とする地域・道路

- ・ 大信村市街地は町屋の二本カヤ等の緑豊かな自然環境と調和した街並みを形成しているため、防護柵等の設置にあたっては、それらと調和するような景観配慮が必要である。また、市街地であることから人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、自然環境と調和した市街地景観を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は市街地景観との調和を図るため、ダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

シミュレーション：国道294号



現況



対策後

国道294号の劣化した白いガードレールを、撤去しガードパイプを設置する。色彩は、ダークブラウンとし、自然景観との調和を図る。

b. 田園景観を基調とする地域・道路

- ・（主）矢吹・天栄線沿道は田園景観が連続的に広がる景観に優れた地域であることから、防護柵の設置にあたっては、自然環境との調和に配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、田園景観の連続的な眺望を確保するため、透過性が高いガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然環境との調和を図るため、ダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

e . 樹林地景観を基調とする地域・道路

- ・ 国道294号、(主)矢吹・天栄線は、権太倉山、丹波盾山、天神宮乳銀杏等の緑豊かな自然環境に恵まれており、防護柵の設置にあたっては、自然景観との調和に配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、樹林地景観との調和を確保するため、透過性が高いガードケーブル、及びガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然景観との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

シミュレーション：(主)矢吹・天栄線



(主) 矢吹・天栄線

現況



対策後

(主) 矢吹・天栄線の劣化した白いガードレールを、透過性の高いガードパイプにし、自然景観との調和、及び連続的な眺望を確保する。また、色彩は、ダークブラウンとし、自然景観との調和を図る。

シミュレーション：（主）矢吹・天栄線



現況



対策後

（主）矢吹・天栄線の劣化した白いガードレールを撤去し、透過性の高いガードパイプを設置する。色彩は、ダークブラウンとし、自然景観との調和、及び連続的な眺望を確保する。

f .本マスタープランの策定範囲外の地域・道路

なお、本マスタープランの策定範囲外の地域・道路については、「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」及び本マスタープランにおける配慮事項を参考に、防護柵等の色彩は、ダークブラウンを基本とし、地域の特性に応じた適切な色彩を選定するものとする。

5-2 東白川郡

(1) 棚倉町

【1】エリアの特性

1) 法規制、景勝地・観光地・主要施設の整理

法規制、景勝地・観光地・主要施設は、景観を形成する要素であり、多くの人々が訪れる場所であることから、周辺の道路施設整備にあたっては景観に配慮することが望まれる。

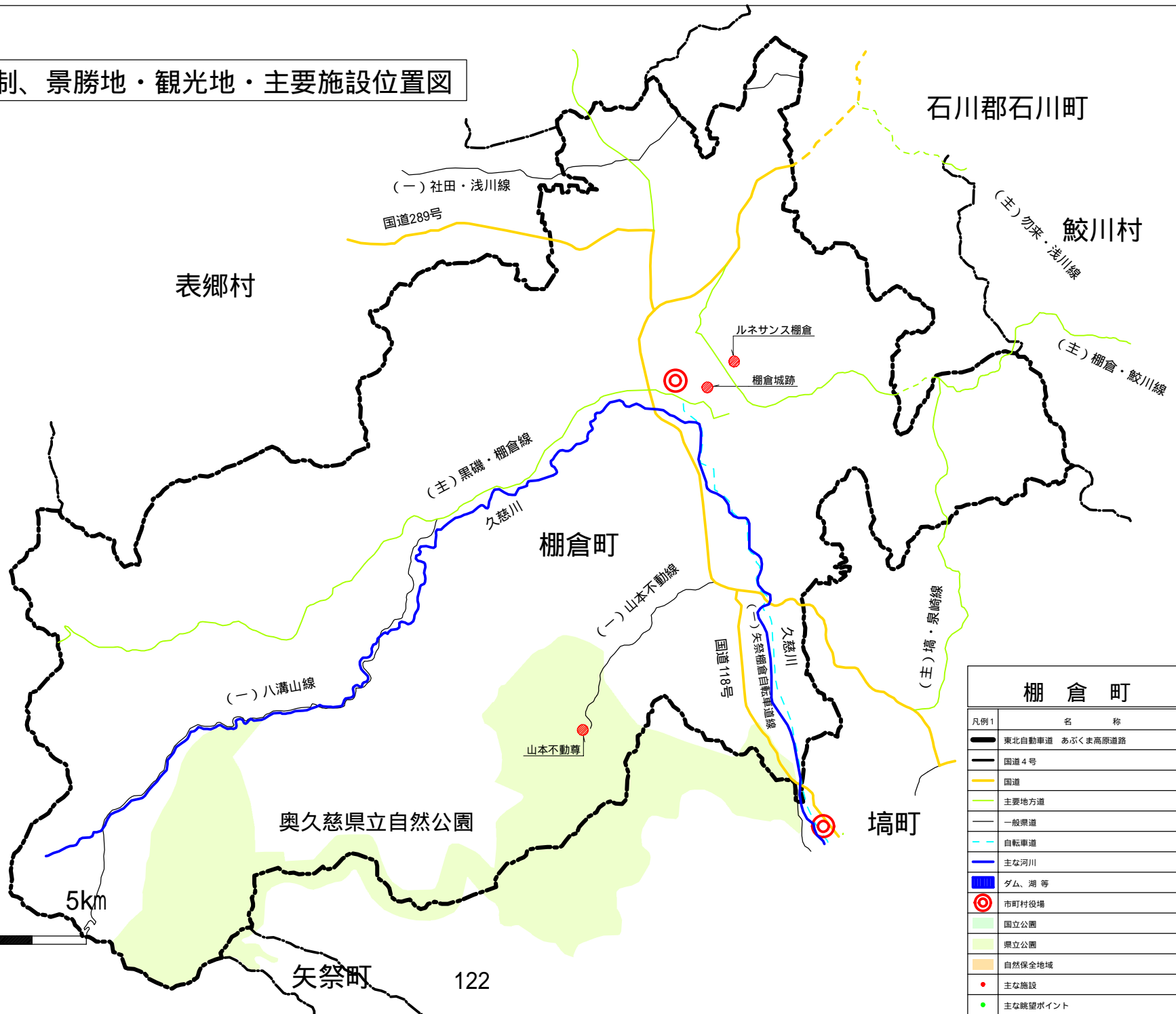
景勝地・観光地・主要施設は棚倉町指定によるものとする。

以下に法規制、景勝地・観光地・主要施設の一覧を示す。

法規制一覧（順不同）
奥久慈県立自然公園

景勝地・観光地・主要施設一覧（順不同）
ルネサンス棚倉
山本不動尊
棚倉城跡

棚倉町 法規制、景勝地・観光地・主要施設位置図



棚倉町	
凡例1	名称
	東北自動車道 あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント

栃木県



2) 地域特性を示す道路景観の選定(視点場の選定)

地域特性を生かした景観が望める道路は、今後も良好な景観の保全、育成を進めることが重要であるため、道路施設整備にあたっては景観的な配慮が望まれる。

地域特性を生かした景観を望める視点場を以下に示す。

視点場一覧表(順不同)

地域・路線名	番号	視点場
棚倉町市街地		棚倉町市街地(大字棚倉) (主)棚倉・鮫川線(大字花園)
国道118号 国道289号 (主)棚倉・矢吹線周辺		(主)棚倉・矢吹線(大字堤)
棚倉城跡周辺		棚倉城跡周辺 棚倉城跡周辺
久慈川周辺		久慈川沿い(大字塚原) 久慈川沿い(大字寺山)
(主)黒磯・棚倉線周辺		(主)黒磯・棚倉線(大字戸中) (主)黒磯・棚倉線(大字強梨)
奥久慈県立自然公園周辺		(一)八溝山線(大字大梅) (一)山本不動線(大字北山本)

棚倉町市街地



景観に配慮した整備が進む棚倉町市街地の街並み



(主)棚倉・鮫川線の自然景観と調和した街並み

(主) 棚倉・矢吹線周辺



(主) 棚倉・矢吹線の連続的に広がる田園景観

棚倉城跡周辺



景観に配慮した整備が進む棚倉城跡周辺の歴史的な街並み



棚倉城跡周辺の歴史的な街並み

久慈川周辺



久慈川から見た国道118号と
(一) 矢祭棚倉自転車道



国道289号から望む久慈川の
オープンスペースと街並み

(主) 黒磯・棚倉線周辺



(主) 黒磯・棚倉線周辺の桜並木



(主) 黒磯・棚倉線周辺から望む
八溝山系の山並み

奥久慈県立自然公園周辺

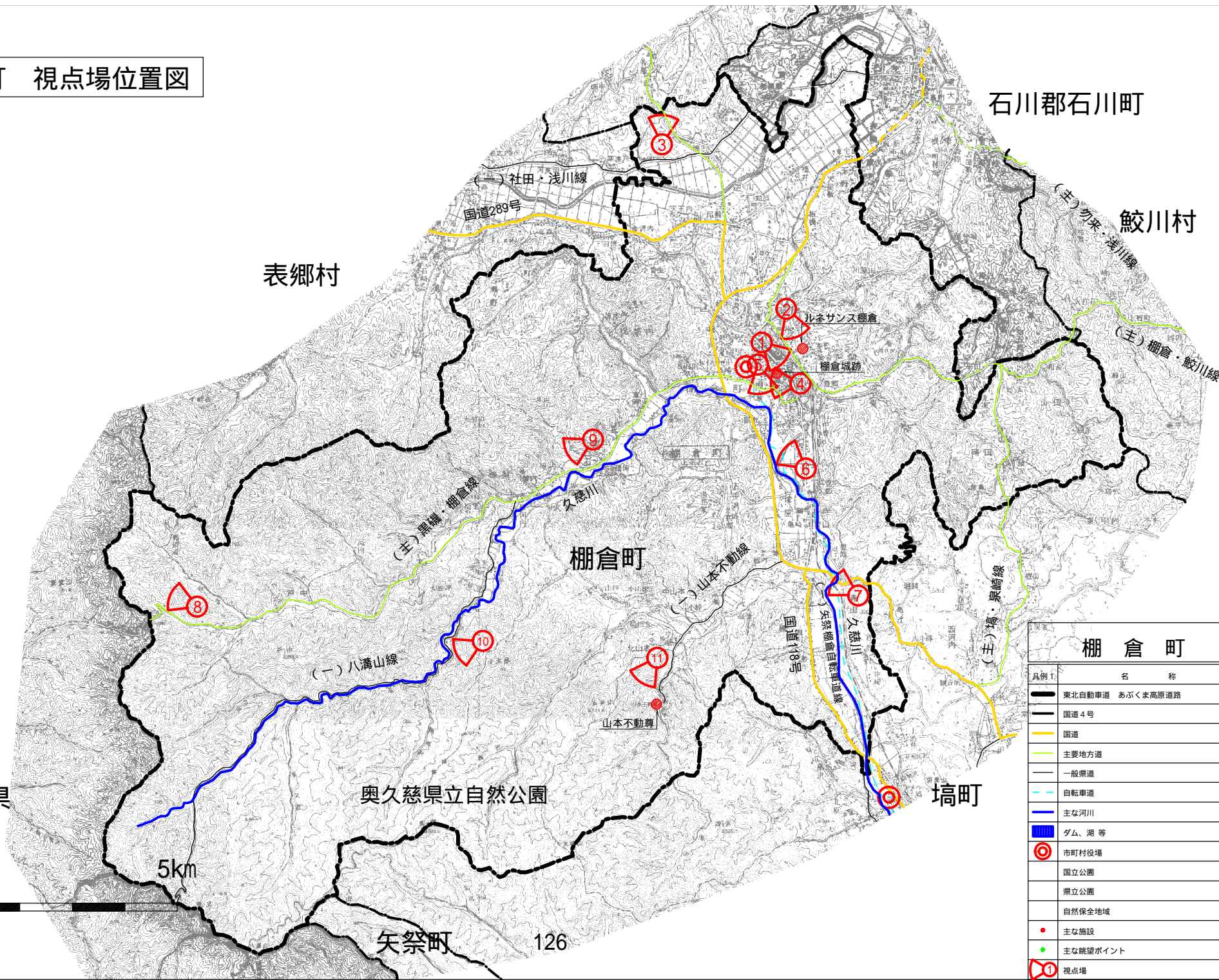


(一) 八溝山線からの八溝山系の
山並み

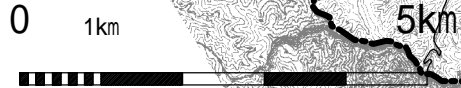


景観に配慮した整備が進む(一)
山本不動線の山並み

棚倉町 視点場位置図



棚倉町	
凡例	名称
	東北自動車道 あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント
	視点場



3) 景観形成に係る関連計画の整理

景観形成に係る関連計画は、景観形成及び配慮に努めなければならない地域及び路線を示しているため、道路施設整備にあたっては景観的な配慮を行うことが必要である。

(景観形成に係る関連計画)

・ 福島県屋外広告物条例 (S 2 4)

屋外広告物とは下の4つの条件を満たしたものをいいます。

常時又は一定の期間継続して表示されるもの。

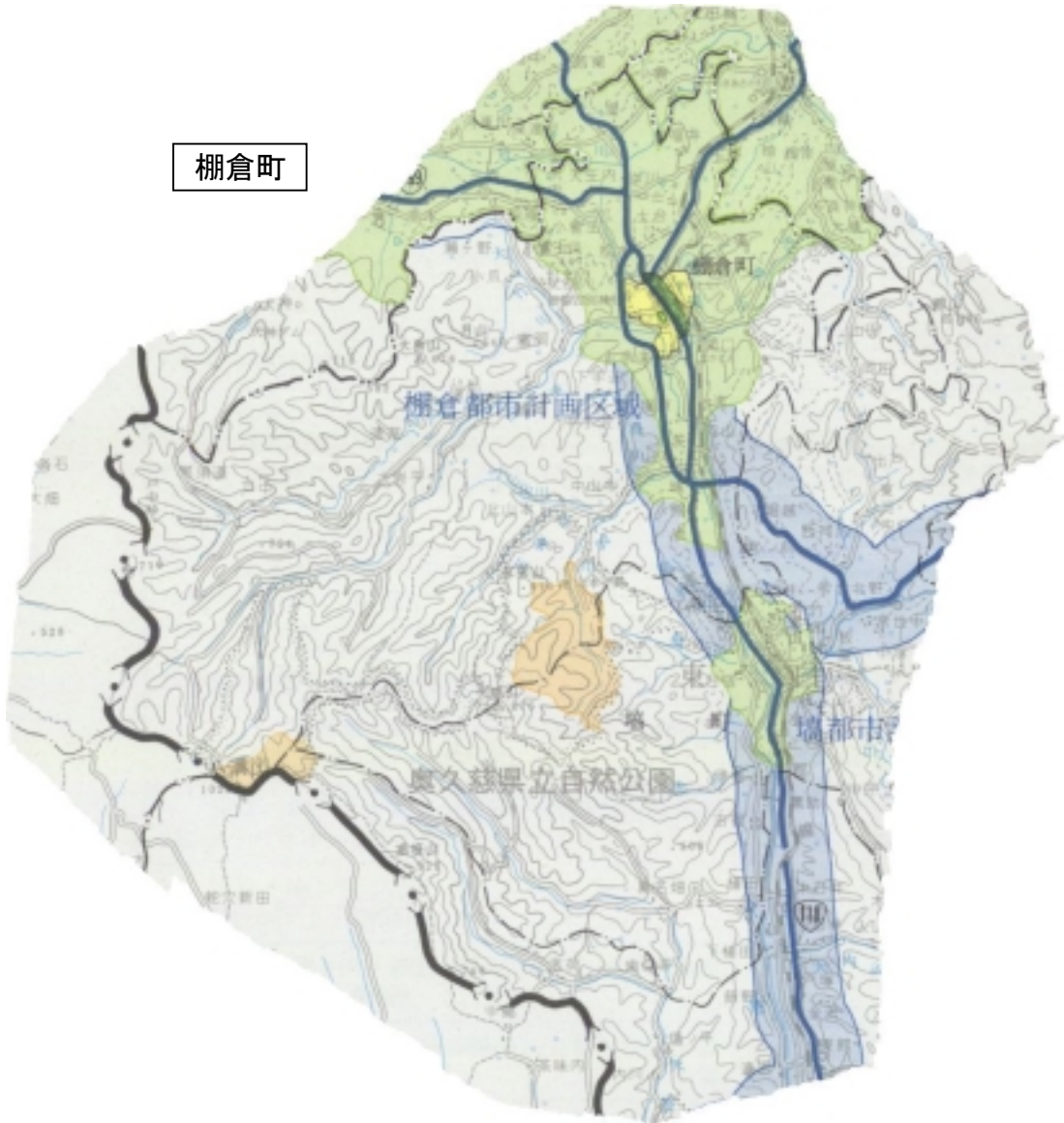
屋外で表示されるもの。

公衆に表示されるもの。

看板、立て看板、はり紙、はり札及び広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたものならびにこれらに類するもの。

屋外広告物規制状況

地域別の規制



凡 例		
特別規制 地域等	風 災 地 区	[Red]
	第 1 種 景 観 保 全 特 別 規 制 地 域	[Light Red]
	自 然 景 観 保 全 地 域	[Light Red]
	緑 地 景 観 保 全 地 域	[Light Red]
	国 立・国 定・県 立 公 園 特 別 規 制 地 域 (都 市 計 画 区 域 外)	[Yellow]
	景 観 形 成 重 点 地 域	[Light Red]
第 2 種 景 観 保 全 特 別 規 制 地 域	第 2 種 景 観 保 全 特 別 規 制 地 域	[Light Red]
	国 立・国 定・県 立 公 園 特 別 規 制 地 域 (都 市 計 画 区 域 内)	[Yellow]
普通規制 地域等	道 路・鉄 道 沿 線	[Red]
	都 市 計 画 区 域	[Light Green]
	第 1 種 景 観 保 全 特 別 規 制 地 域 (都 市 計 画 区 域 外)	[Yellow]
	道 路・鉄 道 沿 線	[Blue]
	第 2 種 景 観 保 全 特 別 規 制 地 域 (都 市 計 画 区 域 内)	[Green]

出典 : 福島県屋外広告物規制図
平成14年4月現在

4) 景観特性と課題の整理

棚倉町の景観特性と課題を以下に示す。

棚倉町市街地の景観

- ・ 棚倉町市街地は、すでに景観に配慮した道路整備が進んでおり、それらを生かした景観を形成する必要がある。また、市街地であることから、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 棚倉町市街地は、防護柵や、標識、電柱等が混在しており、市街地の街並みを乱している。



国道118号、国道289号、(主)棚倉・矢吹線周辺の景観

- ・ 棚倉町市街地より北側の国道118号、国道289号、(主)棚倉・矢吹線周辺は田園景観が面的に広がる景観に優れた地域であることから、それらと調和した景観を形成する必要がある。また、住宅地域でもあるため人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 棚倉町市街地より北側の国道118号、国道289号、(主)棚倉・矢吹線周辺は防護柵や、標識、電柱等などが混在しており、田園景観を阻害している。



棚倉城跡周辺の景観

- ・ 棚倉城跡周辺は、すでに景観に配慮した道路整備が進んでおり、それらを生かした景観を形成する必要がある。また、住宅地域でもあるため、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 棚倉町市街地は、防護柵や、標識、電柱等が混在しており、歴史的な街並みを乱している。



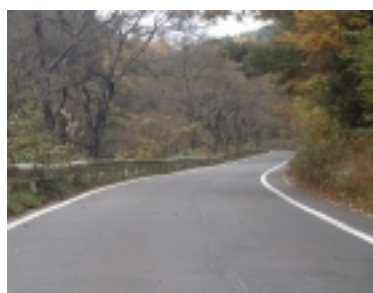
久慈川周辺の景観

- ・ 久慈川周辺は、水・緑豊かな自然環境に恵まれた地域であることから、それらを生かした景観を形成する必要がある。また、(一)矢祭棚倉自転車道などの整備も進み、地域住民の憩いの場となっていることから、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 久慈川周辺は、防護柵や、標識、電柱等が混在しており、河川景観を乱している。



(主) 黒磯・棚倉線周辺の景観

- ・ (主) 黒磯・棚倉線周辺は、奥久慈県立自然公園や、久慈川が隣接し、県境には桜並木がある水・緑豊かな自然環境に恵まれた地域であることから、それらを生かした景観を形成する必要がある。
- ・ (主) 黒磯・棚倉線周辺は、防護柵や、標識、電柱等が混在しており、樹林地景観を阻害している。



奥久慈県立自然公園周辺の景観

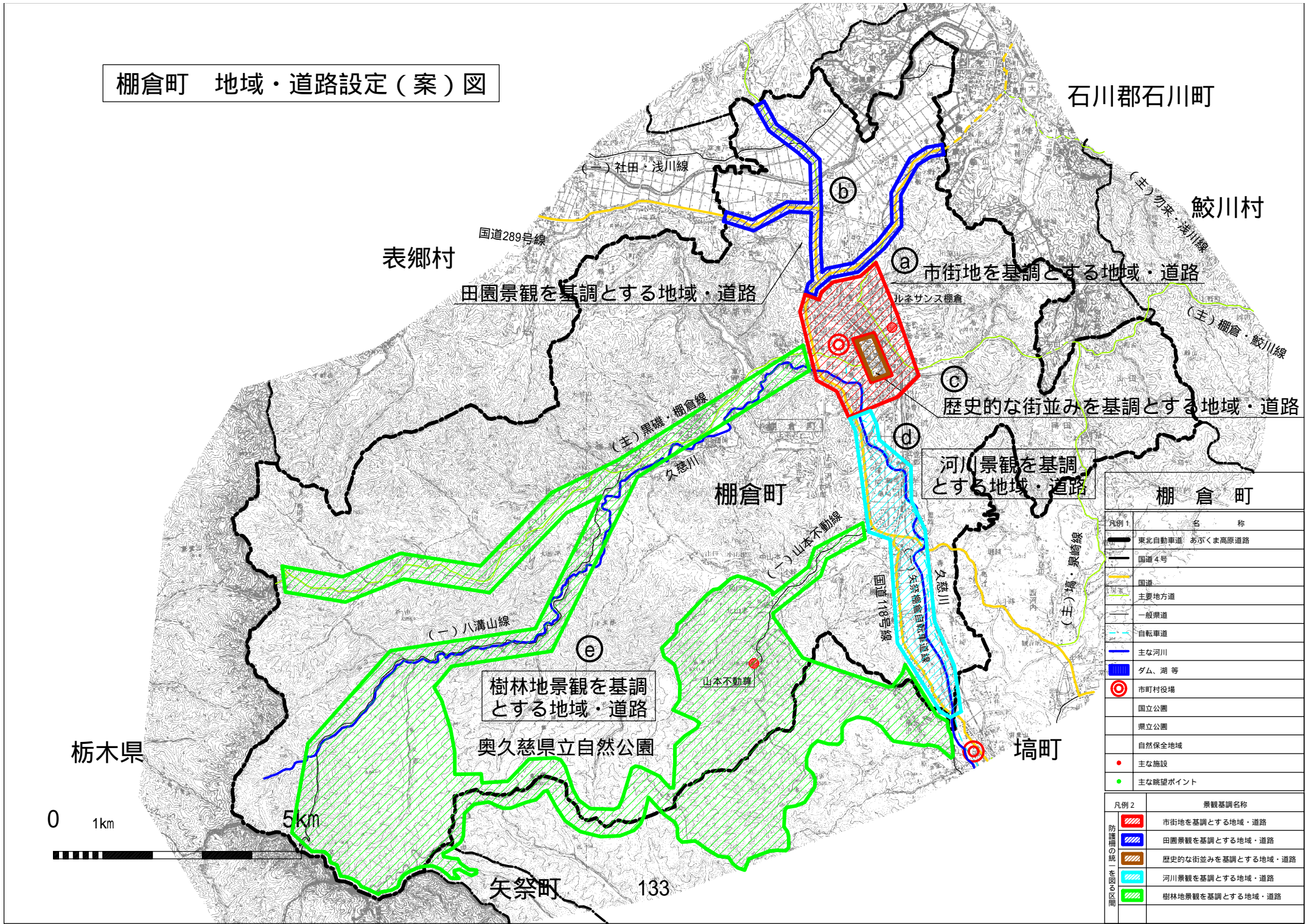
- ・ 奥久慈県立自然公園は、八溝山系、久慈川の源流域が広がる水・緑豊かな自然環境に恵まれた地域であることから、それらを保全、育成に寄与するような景観配慮が必要である。また、山本不動尊といった、史跡も存在し、多くの観光客が見込まれるため、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 奥久慈県立自然公園周辺は、防護柵や、標識、電柱等が混在しており、樹林地景観を阻害している。
- ・ 山本不動尊周辺は、すでに景観に配慮した整備が進んでいるため、それらを生かした景観配慮が必要である。



【2】景観基調の区分と特に配慮が必要な地域・道路

地域のシンボルや歴史的価値の高い施設、景勝地、風景風土等の地域特性と、道路管理者、交通管理者、道路占有者等の意見を踏まえ、道路景観形成上特に配慮が必要な地域・道路及び、景観基調の区分を次項に示す。

棚倉町 地域・道路設定(案)図



棚倉町	
凡例1	名称
	東北自動車道 あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント
凡例2	景観基調名称
	市街地を基調とする地域・道路
	田園景観を基調とする地域・道路
	歴史的な街並みを基調とする地域・道路
	河川景観を基調とする地域・道路
	樹林地景観を基調とする地域・道路

栃木県

石川郡石川町

鮫川村

表郷村

棚倉町

塙町

奥久慈県立自然公園

矢祭町

133

0 1km

5km

田園景観を基調とする地域・道路

市街地を基調とする地域・道路

歴史的な街並みを基調とする地域・道路

河川景観を基調とする地域・道路

樹林地景観を基調とする地域・道路

(一) 社田・浅川線

国道289号線

(主) 黒磯・棚倉線

(一) 八溝山線

(一) 山本不動線

国道118号線

(主) 滝・泉崎線

(主) 勿来・浅川線

(主) 棚倉・鮫川線

山本不動尊

安楽橋自動車通線

久慈川

(一) 黒磯・棚倉線

(一) 山本不動線

133

【3】地域・道路毎の景観配慮への基本方針

防護柵等の設置上重視すべき事項()、基本的な形状・配置方針()、基本的な色彩方針()を以下に示す。

a. 市街地を基調とする地域・道路

- ・ 棚倉町市街地は、すでに景観に配慮した道路整備が進んでおり、防護柵等の設置にあたっては、それらを生かした景観を形成する必要がある。また、市街地であることから、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、市街地景観との調和を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は、無電柱化できないか可能性を検討する。また、無電柱化が難しい場合は、移設・裏配線等ができないか可能性を検討する。
- ・ 色彩は、ダークブラウンを基本とする。また、すでに取り組みされている整備と整合を図ることを検討する。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

シミュレーション：棚倉駅前（旧国道118号）



現況



対策後

無電柱化し、市街地景観の向上を図る。

シミュレーション：（主）棚倉・鮫川線



現況



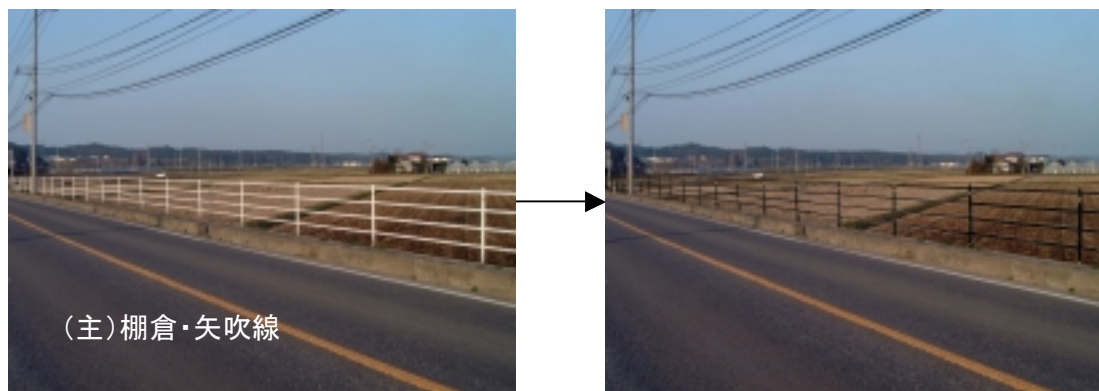
対策後

必要性のないガードレールを撤去し、透過性の高いガードパイプを設置する。色彩はダークブラウンとし、市街地景観との調和を図る。

b. 田園景観を基調とする地域・道路

- ・ 棚倉町市街地より北側の国道118号、国道289号、（主）棚倉・矢吹線周辺は田園景観が面的に広がる景観に優れた地域であることから、防護柵等の設置にあたっては、それらと調和した景観を形成する必要がある。また、住宅地域でもあるため人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、連続的な田園景観、及び自然環境との調和を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然景観との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

シミュレーション：（主）棚倉・矢吹線



現況

対策後

（主）棚倉・矢吹線の白いガードパイプを、ダークブラウンとし、田園景観との調和を図る。

c. 歴史的な街並みを基調とする地域・道路

- ・ 棚倉城跡周辺は、すでに景観に配慮した道路整備が進んでおり、防護柵等の設置にあたっては、それらを生かした景観を形成する必要がある。また、住宅地域でもあるため、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、歴史的な街並みとの調和を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は、無電柱化できないか可能性を検討する。また、無電柱化が難しい場合は、移設・裏配線等ができないか可能性を検討する。
- ・ 色彩は、ダークブラウンを基本とする。また、すでに取り組みられている整備と整合を図ることを検討する。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

シミュレーション：棚倉城跡周辺



現況

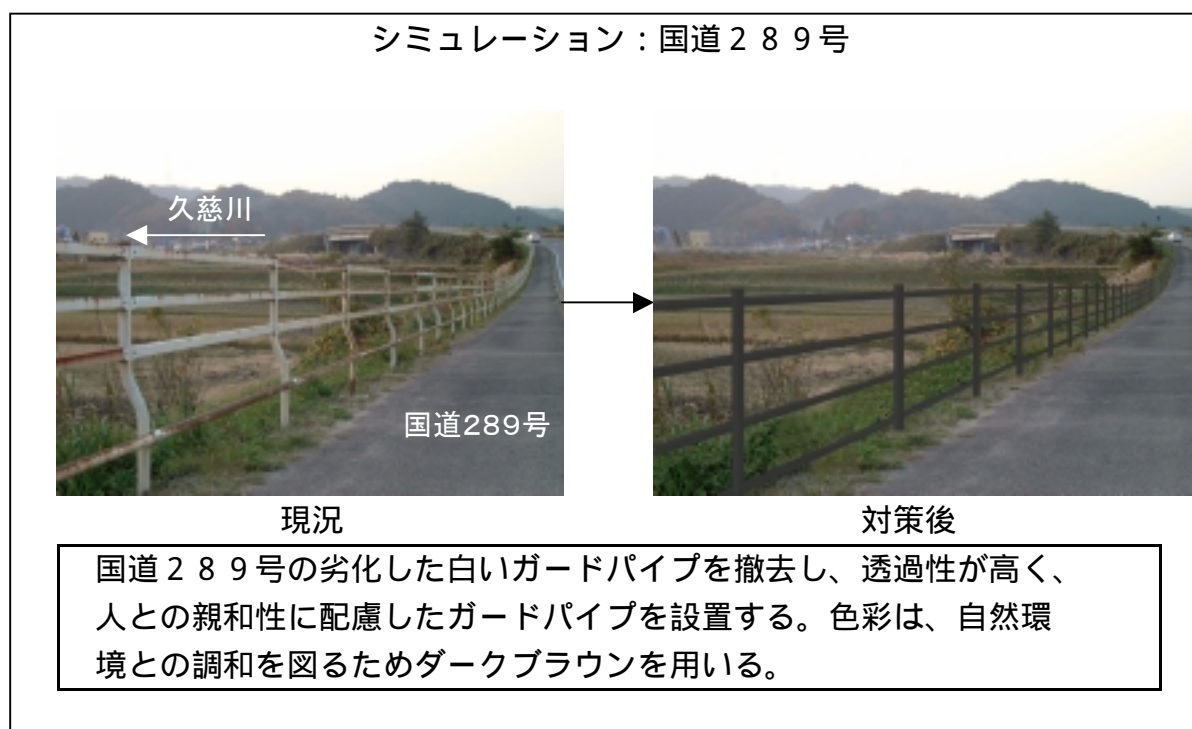


対策後

棚倉城跡周辺の劣化した白いガードレールを、透過性の高いガードパイプにし、連続的な歴史的な街並みへの眺望を確保する。また、色彩は、ダークブラウンとし自然景観との調和を図る。

d. 河川景観を基調とする地域・道路

- ・ 久慈川周辺は、水・緑豊かな自然環境に恵まれた地域であることから、防護柵等の設置にあたっては、それらを生かした景観を形成する必要がある。また、(一) 矢祭棚倉自転車道などの整備も進み、地域住民の憩いの場となっていることから、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、連続的な河川景観への眺望と、自然環境との調和を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然環境との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。



e . 樹林地景観を基調とする地域・道路

- ・ 奥久慈県立自然公園は、八溝山系、久慈川の源流域が広がる水・緑豊かな自然環境に恵まれた地域である。また、(主)黒磯・棚倉線周辺には桜並木があることから、防護柵等の設置にあたっては、それらを保全、育成に寄与するような景観配慮が必要である。また、山本不動尊といった、史跡も存在し、多くの観光客が見込まれるため、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、連続的な樹林地景観への眺望と、自然環境との調和を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然環境との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

シミュレーション：(主)黒磯・棚倉線



現況



対策後

(主)黒磯・棚倉線の劣化した白いガードレールを、透過性の高いガードパイプにし連続的な樹林地景観への眺望を確保する。また、色彩は、ダークブラウンとし、自然景観との調和を図る。

f .本マスタープランの策定範囲外の地域・道路

なお、本マスタープランの策定範囲外の地域・道路については、「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」及び本マスタープランにおける配慮事項を参考に、防護柵等の色彩は、ダークブラウンを基本とし、地域の特性に応じた適切な色彩を選定するものとする。

(2) 矢祭町

【1】エリアの特性

1) 法規制、景勝地・観光地・主要施設の整理

法規制、景勝地・観光地・主要施設は、景観を形成する要素であり、多くの人々が訪れる場所であることから、周辺の道路施設整備にあたっては景観に配慮することが望まれる。

景勝地・観光地・主要施設は矢祭町指定によるものとする。

以下に法規制、景勝地・観光地・主要施設の一覧を示す。

法規制一覧（順不同）
奥久慈県立自然公園

景勝地・観光地・主要施設一覧（順不同）
ユーパル矢祭
矢祭山公園
矢祭ニュータウン
滝川溪谷

棚倉町

矢祭町 法規制、景勝地・観光地・主要施設位置図



矢祭町

凡例1	名称
	東北自動車道 あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント

奥久慈県立自然公園

栃木県

矢祭町

茨城県



2) 地域特性を示す道路景観の選定(視点場の選定)

地域特性を生かした景観が望める道路は、今後も良好な景観の保全、育成を進めることが重要であるため、道路施設整備にあたっては景観的な配慮が望まれる。

地域特性を生かした景観を望める視点場を以下に示す。

視点場一覧表(順不同)

地域・路線名	番号	視点場
矢祭町市街地		国道118号(大字小田川) 国道118号(大字関岡)
(一) 矢祭山・八槻線周辺		(一) 矢祭山・八槻線(大字関岡)
久慈川周辺		国道118号(大字中石井) 国道118号(大字下石井)
奥久慈県立自然公園周辺		国道118号(大字内川) 国道118号(大字内川)
滝川渓谷周辺		国道349号(大字大拱) 国道349号(大字大拱)

矢祭町市街地



国道118号、国道349号交差点の街並み



国道118号からの阿武隈山地と街並み

(一) 矢祭山・八槻線周辺



(一) 矢祭山・八槻線周辺の歴史的な街並み

久慈川周辺



久慈川沿いから望む阿武隈山地と国道118号



国道118号から望む久慈川のオープンスペースと、八溝山系

奥久慈県立自然公園周辺



国道118号から望む久慈川



国道118号から望む矢祭山公園

滝川溪谷周辺



国道349号から望む山並み



国道349号から望む山並み

棚倉町

矢祭町 視点場位置図

奥久慈県立自然公園

塙町

栃木県

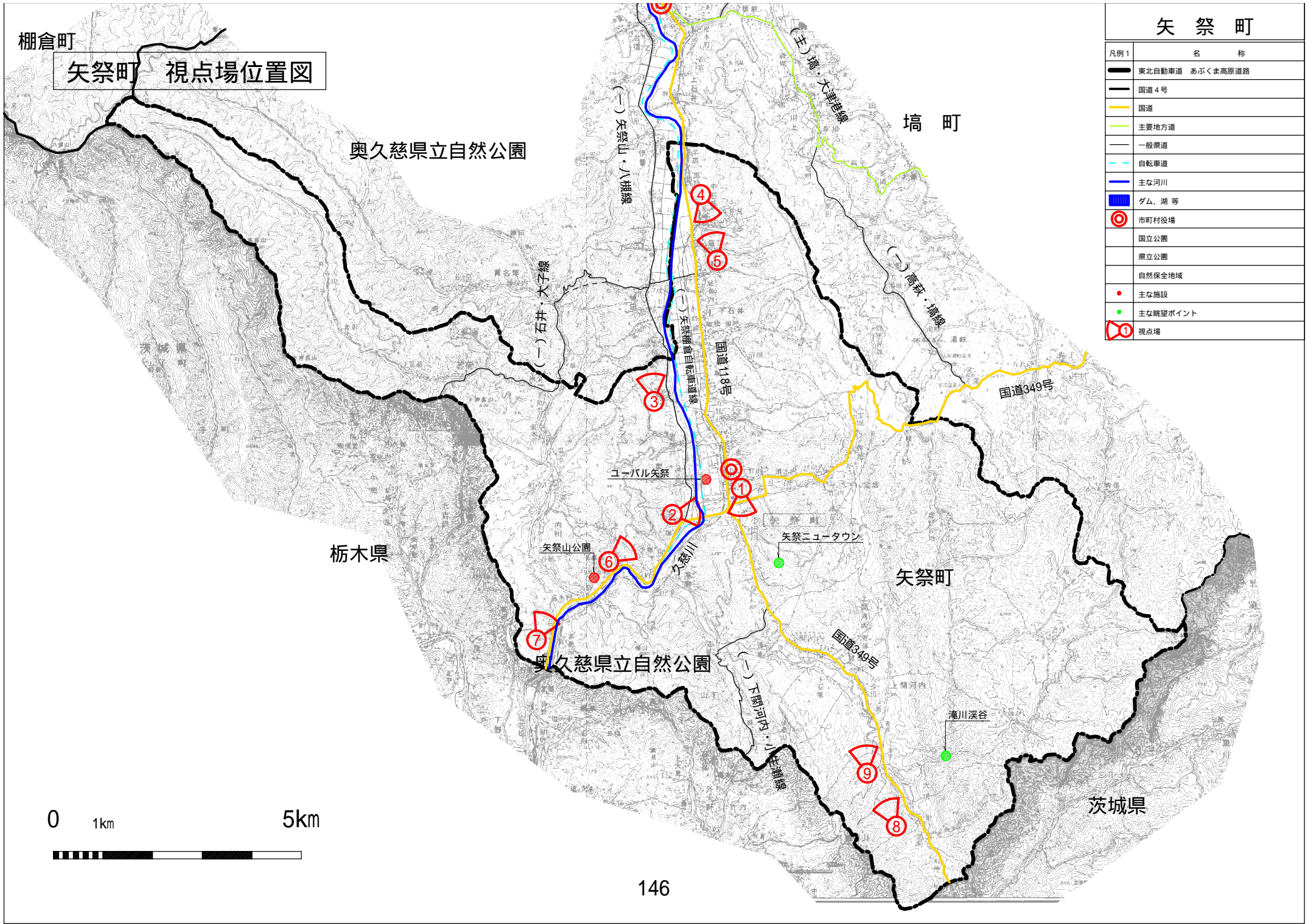
矢祭町

奥久慈県立自然公園

茨城県

矢祭町

凡例 1	名称
	東北自動車道 あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント
	視点場



3) 景観形成に係る関連計画の整理

景観形成に係る関連計画は、景観形成及び配慮に努めなければならない地域及び路線を示しているため、道路施設整備にあたっては景観的な配慮を行うことが必要である。

(景観形成に係る関連計画)

・ 福島県屋外広告物条例 (S 2 4)

屋外広告物とは下の4つの条件を満たしたものをいいます。

常時又は一定の期間継続して表示されるもの。

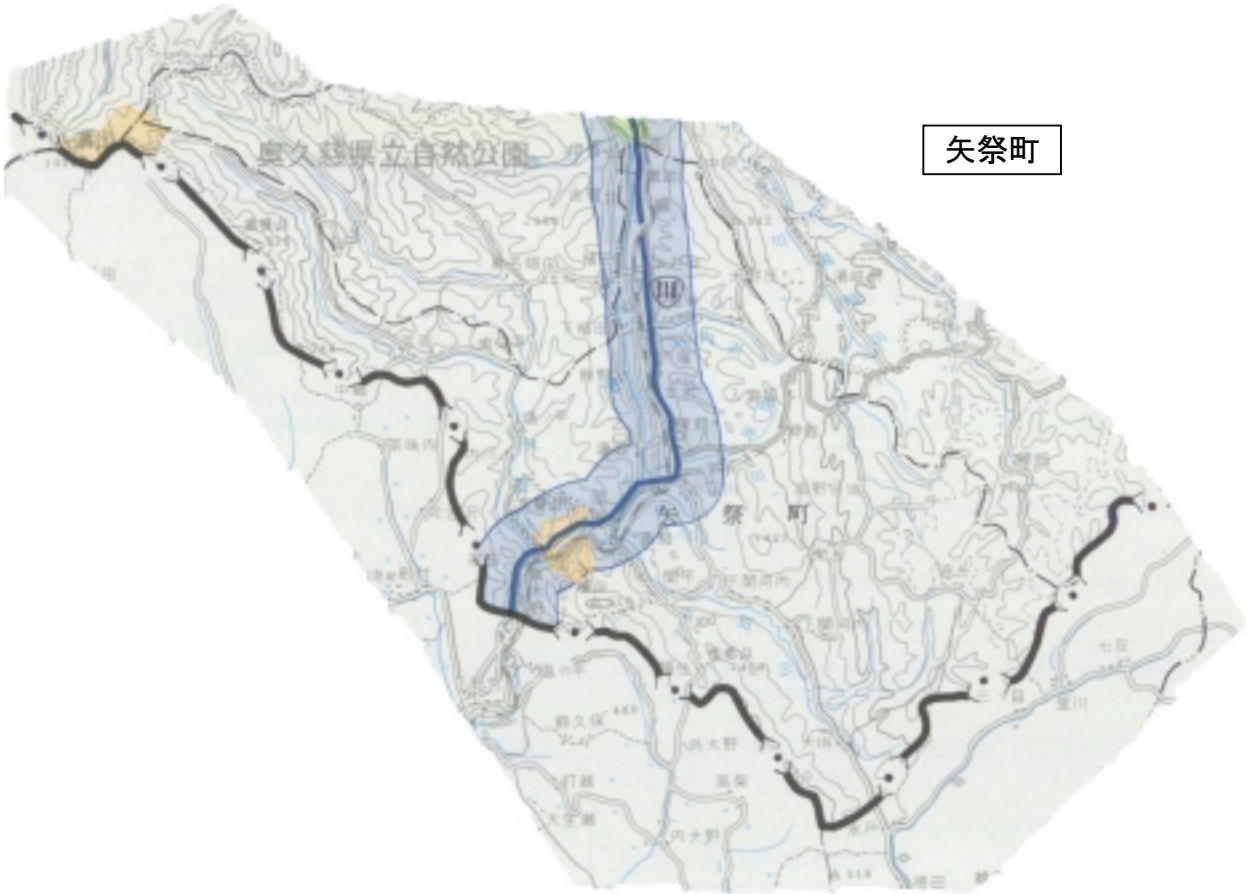
屋外で表示されるもの。

公衆に表示されるもの。

看板、立て看板、はり紙、はり札及び広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたものならびにこれらに類するもの。

屋外広告物規制状況

地域別の規制



凡 例		
特別規制地域等	風 災 地 区	[Red]
	第 1 種 景 観 保 全 地 域	[Light Red]
	自然環境保全地域	[Light Red]
	緑地環境保全地域	[Light Red]
	国定・国定・県立公園特別地域(都市計画区域外)	[Yellow]
	景観形成重点地域	[Light Red]
第 2 種 景 観 保 全 地 域	第 2 種 景 観 保 全 地 域	[Light Red]
	国定・国定・県立公園特別地域(都市計画区域内)	[Yellow]
普通規制地域等	道路・鉄道沿線	[Red]
	都市計画区域	[Light Green]
	第 1 種	[Yellow]
	道路・鉄道沿線	[Blue]
	第 2 種	[Green]

出典 : 福島県屋外広告物規制図
平成14年4月現在

4) 景観特性と課題の整理

矢祭町の景観特性と課題を以下に示す。

矢祭町市街地の景観

- ・ 矢祭町市街地は、久慈川、八溝山系等と調和した、水・緑豊かな街並みを形成しているため、それらを生かした景観を形成する必要がある。また、市街地であることから、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 矢祭町市街地は、防護柵や、標識、電柱等が混在しており、市街地の街並みを乱している。



(一) 矢祭山・八槻線周辺の景観

- ・ (一) 矢祭山・八槻線周辺は、歴史的な街並みを形成しているため、それらを生かした景観を形成する必要がある。また、住宅地域であることから、人との親和性にも配慮する必要がある。



久慈川周辺の景観

- ・ 久慈川周辺は、水・緑豊かな自然環境に恵まれた地域であることから、それらを生かした景観を形成する必要がある。また、（一）矢祭棚倉自転車道などの整備も進み、地域住民の憩いの場となっていることから、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 久慈川周辺は、防護柵や、標識、電柱等が、河川景観を阻害している。



奥久慈県立自然公園周辺の景観

- ・ 奥久慈県立自然公園は、久慈川が公園内を縦断している水・緑豊かな自然環境に恵まれた地域であることから、それらを保全、育成に寄与するような景観配慮が必要である。また、矢祭山公園といった、観光名所も存在し、多くの観光客が見込まれるため、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 奥久慈県立自然公園周辺は、防護柵や、標識、電柱等が、樹林地景観を阻害している。



滝川渓谷周辺の景観

- ・ 滝川渓谷周辺は、滝川渓谷の水・緑豊かな自然環境に恵まれた地域であることからそれらを保全、育成に寄与するような景観配慮が必要である。また、滝川渓谷は観光名所でもあることから、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 滝川渓谷周辺は、防護柵や、標識、電柱等が樹林地景観を阻害している。



【2】景観基調の区分と特に配慮が必要な地域・道路

地域のシンボルや歴史的価値の高い施設、景勝地、風景風土等の地域特性と、道路管理者、交通管理者、道路占有者等の意見を踏まえ、道路景観形成上特に配慮が必要な地域・道路及び、景観基調の区分を次項に示す。

棚倉町

矢祭町 地域・道路設定(案)図

奥久慈県立自然公園

埴町

河川景観を基調とする地域・道路

歴史的な街並みを基調とする地域・道路

市街地を基調とする地域・道路

栃木県

矢祭町

樹林地景観を基調とする地域・道路

樹林地景観を基調とする地域・道路

茨城県

矢 祭 町	
凡例 1	名 称
	東北自動車道 あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント
凡例 2	景観基調名称
	市街地を基調とする地域・道路
	田園景観を基調とする地域・道路
	歴史的な街並みを基調とする地域・道路
	河川景観を基調とする地域・道路
	樹林地景観を基調とする地域・道路



【3】地域・道路毎の景観配慮への基本方針

防護柵等の設置上重視すべき事項()、基本的な形状・配置方針()、基本的な色彩方針()を以下に示す。

a. 市街地を基調とする地域・道路

- ・ 矢祭町市街地は、久慈川、八溝山系等と調和した、水・緑豊かな街並みを形成しているため、防護柵等の設置にあたっては、それらを生かした景観を形成する必要がある。また、市街地であることから、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、市街地景観との調和を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は、無電柱化できないか可能性を検討する。また、無電柱化が難しい場合は、移設・裏配線等ができないか可能性を検討する。
- ・ 色彩は自然環境との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

シミュレーション：国道118号



現況



対策後

国道118号の劣化した白いガードレールを、透過性の高いガードパイプにし、自然景観との調和、及び連続的な眺望を確保する。また、色彩は、ダークブラウンとし、自然景観との調和を図る。

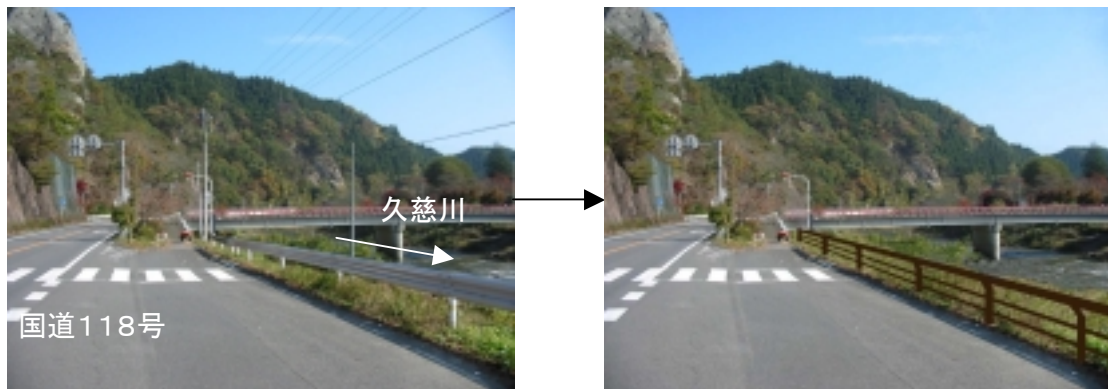
c .歴史的な街並みを基調とする地域・道路

- ・（一）矢祭山・八槻線周辺は、歴史的な街並みを形成しているため、防護柵等の設置にあたっては、それらを生かした景観を形成する必要がある。また、住宅地域であることから、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、歴史的な街並みとの調和を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然環境との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

e 1 . 樹林地景観を基調とする地域・道路

- ・ 奥久慈県立自然公園は、久慈川が公園内を縦断している水・緑豊かな自然環境に恵まれた地域であることから、防護柵等の設置にあたっては、それらを保全、育成に寄与するような景観配慮が必要である。また、矢祭山公園といった、観光名所も存在し、多くの観光客が見込まれるため、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、連続的な樹林地景観、及び自然環境との調和を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然環境との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

シミュレーション：国道118号



現況

対策後

国道118号の劣化した白いガードレールを、透過性の高いガードパイプにする。また、電柱を山側へ移設し、自然景観との調和、及び久慈川への連続的な眺望を確保する。色彩は、ダークブラウンとし、自然景観との調和を図る。

(3) 埴町

【1】エリアの特性

1) 法規制、景勝地・観光地・主要施設の整理

法規制、景勝地・観光地・主要施設は、景観を形成する要素であり、多くの人々が訪れる場所であることから、周辺の道路施設整備にあたっては景観に配慮することが望まれる。

景勝地・観光地・主要施設は埴町指定によるものとする。

以下に法規制、景勝地・観光地・主要施設の一覧を示す。

法規制一覧（順不同）
奥久慈県立自然公園

景勝地・観光地・主要施設一覧（順不同）
埴町立図書館
埴町コミュニティプラザ
道の駅はなわ
湯遊ランドはなわ
あぶくま高原美術館

2) 地域特性を示す道路景観の選定(視点場の選定)

地域特性を生かした景観が望める道路は、今後も良好な景観の保全、育成を進めることが重要であるため、道路施設整備にあたっては景観的な配慮が望まれる。

地域特性を生かした景観を望める視点場を以下に示す。

視点場一覧表(順不同)

地域・路線名	番号	視点場
埴町市街地		国道118号(大字埴) 国道118号(大字埴)
(一) 矢祭山・八槻線周辺		(一) 矢祭山・八槻線(大字台宿)
久慈川周辺		国道118号(大字上石井) 久慈川沿い(大字伊香)
奥久慈県立自然公園周辺		(主) 埴・大津港線(大字埴) 国道349号(大字湯岐)

埴町市街地



国道118号の街並み



国道118号の街並み

(一) 矢祭山・八槻線周辺



(一) 矢祭山・八槻線の歴史的な街並み

久慈川周辺



国道118号から望む久慈川のオープンスペースと、八溝山系



久慈川から望む(一) 矢祭棚倉自転車道と八溝山系

奥久慈県立自然公園周辺



(主) 塙・大津港線から望む川上川と街並み

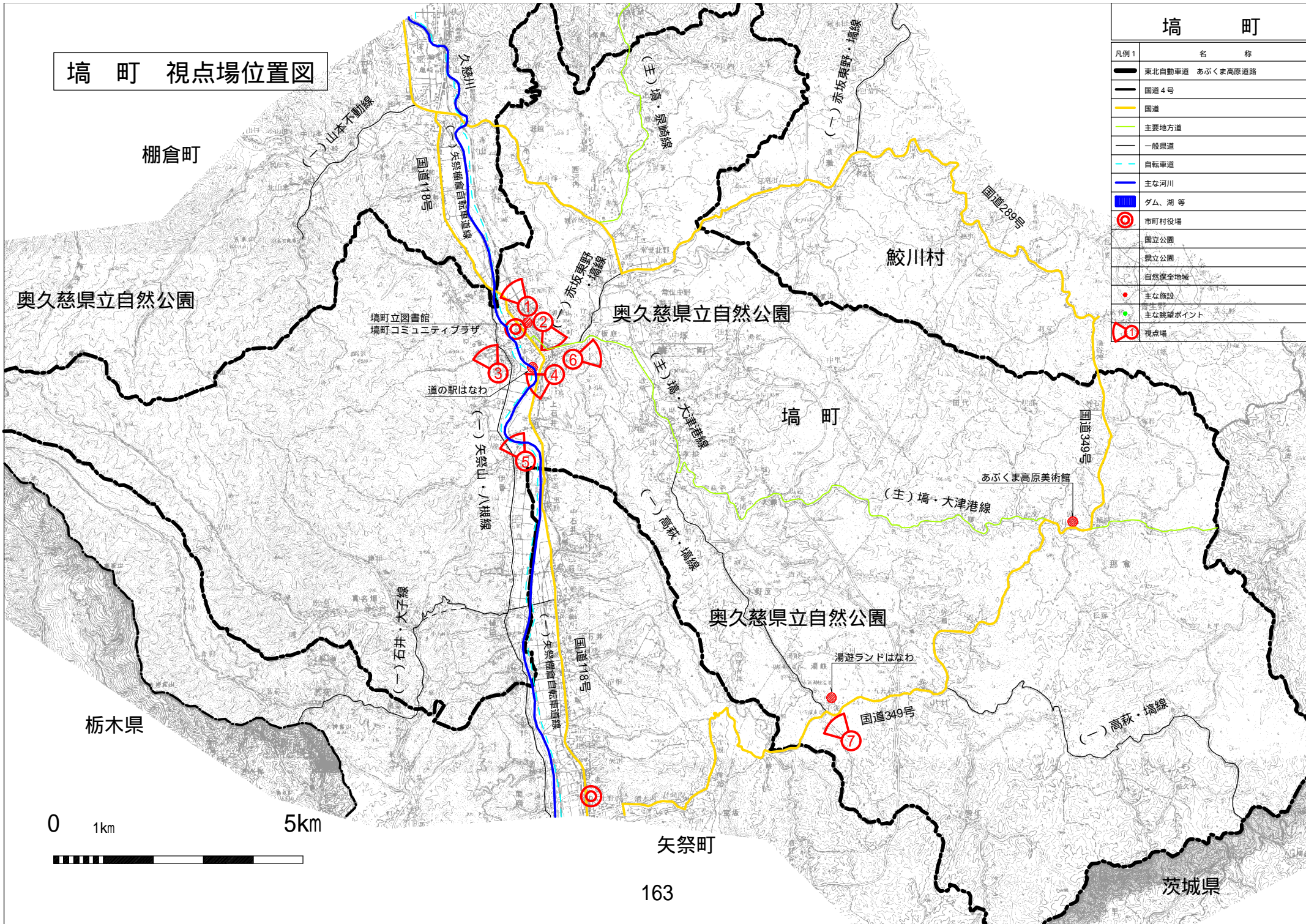


国道349号、(一) 高萩・塙町交差点から望む阿武隈高地の山並み

埴 町 視 点 場 位 置 図

埴 町

凡例 1	名 称
	東北自動車道 あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント
	視 点 場



棚倉町

奥久慈県立自然公園

埴町立図書館
埴町コミュニティプラザ

道の駅はなわ

奥久慈県立自然公園

埴 町

鮫川村

国道289号

国道349号

あぶくま高原美術館

奥久慈県立自然公園

湯遊ランドはなわ

国道349号

栃木県

矢祭町

茨城県



3) 景観形成に係る関連計画の整理

景観形成に係る関連計画は、景観形成及び配慮に努めなければならない地域及び路線を示しているため、道路施設整備にあたっては景観的な配慮を行うことが必要である。

(景観形成に係る関連計画)

・ 福島県屋外広告物条例 (S 2 4)

屋外広告物とは下の4つの条件を満たしたものをいいます。

常時又は一定の期間継続して表示されるもの。

屋外で表示されるもの。

公衆に表示されるもの。

看板、立て看板、はり紙、はり札及び広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたものならびにこれらに類するもの。

屋外広告物規制状況

地域別の規制



凡 例		
特別規制 地域等	風 災 地 区	[Red]
	第 1 種 景 観 保 全 地 域	[Light Red]
	自 然 景 観 保 全 地 域	[Light Red]
	緑 地 景 観 保 全 地 域	[Light Red]
	国 立・国 定・都 立 公 園 特 別 地 域 (都 市 計 画 区 域 内)	[Yellow]
	景 観 形 成 重 点 地 域	[Light Red]
	第 2 種 景 観 保 全 地 域	[Light Red]
	国 立・国 定・都 立 公 園 特 別 地 域 (都 市 計 画 区 域 外)	[Yellow]
	道 路・鉄 道 沿 線	[Red]
	都 市 計 画 区 域	[Light Green]
普通規制 地域等	第 1 種 景 観 保 全 地 域 (都 市 計 画 区 域 外)	[Yellow]
	道 路・鉄 道 沿 線	[Blue]
	第 2 種 別 途 規 定 内 の 商 業 地 域 及 び 従 業 地 域	[Green]

出典 : 福島県屋外広告物規制図
平成14年4月現在

4) 景観特性と課題の整理

埴町の景観特性と課題を以下に示す。

埴町市街地の景観

- ・ 埴町市街地は、久慈川、八溝山系等と調和した、水・緑豊かな街並みを形成しているため、それらを生かした景観を形成する必要がある。また、市街地であることから、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 埴町市街地は、防護柵や、標識、電柱等が混在しており、市街地の街並みを乱している。



(一) 矢祭山・八槻線周辺の景観

- ・ (一) 矢祭山・八槻線周辺は、歴史的な街並みを形成しているため、それらを生かした景観を形成する必要がある。また、住宅地域であることから、人との親和性にも配慮する必要がある。



久慈川周辺の景観

- ・ 久慈川周辺は、水・緑豊かな自然環境に恵まれた地域であることから、それらを生かした景観を形成する必要がある。また、（一）矢祭棚倉自転車道などの整備も進み、地域住民の憩いの場となっていることから、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 久慈川周辺は、防護柵や、標識、電柱等が、河川景観を阻害している。



奥久慈県立自然公園周辺の景観

- ・ 奥久慈県立自然公園は、水・緑豊かな自然環境に恵まれた地域であることから、それらを保全、育成に寄与するような景観配慮が必要である。また、湯遊ランドはなわといった、観光名所も存在し、多くの観光客が見込まれるため、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 奥久慈県立自然公園周辺は、防護柵や、標識、電柱等が、樹林地景観を阻害している。



【2】景観基調の区分と特に配慮が必要な地域・道路

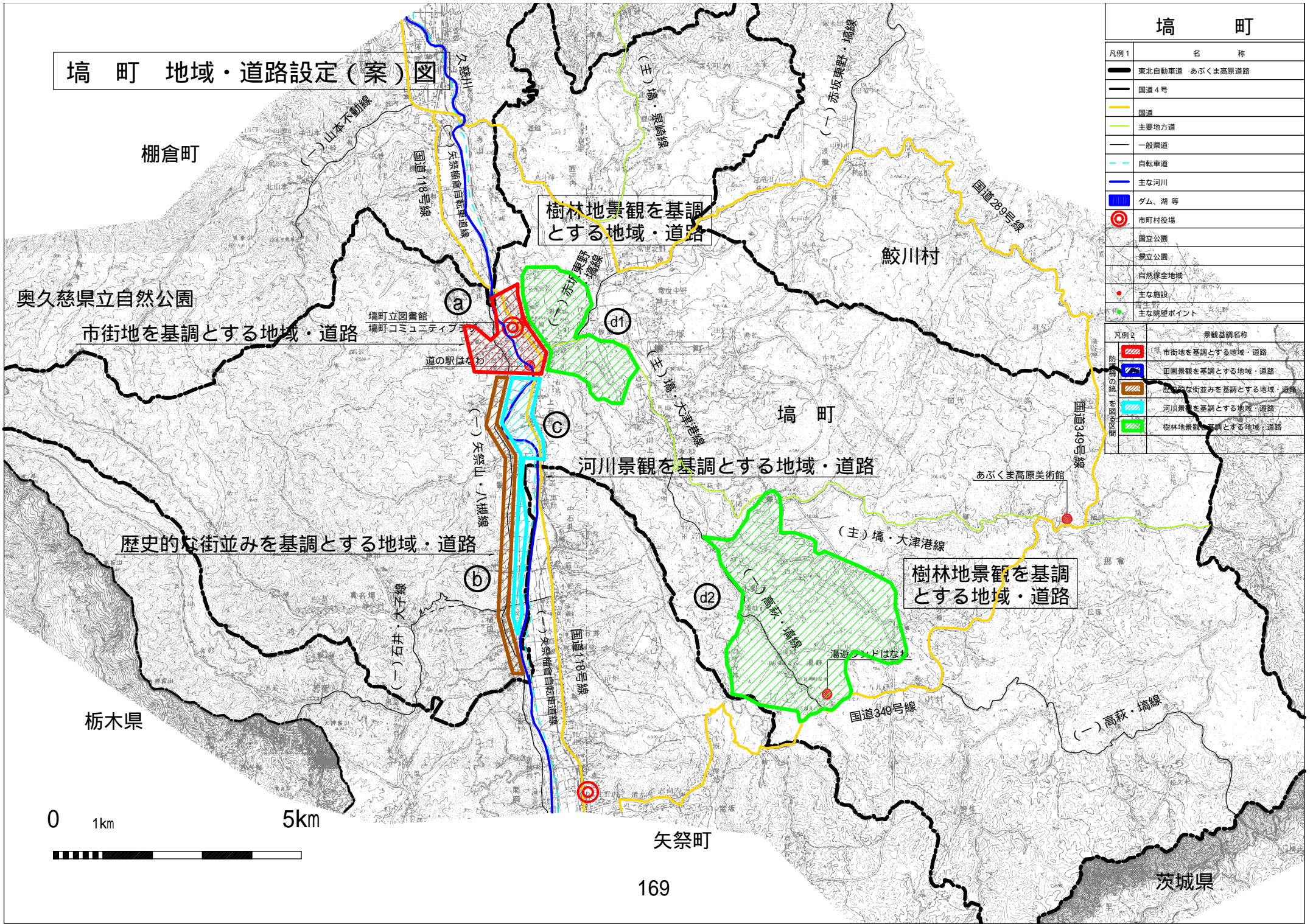
地域のシンボルや歴史的価値の高い施設、景勝地、風景風土等の地域特性と、道路管理者、交通管理者、道路占有者等の意見を踏まえ、道路景観形成上特に配慮が必要な地域・道路及び、景観基調の区分を次項に示す。

埴町 地域・道路設定(案)図

埴町

凡例1	名称
	東北自動車道 あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント

凡例2	景観基調名称
	市街地を基調とする地域・道路
	田園景観を基調とする地域・道路
	歴史的な街並みを基調とする地域・道路
	河川景観を基調とする地域・道路
	樹林地景観を基調とする地域・道路



樹林地景観を基調とする地域・道路

市街地を基調とする地域・道路

河川景観を基調とする地域・道路

歴史的な街並みを基調とする地域・道路

樹林地景観を基調とする地域・道路



【3】地域・道路毎の景観配慮への基本方針

防護柵等の設置上重視すべき事項()、基本的な形状・配置方針()、基本的な色彩方針()を以下に示す。

a .市街地を基調とする地域・道路

- ・ 埜町市街地は、久慈川、八溝山系等と調和した、水・緑豊かな街並みを形成しているため、防護柵の設置にあたっては、それらを生かした景観を形成する必要がある。また、市街地であることから、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、市街地景観との調和を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。

- ・ 色彩は自然環境との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

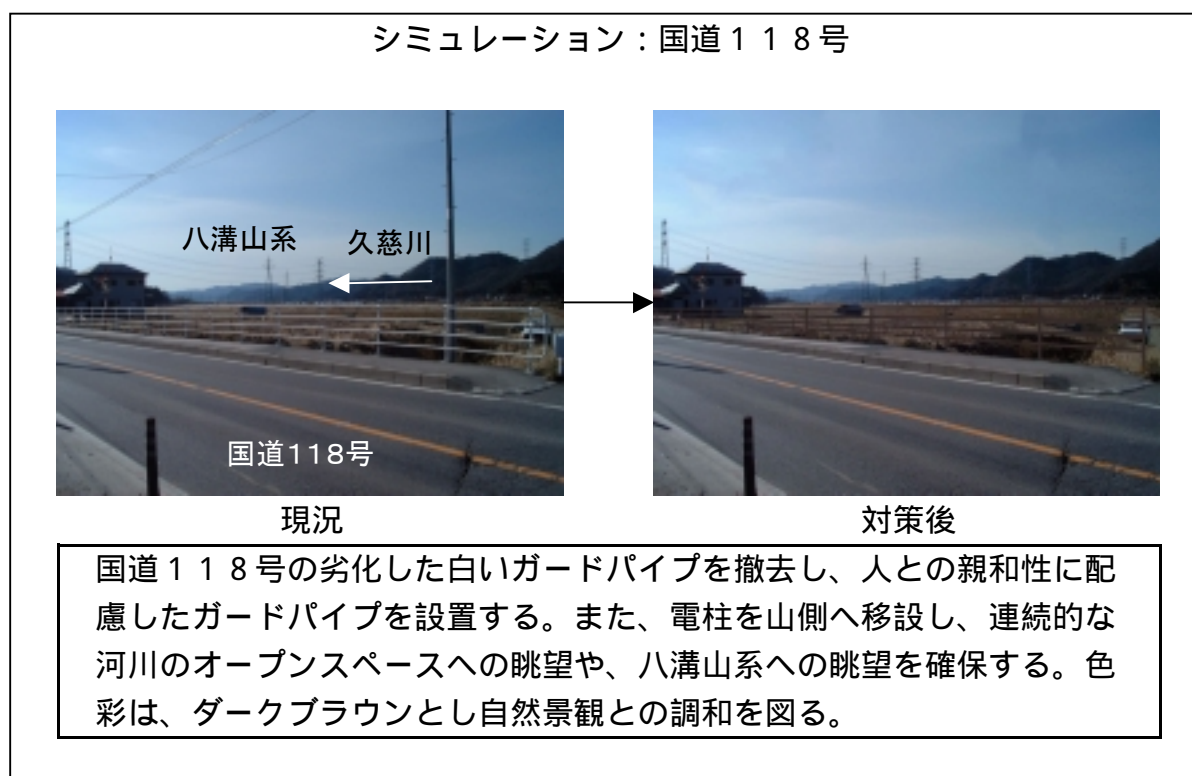
c .歴史的な街並みを基調とする地域・道路

- ・ (一) 矢祭山・八槻線周辺は、歴史的な街並みを形成しているため、防護柵等の設置にあたっては、それらを生かした景観を形成する必要がある。また、住宅地域であることから、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、歴史的な街並みとの調和を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。

- ・ 色彩は自然環境との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

d. 河川景観を基調とする地域・道路

- ・ 久慈川周辺は、水・緑豊かな自然環境に恵まれた地域であることから、防護柵等の設置にあたってはそれらを生かした景観を形成する必要がある。また、(一) 矢祭棚倉自転車道などの整備も進み、地域住民の憩いの場となっていることから、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、連続的な河川景観、及び自然環境との調和を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然環境との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。



e 1 . 樹林地景観を基調とする地域・道路

- ・ 奥久慈県立自然公園は、水・緑豊かな自然環境に恵まれた地域であることから、防護柵等の設置にあたっては、それらを保全、育成に寄与するような景観配慮が必要である。また、市街地に位置しているため、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、連続的な樹林地景観、及び自然環境との調和を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然環境との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

シミュレーション：（主）塙・大津港線



現況

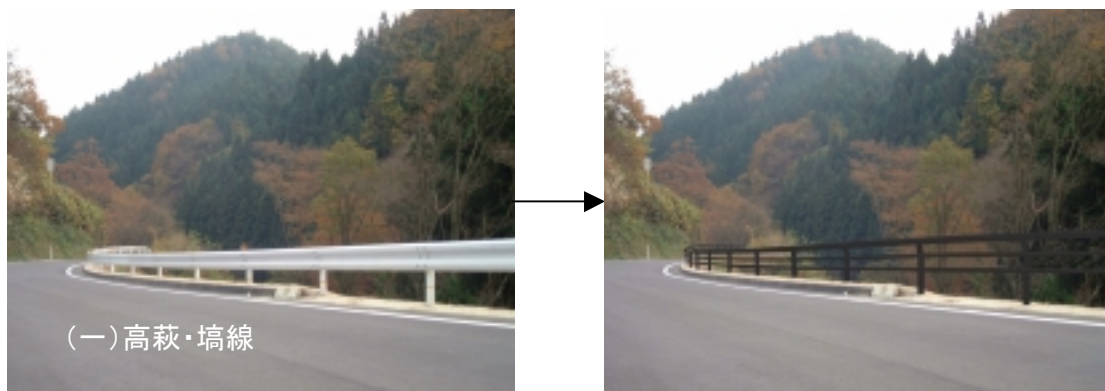
対策後

（主）塙・大津港線の劣化した白いガードレールを、透過性の高いガードパイプにし、自然景観との調和、及び川上川への連続的な眺望を確保する。色彩は、ダークブラウンとし、自然景観との調和を図る。

e 2 . 樹林地景観を基調とする地域・道路

- ・ 奥久慈県立自然公園は、阿武隈高地の水・緑豊かな自然環境に恵まれた地域であることから、防護柵等の設置にあたっては、それらを保全、育成に寄与するような景観配慮が必要である。また、湯遊ランド塙等の観光施設が点在しているため、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、連続的な樹林地景観、及び自然環境との調和を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然環境との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

シミュレーション：（一）高萩・塙線



現況

対策後

（一）高萩・塙線の劣化した白いガードレールを、透過性の高いガードパイプにし自然景観との調和、及び阿武隈高地の山並みの連続的な眺望を確保する。色彩は、ダークブラウンとし、自然景観との調和を図る。

f .本マスタープランの策定範囲外の地域・道路

なお、本マスタープランの策定範囲外の地域・道路については、「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」及び本マスタープランにおける配慮事項を参考に、防護柵等の色彩は、ダークブラウンを基本とし、地域の特性に応じた適切な色彩を選定するものとする。

(4) 鮫川村

【1】エリアの特性

1) 法規制、景勝地・観光地・主要施設の整理

法規制、景勝地・観光地・主要施設は、景観を形成する要素であり、多くの人々が訪れる場所であることから、周辺の道路施設整備にあたっては景観に配慮することが望まれる。

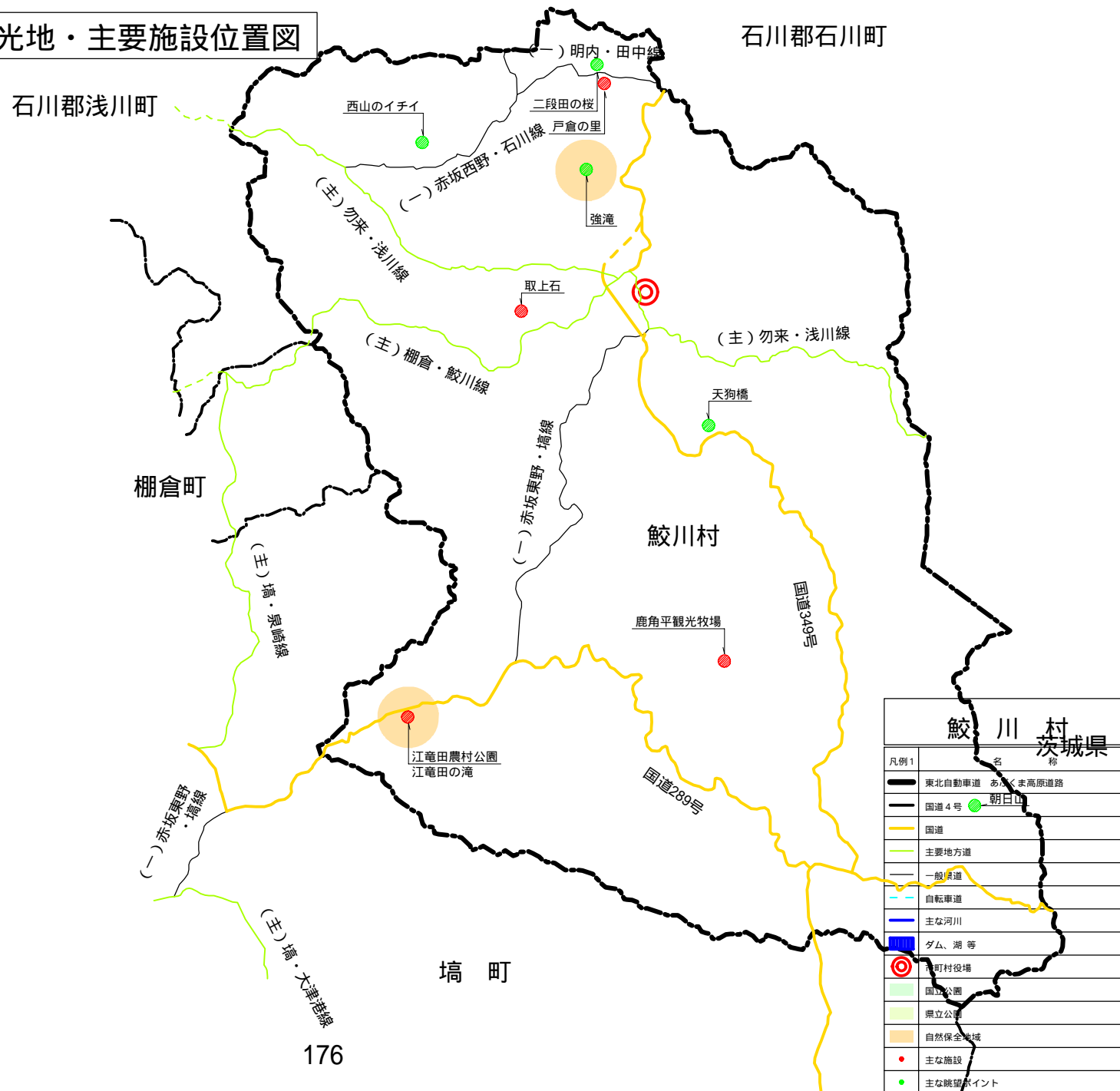
景勝地・観光地・主要施設は鮫川村指定によるものとする。

以下に法規制、景勝地・観光地・主要施設の一覧を示す。

法規制一覧（順不同）
自然保全地域（強滝）
自然保全地域（江竜田の滝）

景勝地・観光地・主要施設一覧（順不同）
西山のイチイ
二段田の桜
戸倉の里
強滝
取上石
天狗橋
鹿角平観光牧場
江竜田農村公園
江竜田の滝
朝日山

鮫川村 法規制、景勝地・観光地・主要施設位置図



凡例		名称
	東北自動車道	あまのま高原道路
	国道4号	朝日川
	国道	
	主要地方道	
	一般県道	
	自転車道	
	主な河川	
	ダム、湖等	
	町村役場	
	国立公園	
	県立公園	
	自然保全地域	
	主な施設	
	主な眺望ポイント	



2) 地域特性を示す道路景観の選定(視点場の選定)

地域特性を生かした景観が望める道路は、今後も良好な景観の保全、育成を進めることが重要であるため、道路施設整備にあたっては景観的な配慮が望まれる。

地域特性を生かした景観を望める視点場を以下に示す。

視点場一覧表(順不同)

地域・路線名	番号	視点場
鮫川村市街地		(主) 勿来・浅川線(大字赤坂中野) 国道349号(大字赤坂中野)
強滝、戸倉の里周辺		国道349号(大字赤坂東野) (一) 明内・田中線(大字西山)
江竜田の滝周辺		江竜田の滝周辺 国道289号(大字渡良瀬)

鮫川村市街地



(主) 勿来・浅川線の役場前の街並み



国道349号から望む街並みと、阿武隈高地の山並み

強滝、戸倉の里周辺



国道349号から望む鮫川の水辺の景観



(一) 明内・田中線から望む戸倉の里周辺の山並み

江竜田の滝周辺



江竜田の滝入口から望む阿武隈高地の山並み



国道289号江竜田の滝周辺から望む八溝山系の山並み

鮫川村 視点場位置図

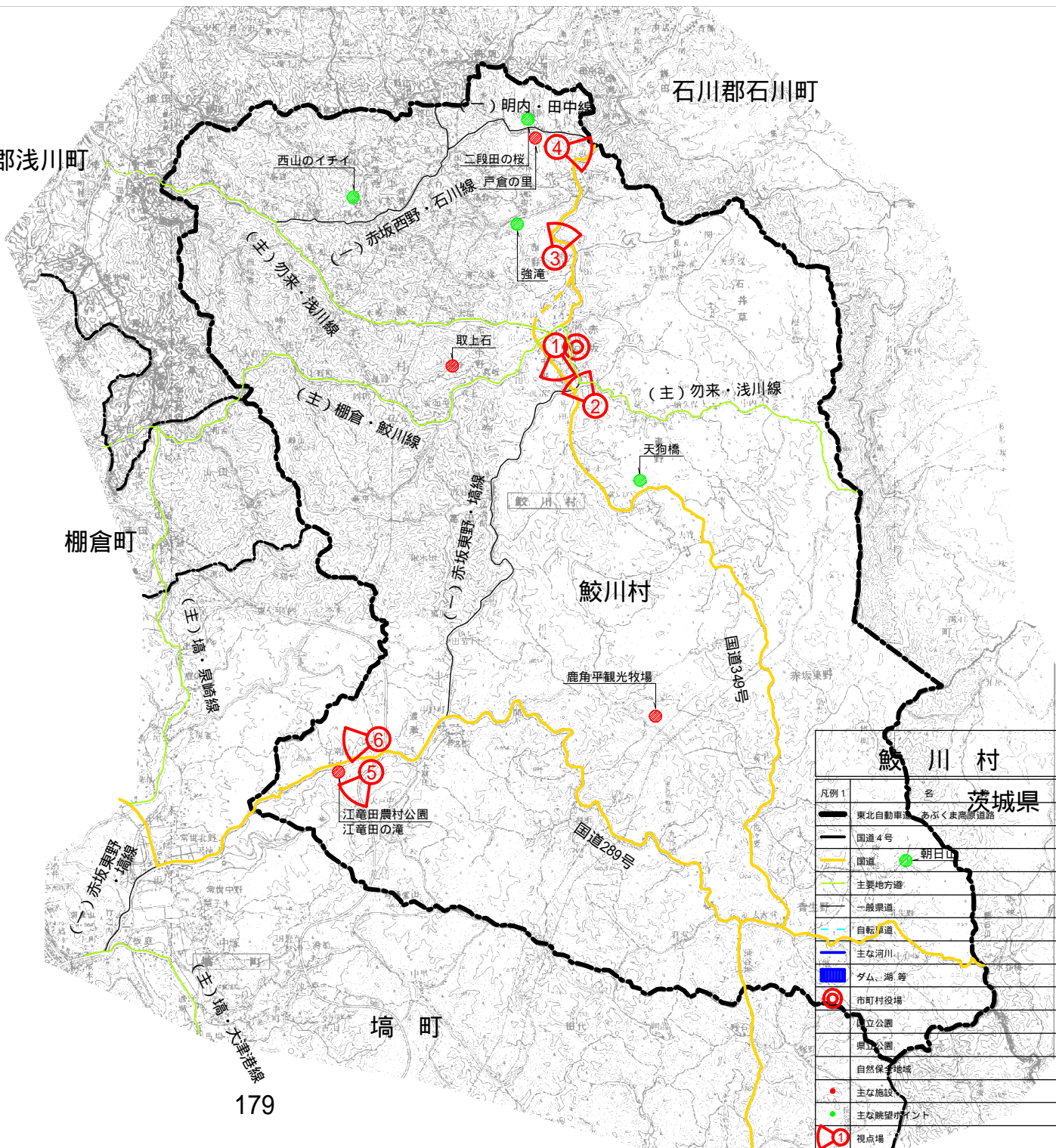
石川郡浅川町

石川郡石川町

棚倉町

鮫川村

塙町



鮫川村	
凡例1	名 茨城県
	東北自動車道 あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖、池
	市町村役場
	立公園
	県立公園
	自然保護地域
	主な施設
	主な眺望ポイント
	視点場

3) 景観形成に係る関連計画の整理

景観形成に係る関連計画は、景観形成及び配慮に努めなければならない地域及び路線を示しているため、道路施設整備にあたっては景観的な配慮を行うことが必要である。

(景観形成に係る関連計画)

・ 福島県屋外広告物条例 (S 2 4)

屋外広告物とは下の4つの条件を満たしたものをいいます。

常時又は一定の期間継続して表示されるもの。

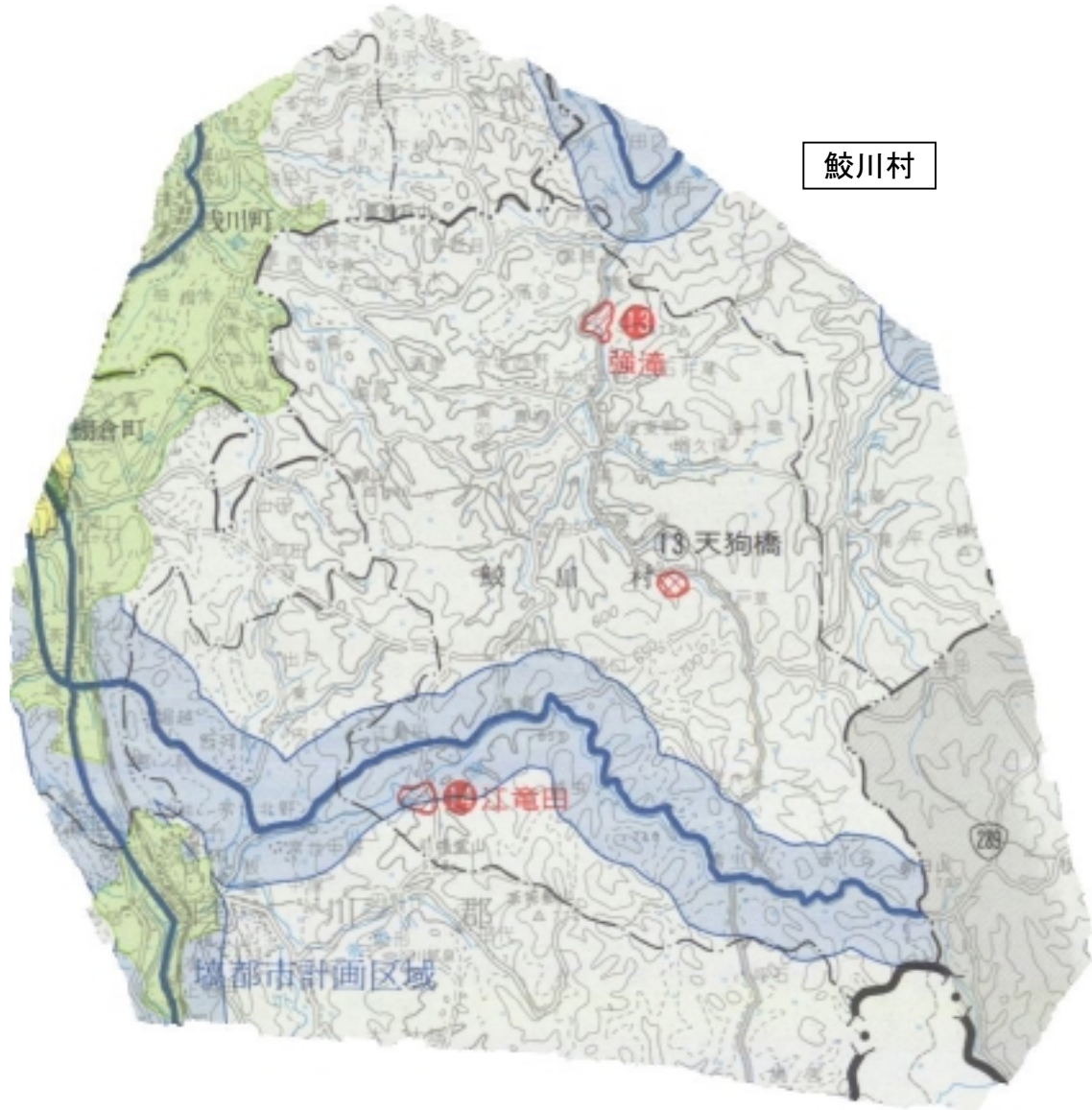
屋外で表示されるもの。

公衆に表示されるもの。

看板、立て看板、はり紙、はり札及び広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたものならびにこれらに類するもの。

屋外広告物規制状況

地域別の規制



凡 例		
特別規制地域等	風 災 地 区	[Red]
	第 1 種 景 観 保 全 地 域	[Light Red]
	自 然 景 観 保 全 地 域	[Light Red]
	緑 地 景 観 保 全 地 域	[Light Red]
	国 立・国 立・都 立 特 別 景 観 地 域 (都 市 計 画 区 域 内)	[Yellow]
	景 観 形 成 重 点 地 域	[Light Red]
	第 2 種 景 観 保 全 地 域	[Light Red]
	第 2 種 景 観 保 全 地 域 (都 市 計 画 区 域 内)	[Yellow]
	道 路・鉄 道 沿 線	[Red]
	都 市 計 画 区 域	[Light Green]
普通規制地域等	第 1 種	[Yellow]
	第 2 種	[Green]

出典 : 福島県屋外広告物規制図
平成14年4月現在

4) 景観特性と課題の整理

鮫川村の景観特性と課題を以下に示す。

鮫川村市街地の景観

- ・ 鮫川村市街地は、阿武隈高地や鮫川の水・緑豊かな自然環境と調和した街並みを形成しているため、それらを生かした景観を形成する必要がある。また、市街地であることから、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 鮫川村市街地は、防護柵等が市街地の町並みや、阿武隈高地の山並みを阻害している。



強滝、戸倉の里周辺の景観

- ・ 強滝、戸倉の里周辺は、阿武隈高地や、鮫川の水・緑豊かな自然環境に恵まれた地域であることから、それらを保全、育成に寄与するような景観配慮が必要である。
- ・ 強滝、戸倉の里周辺は、防護柵等が、樹林地景観を阻害している。



江竜田の滝周辺の景観

- ・ 江竜田の滝周辺は、阿武隈高地の水・緑豊かな自然環境に恵まれた地域であることから、それらを保全、育成に寄与するような景観配慮が必要である。



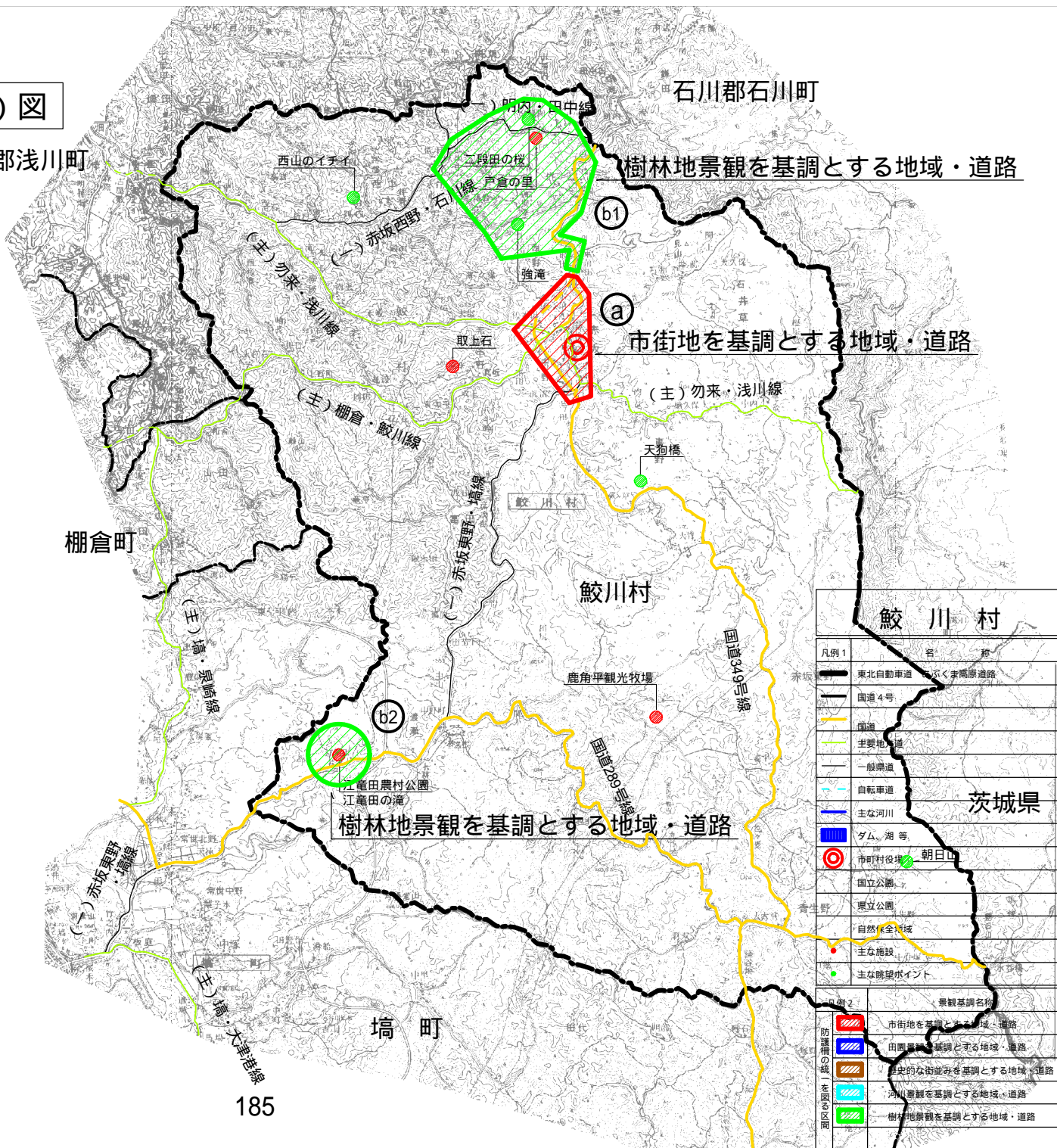
【2】景観基調の区分と特に配慮が必要な地域・道路

地域のシンボルや歴史的価値の高い施設、景勝地、風景風土等の地域特性と、道路管理者、交通管理者、道路占有者等の意見を踏まえ、道路景観形成上特に配慮が必要な地域・道路及び、景観基調の区分を次項に示す。

鮫川村 地域・道路設定(案)図

石川郡浅川町

石川郡石川町



樹林地景観を基調とする地域・道路

市街地を基調とする地域・道路

樹林地景観を基調とする地域・道路

鮫川村

凡例1	名	称
	東北自動車道	近く書高原道路
	国道4号	
	国道	
	主要地場道	
	一般県道	
	自転車道	
	主な河川	
	ダム、湖等	
	市町村役場	朝目山
	国立公園	
	県立公園	
	自然保全地域	
	主な施設	
	主な眺望ポイント	
凡例2	景観基調名称	
	市街地を基調とする地域・道路	
	田園景観を基調とする地域・道路	
	歴史的な街並みを基調とする地域・道路	
	湖川景観を基調とする地域・道路	
	樹林地景観を基調とする地域・道路	



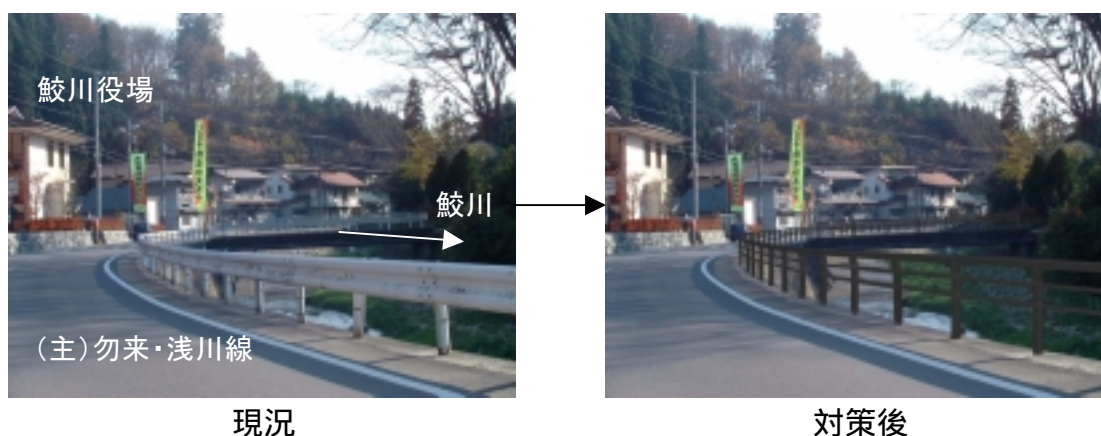
【3】地域・道路毎の景観配慮への基本方針

防護柵等の設置上重視すべき事項()、基本的な形状・配置方針()、基本的な色彩方針()を以下に示す。

a. 市街地を基調とする地域・道路

- ・ 鮫川村市街地は、阿武隈高地や鮫川の水・緑豊かな自然環境と調和した街並みを形成しているため、防護柵等の設置にあたっては、それらを生かした景観を形成する必要がある。また、市街地であることから、人との親和性にも配慮する必要がある。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、市街地景観との調和を確保するため、透過性が高く、人との親和性に配慮したガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然環境との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

シミュレーション：(主) 勿来・浅川線



(主) 勿来・浅川線の劣化した白いガードレールを、透過性の高いガードパイプとし、市街地景観との調和、連続的な鮫川への眺望を確保する。また、色彩はダークブラウンとし、市街地景観との調和を図る。

e 1 . 樹林地景観を基調とする地域・道路

- ・ 強滝、戸倉の里周辺は、阿武隈高地や、鮫川の水・緑豊かな自然環境に恵まれた地域であることから、防護柵等の設置にあたっては、それらを保全、育成に寄与するような景観配慮が必要である。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、連続的な樹林地景観、自然環境との調和を確保するため、透過性の高い、ガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然環境との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

シミュレーション：国道349号



国道349号の防護柵の色彩をダークブラウンに統一し、樹林地景観、河川景観の向上を図る。

e 2 . 樹林地景観を基調とする地域・道路

- ・ 江竜田の滝周辺は、阿武隈高地の水・緑豊かな自然環境に恵まれた地域であることから、それらを保全、育成に寄与するような景観配慮が必要である。
- ・ 防護柵は、代替策も含め必要性を十分に検討し、連続的な樹林地景観、自然環境との調和を確保するため、透過性の高い、ガードパイプを用いることを基本とする。
- ・ 標識等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 電柱等は、景観を阻害しない位置に設置することを基本とする。
- ・ 色彩は自然環境との調和を図るためダークブラウンを用いることを基本とする。電柱の色彩については、素材そのものの色を生かすことも含めて検討する。

f . 本マスタープランの策定範囲外の地域・道路

なお、本マスタープランの策定範囲外の地域・道路については、「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」及び本マスタープランにおける配慮事項を参考に、防護柵等の色彩は、ダークブラウンを基本とし、地域の特性に応じた適切な色彩を選定するものとする。

6. 実践にあたっての基本方針

防護柵をはじめ、道路案内標識、交通規制標識、電柱等は、それぞれ目的に応じて整備されているが、これらの施設自体が景観を阻害する要因となっている。そこで、これらの施設による景観の阻害を最小限とするために、設置するにあたっては、常に景観的な配慮が必要かつ重要である。

以下に、施設別整備の基本方針と実践にあたっての方針を示す。

6-1 施設別整備の基本方針

【1】 防護柵

1) 必要性や代替案の検討

防護柵対策が必要と思われる箇所については、あらかじめその必要性の有無や代替案を十分検討し、必要と判断されれば最小の施設で最大の効果が発揮できるよう工夫するものとする。

2) 維持管理の容易性の検討

防護柵、またはその代替施設の設置にあたっては、構造上の安全性に加え、維持管理の容易性についても十分検討するものとする。

3) 形状

形状はシンプルなものとし、隣接する防護柵の形状とも調和を図るものとする。

4) 色彩と効果的な視線誘導

色彩については、地域毎に定めた基本的な色彩方針とし、安全な視線誘導機能の保持に努める。また、人との親和性等に配慮したデザイン、材質とするものとする。

5) 他の施設との連携

施設毎の取り組みが個別に行われた結果として、景観が統一性をもたず、煩雑になることが懸念されることから、関係者と常に連携し、調和のとれた計画及び実施に努めるものとする。

6) 適正な更新等と維持管理の充実

整備された施設については常に点検し、老朽化や破損した施設については、その必要性を再検討し、必要があれば再設置、不必要なものは速やかに撤去するなど、その都度改善を含め適切な維持管理をしながら景観の向上に努めるものとする。

1) 必要性や代替策の検討

必要性の検討

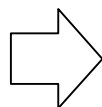
既存の防護柵を更新する際、設置する必要性が低い区間については、防護柵の撤去を検討するものとする。

【車両用防護柵】

法勾配が緩い盛土や在来地盤から路面までの高さが低い場合等には、車両の路外への逸脱による乗員の人的被害の防止を目的とする車両用防護柵の設置の必要性は低い。

防護柵の撤去を図る

(配慮が必要な例)



(配慮したイメージ)

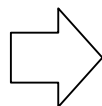


【歩行者自転車用柵】

市街地の一般道路では、歩車道境界に植樹帯と防護柵を併用している例が見られるが、植樹帯に歩行者の横断を物理的に防止できる高さ、密度、幅等が確保されていれば、必ずしも横断防止柵設置の必要性はない。

植樹帯と併用している防護柵の撤去を図る

(配慮が必要な例)



(配慮したイメージ)



代替案の検討

既存の防護柵を更新する際、他の施設で安全性を確保することが可能な場合には、景観に優れたほかの施設に替えるものとする。

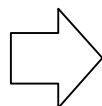
【車両用防護柵】

車道から歩道への逸脱防止を目的とする防護柵は、ボラードで代替可能な場合もある。また道路のカーブ区間以外は、縁石のみでも代替可能な場合がある。

幹線道路以外の走行速度が低い細街路などでは、逸脱・衝撃の恐れが小さいため、街路樹などで代替することが考えられる。特に街路樹などによる代替整備はそれ自体が環境と調和することから、景観形成への寄与が高い。

但し、街路樹や植樹帯などによる防護柵の代替は維持・管理面でコストが生じるため、地元の維持管理協力等、総合的に判断する必要がある。

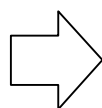
ボラードを設置し、車両の逸脱防止を図る
(配慮が必要な例)



(配慮した例)



街路樹または石を設置し、車両の逸脱防止を図る
(配慮が必要な例)



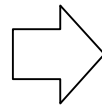
(配慮したイメージ)



【歩行者自転車用柵（横断防止柵）】

歩車道境界に設置される横断防止柵は、歩行者の横断を物理的に防止できることが可能な植樹帯で代替可能である。なお、植樹帯の樹木が生育途中であるために横断を防止できない場合、樹木が育成するまでの数年間は柵等を設置することも考えられる。

植樹帯を設置し、横断防止を図る
（配慮が必要な例）



（配慮した例）

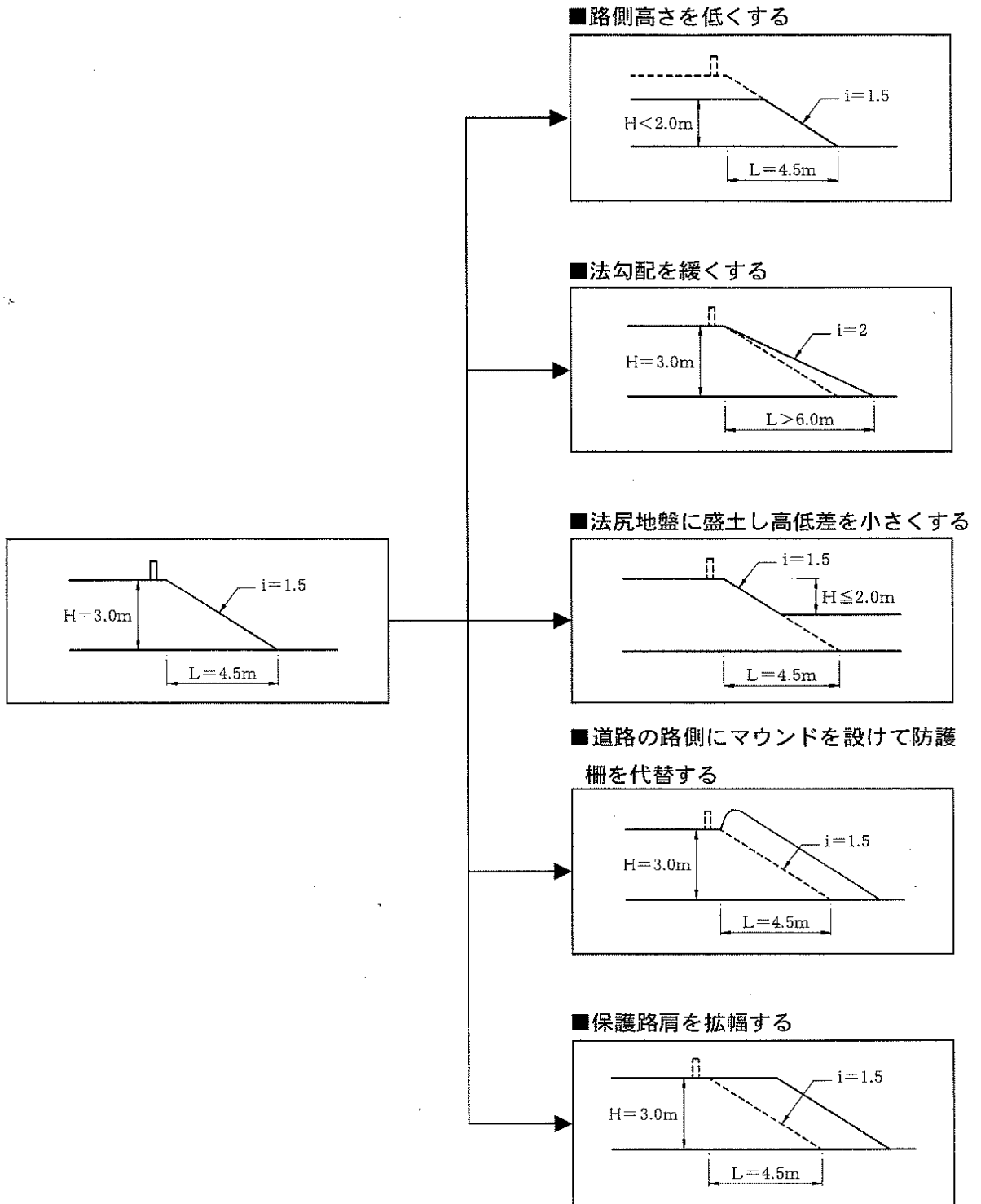


【歩行者自転車用柵（転落防止柵）】

歩行者の転落防止柵については路肩法面の用地があれば植栽を施すことにより代替が可能な場合がある。また、特に景観に配慮する場合には、法面中段に防護対策をすることが可能な場合もある。

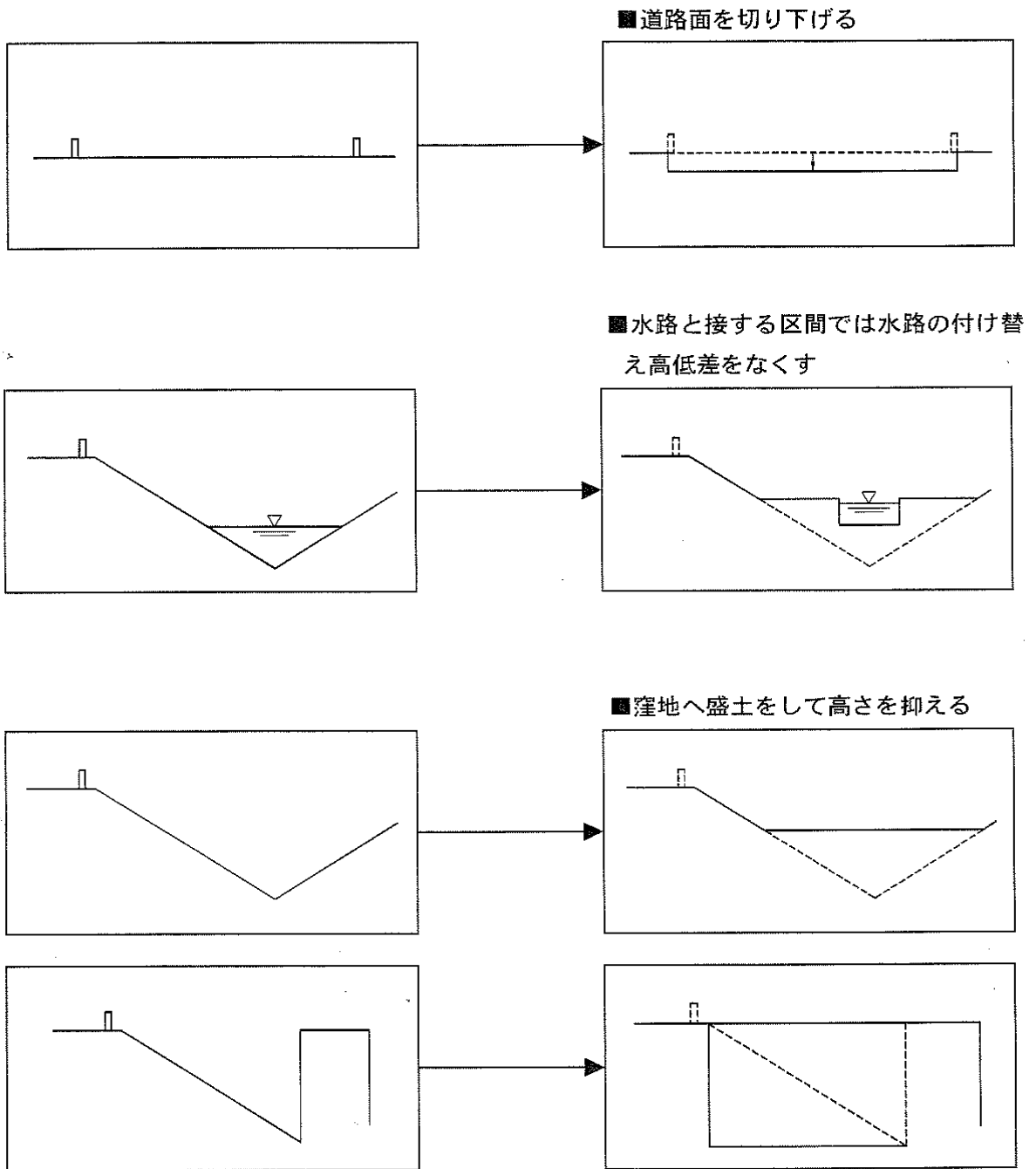
道路の改築時等における景観的配慮

道路の改築時において道路縦断の工夫により道路高を低く抑えることや、背後地に残土を処理すること、法面を緩傾斜にすること等により車両の逸脱防止用防護柵をできるだけ整備しない方策を検討する。



注) 法勾配 i : 自然のままの地山の法面の勾配、盛土部における法面の勾配および構造物と関連によって想定した法面を含み、垂直高さ 1 に対する水平する水平長さ L の割合をいう ($i = L/H$)

道路の補修・再生時においては改良時と同様の対策で配慮するとともに、更に道路区域内でできる工夫として道路面の切り下げや排水路の切断面を蓋付し型側溝にするなどして防護柵が必要ない構造に工夫する。



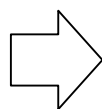
2) 維持管理の容易性の検討

防護柵は、変形や破損、塗装などの劣化、また地域の気候によって老朽化の進行の相違が想定されるため、設置に関わるコストのみならず維持修繕の容易性も十分検討して取り組むことが必要である。特に事故などにより変形や破損した場合、資材の手配ができず長時間放置することは二次的事故を引き起こす恐れがあることから速やかに修繕ができることが重要である。

さらに、装飾的な意匠の防護柵は変形や破損に対して迅速の修繕が困難であり、高額なコストを要する。また自然景観などと必ずしも調和するとはいえないことなどから、景観形成の面からも過度の装飾は控えるものとする。

また、植樹帯による防護柵の代替は維持・管理面でコストが生じるため、地元の維持管理協力等、総合的に判断する必要がある。

装飾的意匠を行わず、容易な維持管理を図る
(配慮が必要な例)



(配慮したイメージ)



景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン(H16.3)より

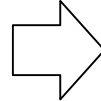
3) 形状

形状

形状は、構造的・機能的に必要な最低限の部材で構成されたシンプルなものとする。

統一した連続的な防護柵が周辺の景観と調和する

(配慮が必要な例)



(配慮したイメージ)

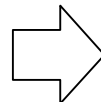


透過性への配慮

山並みや田園等の自然景観が広がる地域を通る道路においては、防護柵ができる限り眺望を阻害しないように、透過性の高い形状に改善していくことが求められる。

透過性の高い形状の防護柵を設置し、眺望の確保を図る

(配慮が必要な例)



(配慮したイメージ)

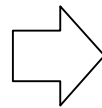


人との親和性等に配慮したデザイン、材質
歩行空間に設置されている防護柵は目に付きやすく、また直接触れることが多い付属物であるので、十分配慮したデザイン、材質を用いる。

特にボルト、ナット等の突起や歩行者に与える防護柵の裏側の面としての印象を抑えることとする。

突起物のないシンプルな防護柵を設置し、人との親和性に配慮する

(配慮が必要な例)



(配慮した例)



存在感の低減

コンクリート製の壁型剛性防護柵は物質性を強く感じさせ、面としての存在感が強い。そこで周辺への眺望の配慮が望まれる場合には、コンクリート壁面の存在感を低減させることとする。

コンクリート壁面部分を減らし、存在感の低減を図る

(配慮した例)



景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン(H16.3)より

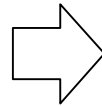
4) 色彩と効果的な視線誘導

色彩

色彩は地域毎に定めた基本的な色彩方針とする。

地域特性に適した色彩の防護柵を設置し、周辺景観との調和を図る

(配慮が必要な例)



(配慮したイメージ)

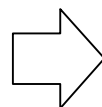


効果的な視線誘導

防護柵による視線誘導は、明度の低いブラウン、グレー等の色彩を用いた場合、明度の高いホワイトに比べて機能が低下することが予想される。そのため特に急カーブが連続するような視線誘導が望まれる区間においては、防護柵に反射鏡や反射シート等の視線誘導装置、または外側線の設置を強化するなど、複合的な対策を基本とする。なお、視線誘導装置自体が景観を阻害しないよう配慮して設置することとする。

防護柵の支柱に反射シートを設置し、視線誘導機能の確保を図る

(配慮が必要な例)



(配慮した例)



5) 他の施設との連携

同じ道路区間でも道路施設は形式、用途、管理など多様であるがために景観が統一性に欠けている場合が多く見られる。車両用、歩行者自転車用と異なる種類の防護柵が同じ区間に設置されている場合や、防護柵とその他の道路施設が近接して設置されている場合は、周辺環境との調和はもちろんのこと、施設相互に形状、色彩における統一性を図ることとする。また、連続する道路において道路管理者が異なる場合は、管理者間で協議を十分に行い、防護柵等の統一性を図ることとする。

6) 適正な更新等の維持管理の充実

防護柵の破損や老朽化、劣化により、車両事故等の被害を引き起こすことがないように定期的な点検を行える体制を構築し、できるだけ早い段階で必要性や修繕の判断を行うこととする。

必要性を検討した上で防護柵を再設置する場合は、地域毎に定めた基本的な色彩方針に準ずることとする。

【2】 道路案内標識等道路付属物

道路案内標識、視線誘導標、落石防護柵等の道路付属物は防護柵と合わせて街並みや山並みの眺望を阻害する要因となり得るため、形状や配置、色彩等について十分配慮する。

1) 形状や配置

道路案内標識や視線誘導標の形状や配置については既に定められた設置基準に基づき、構造的、機能的に必要な最小限の部材で構成されたものとする。

2) 色彩

色彩は、地域毎に定めた基本的な色彩方針を尊重し、沿道景観との調和に配慮する。

3) 同種同類標識等の統廃合

同種同類の施設については、その取り組みが個別に行われた結果として統一性をもたず、視認性が良くない例が見られることからその改善に努めるものとする。

4) 適正な更新と維持管理

整備された施設については常に点検し、老朽化や破損した施設については、速やかに改善をするなど適切な維持管理に努めるものとする。

1) 形状や配置

道路案内標識の案内板については、交通環境等を勘案して、必要により景観への配慮のための縮小版（通常の約3分の2の大きさ）の設置を検討する。

視線誘導標については、多種多様の施設が設置されているために、景観の連続性の配慮に欠け、視線誘導が機能していない場合がある。よって道路区間毎に形状を統一し、景観の連続性や視線誘導効果に十分配慮するものとする。

2) 色彩

道路案内標識の色彩は、視認性や識別性等に十分配慮し、分かりやすいものとする。標識板（裏面を含む）及び支柱は地域特性や防護柵と調和する色彩を用いる。

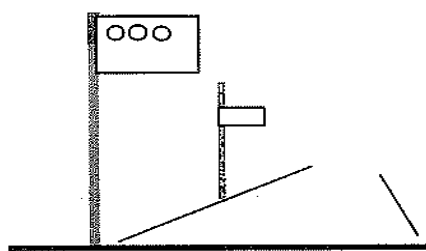
3) 同種同類標識の統廃合

道路案内標識等において、短区間に同種同類標識が複数設置され、景観が煩雑になっている場合があるので、標識設置箇所を最小限に留め、統合設置の検討を行うものとする。

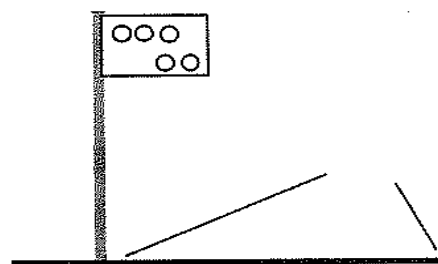
また、管理者の異なる標識の場合においても、共有可能な標識を統合し、設置数の軽減に努めるものとする。

標識を統合し、設置数の軽減を図るイメージ

(配慮が必要な例)



(配慮したイメージ)



4) 適正な更新と維持管理

更新をする際は、設置場所や間隔等を再検討し、景観向上に向けて効率・効果的な配置に努める。特に視線誘導標の老朽化、劣化、破損等は走行の安全性に大きく影響することから、定期的な点検に努めるものとする。

【3】 交通規制標識等

交通規制の標識柱や信号柱の位置や形などは一定の基準の範囲で行われているものであるが、設置数が多く、他の施設と競合することから、街並みや山並みの眺望を阻害する要因となり得るため、形状や配置、色彩等について十分配慮する。

1) 形状

標識板については、交通規制の種類、交通環境を配慮して必要に応じ縮小版（通常の約3分の2の大きさ）を検討する。

2) 色彩

支柱の色彩は地域毎に定めた基本的な色彩方針を尊重し、沿道環境との調和に配慮する。

3) 他の支柱への供架による支柱の削減

市街地の交通規制標識は様々な種類の施設が局所に設置されることや他の施設と競合することなどから景観が煩雑になり得るため、他の管理者の支柱を活用するなどして、支柱本数を削減し、景観の向上に努めるものとする。

【4】電柱等

電柱等は、社会生活を営むうえでライフラインとして欠くことができないものであるが、景観形成において電柱等の及ぼす影響は極めて大きい。そこで、電柱等による景観の阻害をできる限り軽減するために電柱の建込や配線の方法、色彩について以下のとおり配慮するものとする。

1)電線類の地中化の推進

電線類地中化計画の区間については、電線類地中化計画を積極的に実践するものとする。なお、地中化計画には定めていない箇所であっても、局部的な地中化により機能性や景観向上に大きな効果が発揮できる場合には、関係機関と連携して電線類の地中化に努めるものとする。

2)電柱建込位置の工夫

当面電線類の地中化を望めない場所であっても、できるだけ沿道景観に影響を及ぼすことがないように、電柱の建込位置の工夫や、電柱の配線ルートの計画について関係機関と連携して努めるものとする。

3)電柱電線の統廃合

同一地区に管理者の異なる電柱が複数または複雑に立ち並び、景観を阻害している例が相当見受けられる。そのため管理上許される限り、電柱の共有化により建柱数の削減に努めるものとする。

4)色彩

コンクリートの素材の色をそのまま生かすことを含めて、沿道景観、眺望性、建込位置等を考慮し、周辺の環境に調和した色彩とする。

5)広告物の制限

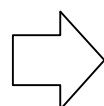
電柱に供架されている広告物は、許可されていても景観を阻害する大きな要因の一つとなっているため、広告主の理解協調のもと削減に努めるものとする。

また、電柱には違法広告物が貼付けられる場合が多く、関係当局とともにその対策に努めるものとする。

1) 電柱類の地中化の推進

電線類の地中化は都市景観の向上や歴史的な街並みの保存をはじめ、活力ある地域の再生や、質の高い生活空間の創造に資するため、一層の推進が強く望まれる。特に、必要性及び整備効果が高い路線を抽出し、優先的に整備を進めていくものとする。

電線類の地中化を行い、景観の向上を図る
(配慮が必要な例)



(配慮したイメージ)

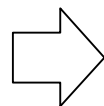


2) 電柱建込位置の工夫

眺望の確保を意識した電柱の位置の工夫

電線類の地中化を望めない場所にあっても、できるだけ沿道景観に影響を及ぼすことがないように建込位置を工夫することが重要である。特に景勝地周辺においては視点場を想定するなどして入念に検討する必要がある。眺望の良い場所に既に建柱していて、電線の配線や地形上可能な場合には、計画的にまたは更新時に移設するなど常に工夫することが必要である。

電線等に移設し、眺望の確保を図る
(配慮が必要な例)



(配慮したイメージ)



沿道景観と歩行空間の安全確保に配慮した建込

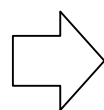
市街地内や家屋連担部においては沿道景観の向上と安全な歩行空間の確保のため電柱をできるだけ民地側または民地内への建柱や、家屋の裏側へ電線の配線(裏配線)を行うなどの工夫をするものとする。

3) 電柱・電線の統廃合

電柱は各施設管理者独自の供給計画に基づき設置されているが、複数の施設が重複して立地しており、景観が煩雑になっている区間が見受けられる。電線地中化や裏配線等の対策が困難な箇所についてはできる限り施設の共有化を進め、建柱数の軽減を図り、景観の阻害率を軽減することなどが必要である。特に電柱の新設や更新時においては、関係者が連携して、電柱・電線の削減に努めるものとする。

電柱・電線の統廃合を行い景観の向上を図る。

(配慮が必要な例)



(配慮したイメージ)



4) 色彩

電柱の色彩については、周辺の環境によってはコンクリートの素材の色をそのまま生かしたほうが望ましいと考えられる場合が少なくない。実施にあたっては、地域毎に定めた基本的な色彩方針を尊重しながらも、常に沿道景観と眺望、建込位置を配慮し決定するものとする。

5) 広告物の取り扱い

広告など本来電柱には不必要なものが混在している電柱が見受けられ、景観を阻害している。広告物の取り扱いは福島県屋外広告物条例に即したものとし、それ以外においても、景観形成上悪影響と思われるものは極力設置しないものとする。

【5】 落石防護柵等(ストーンガード、ロックネット)

1) 色彩

地域毎に定めた基本的色彩方針を尊重するものとする。ただし、アルミ製防護柵やステンレス製防護柵については、素材そのものの色彩を活かすことも検討する。

【6】 デリネーター

1) 色彩

地域毎に定めた基本的な色彩方針を尊重するものとする。ただし、木製については、防腐処理を施した茶系の中から地域の特性に応じた適切な色彩を選定するものとする。

2) 材質

自然環境への配慮、地産地消の推進の観点等から木製デリネーターの活用についても検討するものとする。

6-2 実践にあたっての方針

各管理者は、本マスタープランの目的・内容を踏まえ、効率・効果的な景観形成となるよう景観に配慮した防護柵等の整備を進めるものとする。

1)各管理者による取り組み

それぞれの管理者は、効果的に景観形成を進めていくために、本マスタープランに基づき、計画的に取り組むものとする。

2)管理者間の連携

各管理者が実施している整備状況や事後評価等を管理者間で情報交換を行い、連携して取り組むものとする。

1)各管理者による取り組み

各施設管理者は、良好な道路景観を保全、育成するため、本マスタープランに基づき各施設の整備・維持管理について計画的に事業を推進するものとする。

また、各管理者は本マスタープランを地域住民等に周知し、総合的な景観形成に向けた取り組みを進めていくこととする。更には、地域住民や関連企業に広げ、官民連携して美しい地域づくりを進めていくことが望まれる。

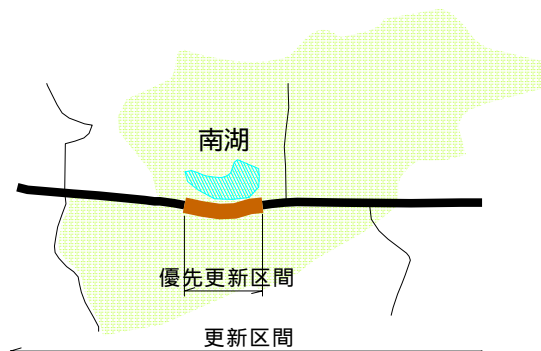
良好な景観形成を推進するため、必要に応じて地域住民等によるアンケートやモニタリング、地域懇談会等を実施するものとする。

実施にあたっての留意事項

防護柵等の整備・更新にあたっては、次の点に留意し実施するものとする。

(1) 防護柵等が長い区間で設置されている場合

防護柵等が長い区間で連続して設置されている場合は、その区間の中で特に、景勝地や観光地等、地域の顔となる景観資源が望める場所などを優先的に実施するものとする。



図：優先更新区間例

(2) 防護柵等在市街地等で設置されている場合

市街地等で比較的短い区間で施設整備が行われている場合、周辺の施設管理者と色彩や整備時期等を連携しながら、景観に配慮した整備を実施するものとする。

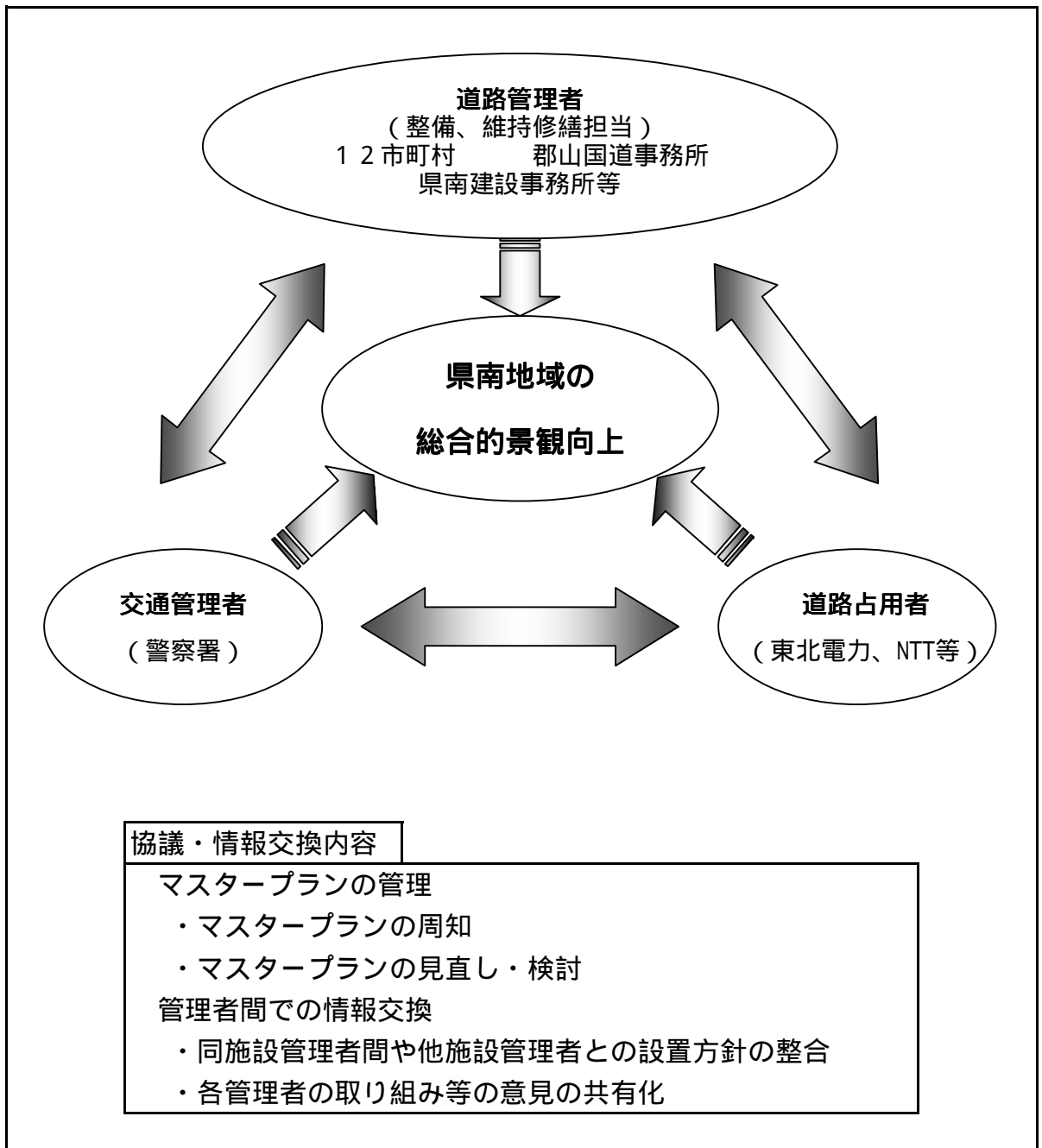
(3) 防護柵等が事故等により破損した場合

事故や災害等により防護柵の一部が破損した場合は、現状復旧を基本とするが、その区間の防護柵等の更新時期、費用負担等を勘案して、景観に配慮した適切な復旧を行うことも検討する。

2) 管理者間の連携

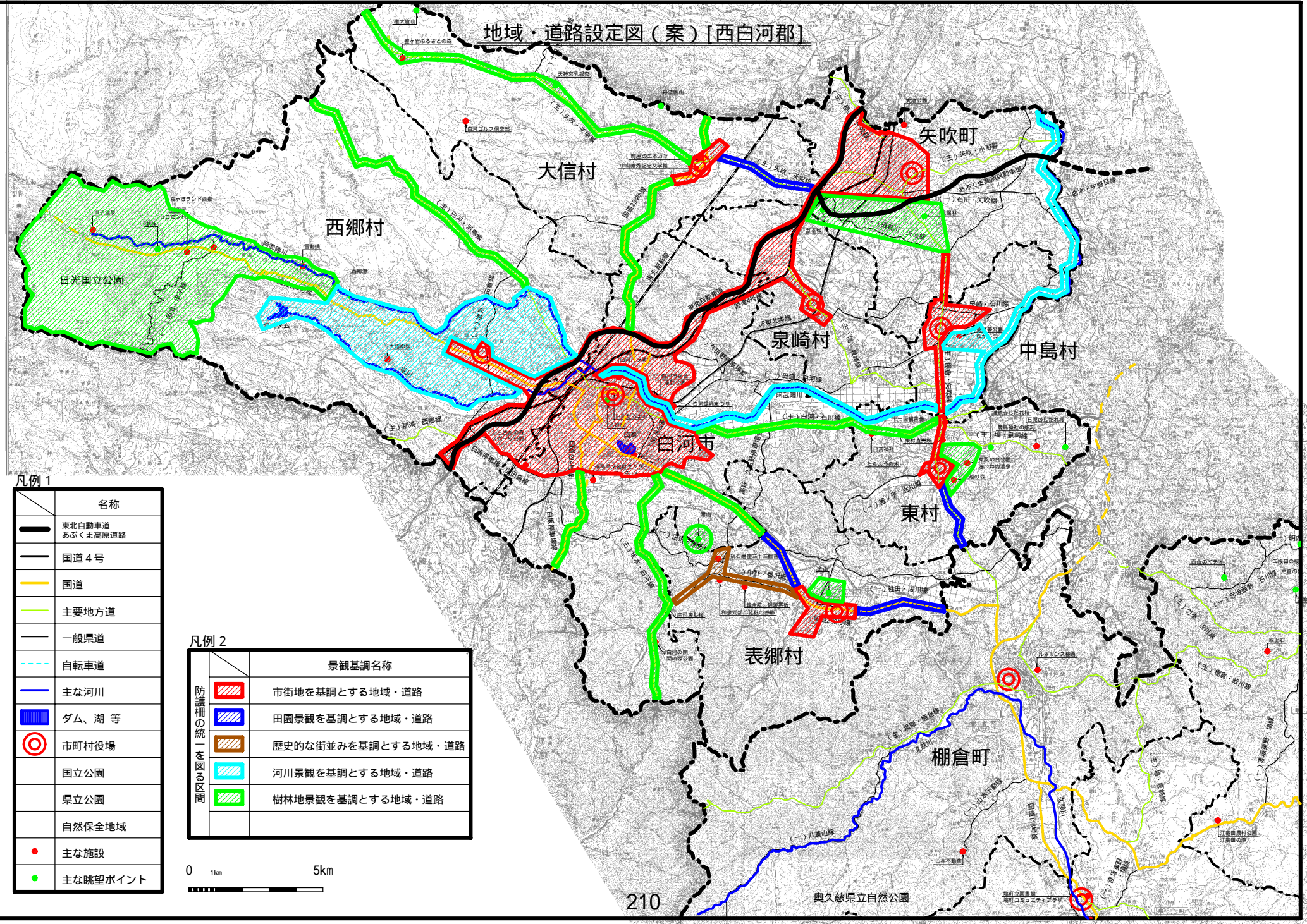
各管理者の取り組みをより効果的なものとするために、他の管理者の整備状況や今後の取り組み方針を把握するなど、管理者間の連携を強化することが必要である。

長期的に連携した取り組みを進めていくために、連携会議の開催など情報交換や協議を行う機会を設けることとする。



図：連携のイメージ

地域・道路設定図(案)[西白河郡]



凡例 1

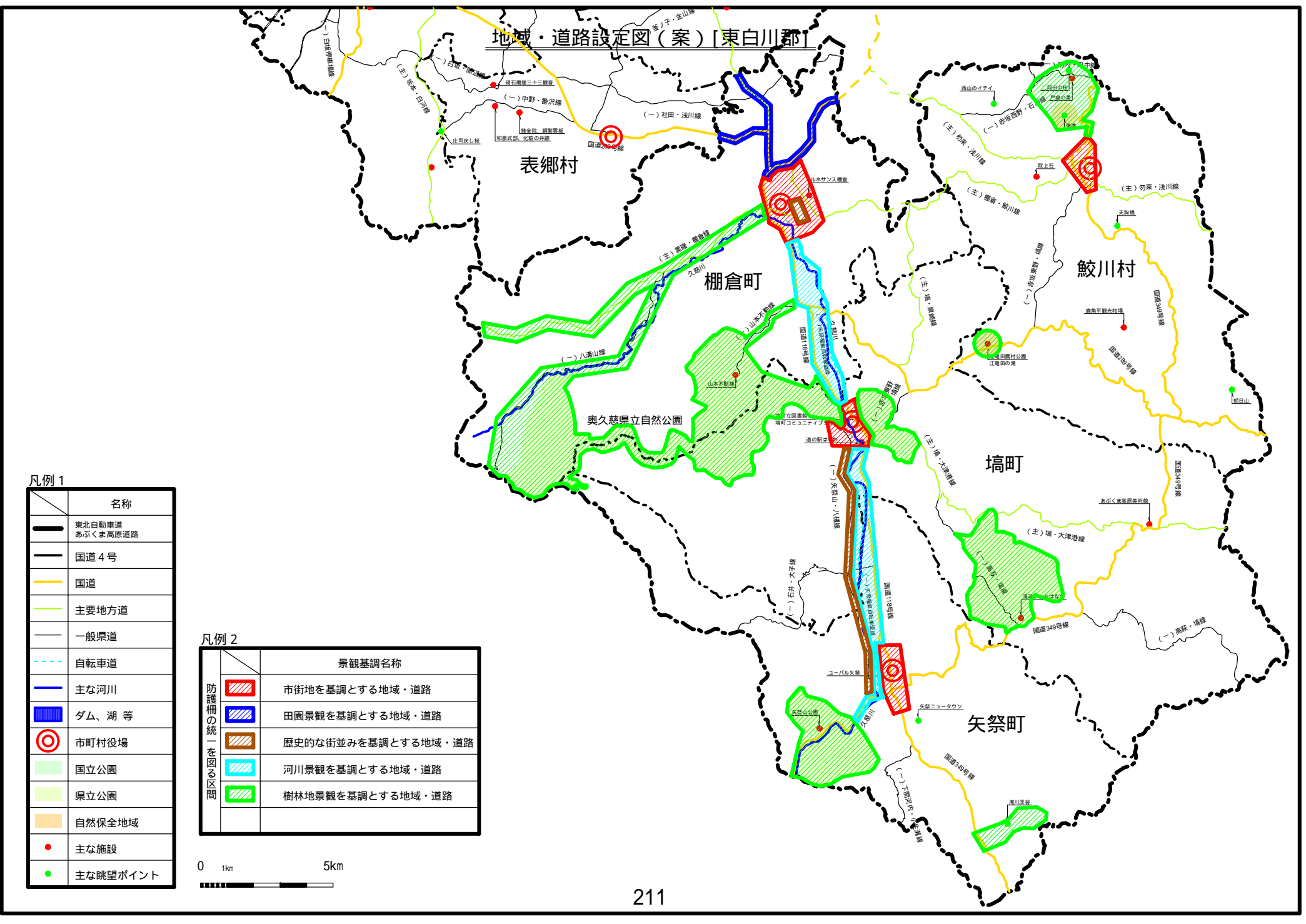
名称	名称
	東北自動車道 あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	主な施設
	主な眺望ポイント

凡例 2

防備捕魚区画・防備区画	防備捕魚区画・防備区画	景観基調名称
		市街地を基調とする地域・道路
		田園景観を基調とする地域・道路
		歴史的な街並みを基調とする地域・道路
		河川景観を基調とする地域・道路
		樹林地景観を基調とする地域・道路



地域・道路設定図(案) [東白川郡]



凡例 1

名称	名称
	東北自動車道 あぶくま高原道路
	国道4号
	国道
	主要地方道
	一般県道
	自転車道
	主な河川
	ダム、湖等
	市町村役場
	国立公園
	県立公園
	自然保全地域
	主な施設
	主な眺望ポイント

凡例 2

防備捕網の系統区分	名称	名称
	市街地を基調とする地域・道路	市街地を基調とする地域・道路
	田園景観を基調とする地域・道路	田園景観を基調とする地域・道路
	歴史的な街並みを基調とする地域・道路	歴史的な街並みを基調とする地域・道路
	河川景観を基調とする地域・道路	河川景観を基調とする地域・道路
	樹林地景観を基調とする地域・道路	樹林地景観を基調とする地域・道路

0 1km 5km

